

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第112期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊藤 毅
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	Head of Accounting and Tax, Japan 高木 宏典
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	Head of Accounting and Tax, Japan 高木 宏典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	241,555	249,605	266,257	279,037	301,965
税引前当期利益 (は損失) (百万円)	32,091	11,688	35,616	5,799	29,874
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (百万円)	23,618	9,311	27,218	14,948	26,642
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	22,162	18,204	38,660	5,658	39,991
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	302,865	310,181	337,488	293,979	306,055
総資産額 (百万円)	408,768	405,285	459,976	421,179	435,699
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	758.50	776.16	843.60	783.30	843.24
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	59.16	23.30	68.07	38.60	72.59
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失) (円)	59.01	23.26	67.97	38.60	72.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.1	76.5	73.4	69.8	70.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.0	3.0	8.4	4.7	8.9
株価収益率 (倍)	31.4	65.4	18.0	-	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,947	38,808	46,043	37,147	72,649
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,175	53,355	35,169	26,777	6,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,729	16,685	5,557	37,220	34,031
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	91,430	62,888	83,014	57,903	94,582
従業員数 (名)	4,111	4,232	4,318	4,144	3,744

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3 第110期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第109期の関連する主要な経営指標等について遡及修正しています。

4 第111期の希薄化後1株当たり当期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期損失と同額です。

5 第111期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載していません。

6 第111期から従業員数にパートタイマーを含めており、第108期から第110期までの従業員数についてもパートタイマーを含めた従業員数に遡及修正しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	182,610	186,112	190,828	196,589	195,238
経常利益 (百万円)	34,862	25,324	22,525	27,068	31,272
当期純利益(は損失) (百万円)	27,402	21,754	17,433	59,379	18,680
資本金 (百万円)	8,366	8,525	8,672	8,702	8,777
発行済株式総数 (千株)	400,028	400,369	400,695	375,886	363,996
純資産額 (百万円)	283,522	294,231	297,507	199,261	187,505
総資産額 (百万円)	340,007	353,603	363,763	282,904	271,848
1株当たり純資産額 (円)	708.12	734.61	742.30	529.72	515.75
1株当たり配当額 (円)	27.00	28.00	32.00	32.00	33.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(13.00)	(14.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (は損失) (円)	68.63	54.44	43.59	153.18	50.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.46	54.33	43.53	-	50.74
自己資本比率 (%)	83.2	83.1	81.7	70.3	68.9
自己資本利益率 (%)	10.0	7.5	5.9	23.9	9.7
株価収益率 (倍)	27.1	28.0	28.1	-	30.2
配当性向 (%)	39.3	51.4	73.4	-	64.9
従業員数 (名)	1,843	1,875	1,842	1,807	1,676
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.3 (90.5)	95.7 (128.6)	79.7 (131.2)	75.7 (138.8)	102.4 (196.2)
最高株価 (円)	2,234	2,216	1,718	1,251	1,590
最低株価 (円)	1,408	1,370	1,210	956	1,060

- (注) 1 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。
- 2 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 3 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していません。
- 4 第111期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 5 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 7 第111期から従業員数にパートタイマーを含めており、第108期から第110期までの従業員数についてもパートタイマーを含めた従業員数に遡及修正しています。

2【沿革】

1890年、田口謙吉が大阪市東区北浜に田口参天堂を創業し、風邪薬「ハカリ印へ布林丸」を発売しました。1899年、当時の東京帝国大学病院の汎用処方为基础にして眼科薬を開発し「大学目薬」の商標で発売しました。これにより社業は飛躍的に伸展しましたので、1914年、田口謙吉と三田忠幸を主たる出資者として合資会社参天堂を設立しました。なお、このときの代表社員は、田口謙吉、三田忠幸の2名でした。

1925年7月、資本金1百万円で参天堂株式会社を設立、同年11月、合資会社参天堂を解散し、その営業権他一切を参天堂株式会社（社長は三田忠幸）に継承しました。

会社設立以降の主な変遷については、以下のとおりです。

年月	事項
1935 .	大阪市東淀川区下新庄町（現・東淀川区下新庄）に淀川工場（大阪工場）開設
1944 .	本社（東区北浜（現・中央区北浜））を淀川工場敷地内に移転
1945 . 3	営業内容を明確に表示するため商号に製薬の名称を入れ参天堂製薬株式会社に変更
1958 . 6	新たに医療用医薬品発売を契機として商号を参天製薬株式会社と変更
1963 . 11	大阪証券取引所市場第二部上場
1964 . 4	東京証券取引所市場第二部上場
1970 . 10	本社社屋を建設
1977 . 10	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場
1985 . 1	石川県羽咋郡志雄町（現・宝達志水町）に能登工場を開設
1992 . 5	能登工場第2棟を増設
1993 . 1	米国・カリフォルニア州・ナパにSanten Inc.（現・連結子会社）を設立
1996 . 4	中国・北京に北京事務所を開設
	奈良県生駒市に奈良R&Dセンター眼科研究所（現・奈良研究開発センター）を開設
1996 . 7	滋賀県犬上郡多賀町に滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）を開設
1996 . 10	能登工場第3棟を増設
1997 . 2	フィンランド・タンペレに医薬品製造会社 Santen Oy（現・連結子会社）を設立
1997 . 3	フィンランドの眼科薬メーカー スターを買収
2001 . 11	米国の眼科医療機器会社 Advanced Vision Science, Inc.（現・連結子会社）を買収
2002 . 1	米国・カリフォルニア州・ナパに持株会社 Santen Holdings U.S. Inc.（現・連結子会社）を設立
2002 . 11	奈良研究開発センター北棟を増設
2003 . 9	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）第2棟が操業開始
2005 . 9	中国・蘇州に参天製薬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立
2008 . 11	奈良研究開発センターに製剤開発棟及び新付属棟を増設
2011 . 7	Santen Holdings U.S. Inc.及びSanten Inc.の本社所在地を米国・カリフォルニア州・ナパから米国・カリフォルニア州・エメリービルへ移転
	インド・バンガロールにSanten India Private Limited（現・連結子会社）を設立
2011 . 10	フランスの眼科医薬品会社 Novagali Pharma S.A.（連結子会社）を買収
2012 . 3	オランダ・アムステルダムに持株会社 Santen Holdings EU B.V.（現・連結子会社）を設立
	Novagali Pharma S.A.の会社形態の変更により、Novagali Pharma S.A.S.（連結子会社）へ変更
2013 . 3	滋賀工場（現・滋賀プロダクトサプライセンター）中央棟を増設
2013 . 4	Novagali Pharma S.A.S.の社名をSanten S.A.S.（現・連結子会社）へ変更
2013 . 6	本社機能を大阪市東淀川区から大阪市北区へ移転
2013 . 9	中国・蘇州に参天医薬販売（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2013 . 10	ベトナム・ホーチミンにホーチミン事務所を開設
2013 . 12	シンガポールにSanten Pharmaceutical Asia Pte.Ltd.（現・連結子会社）を設立
2014 . 7	Merck & Co., Inc.が有する眼科用医薬品及びこれらの製品に関連する権利等一式の譲受け
	イタリア・ミラノにSanten Italy S.r.l.（現・連結子会社）を設立

年月	事項
2014. 8	スイス・ジュネーブにSanten Switzerland SA (連結子会社) 及びイギリス・サリーにSanten UK Limited (現・連結子会社) を設立
2014. 10	フィリピン・マカティにSANTEN PHILIPPINES INC. (現・連結子会社) 及びタイ・バンコクにSANTEN (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社) を設立
2014. 11	マレーシア・プタリン・ジャヤにSANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (現・連結子会社) を設立
2014. 12	スペイン・マドリードにSanten Pharmaceutical Spain, S.L. (現・連結子会社) を設立
2015. 8	抗リウマチ薬事業をあゆみ製薬株式会社へ承継
2016. 4	大阪市東淀川区に参天ビジネスサービス株式会社 (現・連結子会社) を設立
2016. 5	大阪市東淀川区に参天アイケア株式会社 (現・連結子会社) を設立
2016. 6	中国・香港に参天製薬 (香港) 有限公司 (現・連結子会社) を設立
2016. 8	米国の医療用デバイス開発会社 InnFocus, Inc. (現・連結子会社) を買収 中国・重慶に合弁会社 重慶参天科瑞製薬有限公司 (現・連結子会社) を設立
2017. 2	ロシア・モスクワにSANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY (現・連結子会社) を設立
2017. 7	米国・カリフォルニア州・エメリービルにSanten Ventures, Inc. (現・連結子会社) を設立
2018. 2	Santen Switzerland SAの社名をSanten SA (現・連結子会社) へ変更
2018. 4	ホーチミン事務所をSanten Pharmaceutical Asia Pte.Ltd. (現・連結子会社) へ移管
2018. 12	旧本社・大阪工場跡地を売却
2019. 2	カナダ・オンタリオ州・トロントにSanten Canada Inc. (現・連結子会社) を設立
2019. 9	Santen Oy (現・連結子会社) のタンペレ工場をNext Pharma Oyへ譲渡
2020. 1	登記上の本店所在地を大阪市東淀川区から大阪市北区へ移転
2020. 8	米国のVerily Life Sciences LLCと合弁会社Twenty Twenty Therapeutics LLC (現・持分法適用関連会社) を設立
2020. 9	米国の点眼用眼科製品開発・販売会社Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (現・連結子会社) 及びその事業会社であるEyevance Pharmaceuticals LLC (現・連結子会社) を買収 中国・上海に参天投資 (中国) 有限公司 (現・連結子会社) を設立
2020. 10	ベトナム・ホーチミンにSanten Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立
2021. 10	シンガポールのPlano Pte. Ltd. (現・持分法適用関連会社) に対する議決権比率が20%以上となったため持分法を適用
2022. 3	大阪市東淀川区の自社ビル 下新庄オフィスを売却 SantenPharma AB (連結子会社) を清算終了
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023. 6	滋賀プロダクトサプライセンター第3棟が操業開始
2023. 7	米州における医療用医薬品事業に係る一部製品をHarrow Health, Inc.へ資産譲渡

3【事業の内容】

Santenグループは、参天製薬株式会社（以下、当社）と連結子会社34社及び持分法適用関連会社2社（期末現在）により構成されており、「医薬品の研究開発・製造・販売を中心とする医薬品事業」を主な事業として取り組んでいます。

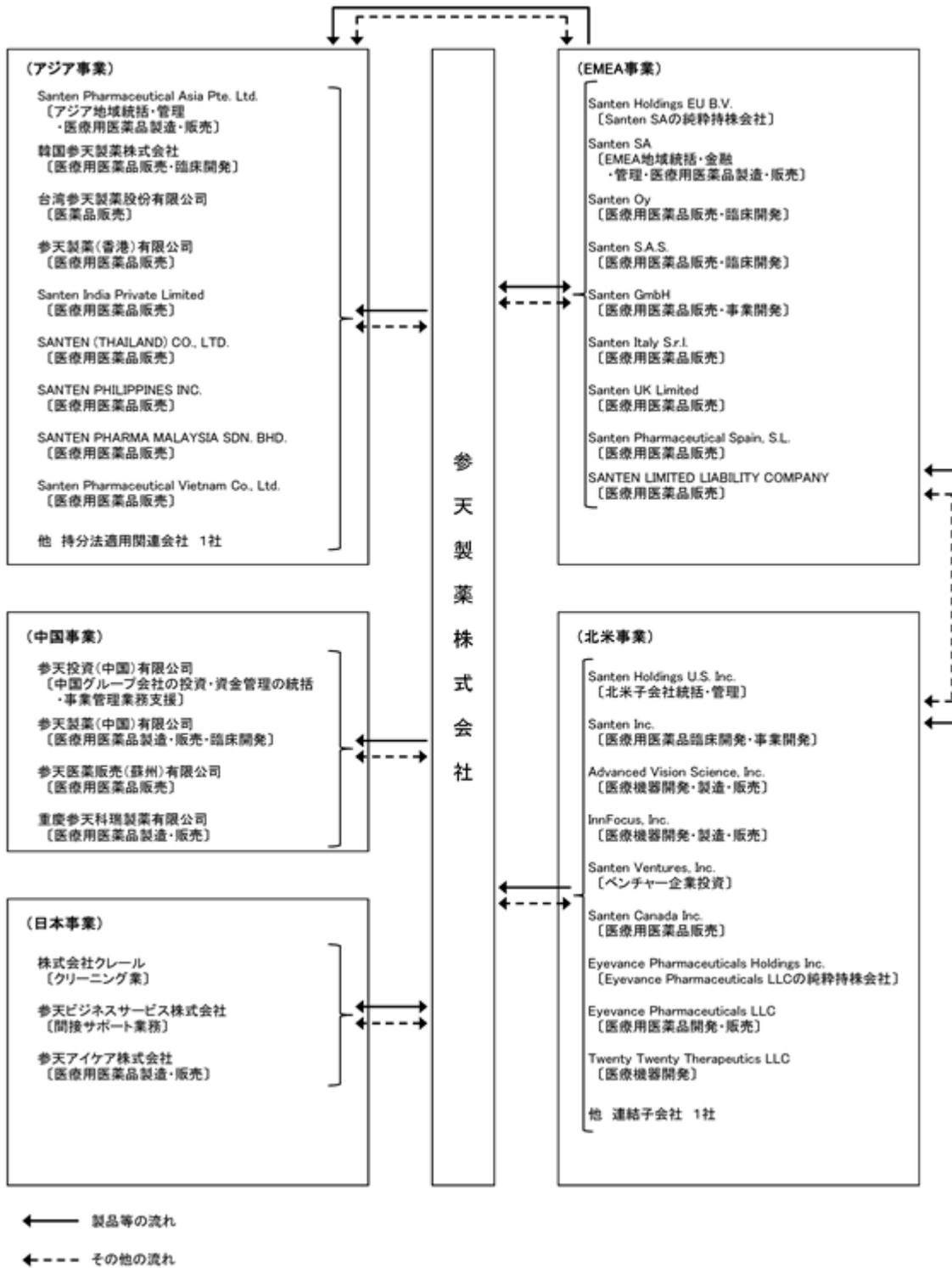
Santenグループの事業区分及び当社と連結子会社及び持分法適用関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、Santenグループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に記載のとおりです。

事業区分	主な会社
医療用医薬品	（日本事業） 当社 参天アイケア株式会社 （中国事業） 参天投資（中国）有限公司 参天製薬（中国）有限公司 参天医薬販売（蘇州）有限公司 重慶参天科瑞製薬有限公司 （アジア事業） 韓国参天製薬株式会社 台湾参天製薬股份有限公司 参天製薬（香港）有限公司 Santen India Private Limited Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. SANTEN (THAILAND) CO., LTD. SANTEN PHILIPPINES INC. SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. Santen Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd. （EMEA（欧州、中東及びアフリカ）事業） Santen Holdings EU B.V. Santen Oy Santen S.A.S. Santen GmbH Santen SA Santen Italy S.r.l. Santen UK Limited Santen Pharmaceutical Spain, S.L. SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY （北米事業） Santen Holdings U.S. Inc. Santen Inc. Santen Canada Inc. Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. Eyevance Pharmaceuticals LLC
一般用医薬品	（日本事業） 当社 （アジア事業） 台湾参天製薬股份有限公司

事業区分	主な会社
医療機器	(日本事業) 当社 (EMEA事業) Santen Oy Santen S.A.S. Santen GmbH Santen SA Santen Italy S.r.l. Santen UK Limited Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (北米事業) Advanced Vision Science, Inc. InnFocus, Inc. Twenty Twenty Therapeutics LLC
その他	(日本事業) 株式会社クレール 参天ビジネスサービス株式会社 (北米事業) Santen Ventures, Inc.

以上の事業系統図の概略は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クレール	滋賀県 犬上郡 多賀町	百万円 90	クリーニング業	100.0	当社が無塵・無菌服のク リーニングを委託してい ます。 役員の兼任 - 名
参天ビジネスサービ ス株式会社	大阪市 北区	百万円 10	間接サポート業務	100.0	役員の兼任 - 名
参天アイケア株式会 社	大阪市 北区	百万円 10	医療用医薬品製造 ・販売	100.0	役員の兼任 - 名
参天投資(中国)有限 公司	中国 上海	千元 449,439	中国グループ会社の 投資・資金管理の 統括・事業管理 業務支援	100.0	役員の兼任 - 名
参天製薬(中国)有 限公司	中国 蘇州	千元 692,293	医療用医薬品製造 ・販売・臨床開発	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、また、医療用医 薬品の中国での製造販売 権を付与しています。ま た当社が臨床開発を委託 しています。 役員の兼任 - 名
参天医薬販売 (蘇州)有限公司	中国 蘇州	千元 35,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ています。 役員の兼任 - 名
重慶参天科瑞製薬有 限公司	中国 重慶	千元 200,000	医療用医薬品製 造・販売	49.0 (49.0)	役員の兼任 - 名
韓国参天製薬 株式会社	韓国 ソウル	千韓国ウォン 29,000,000	医療用医薬品販売 ・臨床開発	100.0	当社が医薬品等を輸出し ており、また当社が臨床 開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
台湾参天製薬股份有 限公司	台北	千台湾ドル 42,000	医薬品販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ています。 役員の兼任 - 名
参天製薬(香港)有 限公司	香港	千香港ドル 7,600	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen India Private Limited	インド ムンバイ	千インドルピー 48,500	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 24,177	アジア地域統括・ 管理・医療用医薬品 製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、また当社がアジ ア地域統括・管理の委託 及び製造販売権を付与し ています。 役員の兼任 - 名
SANTEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 110,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
SANTEN PHILIPPINES INC.	フィリピン タギッグ	千フィリピン ペソ 76,186	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア リングギット 4,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 500	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Holdings EU B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 50	Santen SAの 純粋持株会社	100.0	役員の兼任 - 名
Santen Oy	フィンランド タンペレ	千ユーロ 20,000	医療用医薬品販売・ 臨床開発	100.0 (100.0)	当社が臨床開発の委託を しています。 役員の兼任 - 名
Santen S.A.S.	フランス エブリー	千ユーロ 1,976	医療用医薬品販売・ 臨床開発	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	医療用医薬品販売 ・事業開発	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen SA	スイス ジュネーブ	千スイスフラン 22,565	EMEA地域統括・ 金融・管理・ 医療用医薬品 製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医薬品等を輸出し ており、EMEA地域統括・ 管理の委託していること に加え、製造販売権を付 与しています。 役員の兼任 - 名
Santen Italy S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 10	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen UK Limited	イギリス セント・オールバ ンズ	千ポンド 2,300	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Pharmaceutical Spain, S.L.	スペイン マドリード	千ユーロ 3	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY	ロシア モスクワ	千ルーブル 10	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Holdings U.S. Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 24,784	北米子会社統括 ・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 8,765	医療用医薬品 臨床開発・事業開発	100.0 (100.0)	当社が医薬品の臨床開 発、医薬学術情報に係る 調査分析及び事業開発を 委託しています。 役員の兼任 - 名
Advanced Vision Science, Inc.	米国 ゴリータ	千米ドル 10	医療機器開発 ・製造・販売	100.0 (100.0)	当社が医療機器を輸入し ており、また当社が医療 機器の研究開発を委託し ています。 役員の兼任 - 名
InnFocus, Inc.	米国 マイアミ	千米ドル 2	医療機器開発 ・製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Santen Ventures, Inc.	米国 エメリービル	千米ドル 10	ベンチャー企業投資	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Santen Canada Inc.	カナダ トロント	千米ドル 2,000	医療用医薬品販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Eyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.	米国 フォートワース	米ドル 10	Eyevance Pharmaceuticals LLCの純粋持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
Eyevance Pharmaceuticals LLC (注) 6	米国 フォートワース	-	医療用医薬品開発・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
その他 1 社					
(持分法適用関連会社) Twenty Twenty Therapeutics LLC (注) 6	米国 サウスサンフラン シスコ	-	医療機器開発	47.9 (47.9)	役員の兼任 - 名
その他 1 社					

- (注) 1 参天投資(中国)有限公司、参天製薬(中国)有限公司、重慶参天科瑞製薬有限公司、韓国参天製薬株式会社、Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd.、Santen Oy、Santen SA、Santen Holdings U.S. Inc.及びSanten Inc.は特定子会社です。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数です。
- 3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している子会社はありません。
- 4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある子会社はありません。
- 5 重慶参天科瑞製薬有限公司の「議決権の所有割合」は出資割合のことであり、また、出資者である参天製薬(中国)有限公司が議決権の過半数を有することから連結子会社としています。
- 6 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載していません。
- 7 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 子会社及び関連会社」で上記を参照しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	3,744
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数で、派遣社員を除いており、パートタイマーを含んでいます。なお、前連結会計年度末と比べ400名減少しているのは、主に日本における早期退職特別支援プログラムに伴う退職や米州における医薬品販売事業の最大限合理化等に伴う退職によるためです。
- 2 Santenグループは単一セグメントであるため、持分法適用関連会社を除くグループ全体の従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,676	43歳9ヶ月	16年9ヶ月	8,726

- (注) 1 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者及び派遣社員を除いており、社外から当社への出向者及びパートタイマーを含んでいます。なお、前事業年度末と比べ131名減少しているのは、主に早期退職特別支援プログラムに伴う退職によるためです。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 当社は単一セグメントであるため、当社全体の従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社は、単一組合である参天グループ従業員組合を組織し、現在無所属で自主的に活動していません。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
18.5	80.6	81.2	82.2	40.8	(注)3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社クレール	50.0	-	85.3	86.7	55.5	働く意欲と能力を有する知的障がいのある方々を中心とする特例子会社。無塵衣、無菌衣の特殊クリーニングを委託。従業員数50名未満。
参天ビジネスサービス株式会社	-	-	-	-	-	(注)3
参天アイケア株式会社	100.0	-	182.9	182.9	-	医療用医薬品製造・販売。従業員数10名未満。

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、配偶者の出産、育児休業取得自体がなかったため、「-」で記入しています。
- 上記指標は、2024年3月31日を基準日として算出していますが、基準日時点で従業員数がゼロのため、「-」で記入しています。

連結会社

当連結会計年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)				
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		
19.0	80.6	80.6	81.6	41.6	当社及び国内連結子会社	
40.4	-	91.3	-	-	(注)1、2	

(注)1 Santenグループは「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としています。

- 上記指標は、海外子会社を含めた指標を記載しており、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)とは異なっています。全ての直接雇用従業員(無期・有期を含む、国内外出向者を含む、派遣社員等の外部社員を除く)を対象としています。男性労働者の育児休業取得率については集計していません。

労働者の男女の賃金の差異については、2023年度のキャッシュでの総支払賃金を日本円換算した上での男女別平均給与を元に算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、Santenグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

Santenグループは、眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、世界中の患者さんや生活者、医療関係者の皆さまへの価値ある製品やサービスの提供を通じ、人々の「Happiness with Vision」の実現に貢献することを目指しています。創業以来、「天機に参与する」という基本理念の下、130年以上にわたり人々の目の健康維持・増進を追求してきました。現在、眼科領域における医薬品の研究開発、製造、販売・マーケティング活動をグローバルに展開し、世界60以上の国・地域で約5,000万人の人々の目の健康をサポートしています。私たちのミッションは、眼科領域における専門性と患者さん視点から創出される製品やサービスを通じて、目の病気の予防や診断、治療において今まで提供されていない重要な価値を患者さんや社会に提供し続けることです。一人でも多くの患者さんが幸せで豊かな人生を過ごすことができる未来を創り出すため、世界中の人々が「見る」を通じた幸せを実感できる社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

(2) 中期経営計画（2023～2025年度）及び目標とする経営指標

2023～2025年度中期経営計画においては、強みである医療用医薬品事業の最大化にあらためて注力しています。収益性の改善、医療用医薬品事業とそれに直結する取り組みにリソースを集約することで生活者・患者さんへの貢献価値の最大化、これらを支える組織の運用体制や仕組みの強化に取り組んでいます。収益性に関連するKPIについては後述のとおり2023年度に前倒しで実現しました。2026年度以降の大型パイプラインによる価値貢献の最大化につなげていきます。

なお、大型パイプラインの開発は順調に進んでいる一方、日本における長期収載品の選定療養の適用等の環境変化にも直面しています。これらの状況を踏まえ、新たな中期経営計画の策定を予定しています。

1. 成長に向けた基本方針

2025年度までは地域事業の売上最大化と構造改革の推進の2軸で収益最大化を図っています。地域事業の売上最大化は明確な地域戦略に基づく売上拡大を図り、かつ、グローバルにコマース・エクセレンスを強化しています。また、各地域事業の売上拡大に資する事業開発及び、医療用医薬品事業へのシナジーが得られる新規事業に取り組んでいます。2026年度以降は、強化した組織力を梃子に、近視や眼瞼下垂など大型のパイプライン製品による生活者・患者さんへの新しい価値貢献機会の創出を図り、さらなる成長局面へと発展させていきます。

構造改革については2023年度において次のように対処し、完了しました。

米州においては、医療用医薬品事業に係る製品の資産譲渡に伴う人員の最小化、及びオフィス等を含む拠点オペレーションの見直しによる合理化を実施するとともに、全社組織及び人員体制の再構築を行いました。グローバルでのコスト最適化の取り組みも実施し、継続しています。この結果、2025年度に想定していた150億円規模の収益改善を前倒しで実現しました。

また、戦略立案・実行を担うリーダーシップチームの強化に加え、オペレーションモデルとそれを支える経営管理・人材育成の仕組みを変革しています。

加えて、中長期成長を支えるパイプラインについても、2023年度においてはSTN1012700（近視）の日本での製造販売承認の申請や、STN1013800（眼瞼下垂）の日本での第 相試験において主要評価項目を達成するなど、順調に進展しています。

2. 2025年度 全社数値目標・KPI（重要業績評価指標）

海外一人当たり売上高の成長を含めて収益性の確実な改善と資本効率の向上を掲げており、2023年度において前倒しで指標を実現しました。

KPI（重要業績評価指標）	2023年度実績	2025年度目標
売上高	3,020億円	2,800億円
コア営業利益額	628億円	560億円
コア営業利益率	21%	20%
海外一人当たり売上高成長率	33% (対前年度増減率)	7%以上の成長 (2022年度～2025年度の年平均成長率)
コアROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	16%	13%
コアEPS（1株当たり当期利益）の成長率	54% (対前年度増減率)	10%以上 (2022年度～2025年度の年平均成長率)

3. 資本配分・株主還元

財務戦略は眼科領域で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ創出力、ひいては株主価値の最大化を追求することを基本としています。

中期経営計画（2023～2025年度）においては収益性の拡大、効率性の追求、健全性の確保を柱にしROE（親会社所有者帰属持分利益率）の向上に取り組んでまいります。その中でも資本コストに対する超過収益力を最大化することによりROE上昇を図ります。

特に、収益改善と同時にキャッシュの創出力を高め、その原資を将来の成長への投資として資本コストを上回るリターンが見込める設備、研究開発、事業開発に優先的に投下いたします。一方で、有望な投資機会が無ければ、株価の状況を鑑みながら自社株買いによる利益還元を実施します。

また、配当については累進配当に基づき現行水準（半期17円）を下限值として、中期的な利益成長に合わせて増配を検討してまいります。2023年度は33円/年（中間：16円、期末：17円）、2024年度は34円/年（中間：17円、期末：17円）の配当を予定しています。

4. ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み

眼科に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、事業を通じて、患者さんや社会への貢献を追求してまいります。

13のマテリアリティ

- (1) 社会的意義のある製品・サービスの開発・安定的供給
 - 社会的意義のある製品の市場浸透
 - サプライチェーンの評価・管理
 - 品質・安全性の確保と適切な供給体制の確立
 - 製品・サービスに関する適切な情報提供
- (2) 価値創造を促進する組織風土の醸成
 - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
 - 高付加価値で生産性の高い職場環境の構築
 - 人材の育成・登用
- (3) ガバナンス強化・公正公平な社会実現への貢献
 - コーポレート・ガバナンス
 - コンプライアンス
 - リスクマネジメント
 - 人権の尊重

(4) 地球環境保全
気候変動対策
環境負荷低減

上記のマテリアリティのうち、特に本中期経営計画の実現とその先の持続的な成長につながっていく「社会的意義のある製品の市場浸透」と、事業成長を支え牽引していくための「人材の育成・登用」を最重要課題と定義し、取り組みを強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、Santenグループが判断したものです。

(1) ガバナンス

Santenグループは、社会の持続的な発展に貢献するとともに、中長期的な企業価値向上を目指しています。

サステナビリティに関する体制としては、CEOを委員長とし関連部門の執行役員で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。基本理念やサステナビリティ方針、グループの戦略、社会課題などを踏まえ、サステナビリティ推進活動に関するグループ全体の方針・目標を設定するとともに、活動推進状況をモニタリングしています。特に重要な案件については適宜取締役会に上程し、審議・報告を行います。

サステナビリティの取り組みとして、2020年に経営の重要課題であるマテリアリティを特定し、目標を設定してそれぞれの活動を推進しています。

2023年4月に発表した2023-2025年の中期経営計画の策定に合わせ、13の経営課題（マテリアリティ）について、その内容を再整理し、優先順位を検討しました。Santenグループにとっての重要性と社会にとっての重要性の2軸で分析を行った結果について取締役会で議論し、特に重要な課題として「社会的意義のある製品の市場浸透」と「人材の育成・登用」の二つを特定しています。マテリアリティについては継続的に取締役会で議論を行い、今後も適宜見直しを行うとともに、活動を推進していきます。

また2021年に部門横断のTCFD（ ）プロジェクトを立ち上げ、気候変動に関するリスクと機会の特定や財務影響の評価、リスク・機会への対応方針について検討を重ねました。検討内容については、サステナビリティ委員会での協議のうえ、取締役会へ報告・審議し、2022年6月に開示しました。またその内容についても適宜見直しを行っています。

Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

(2) 戦略

社会的意義のある製品の市場浸透

眼科領域における製品・サービスのイノベーションによる未充足ニーズへの対応と、コマーシャル・エクセレンス追求による患者さんへの貢献は、成長戦略の要であり、Santenグループの存在意義そのものです。中期経営計画に基づき、価値ある製品の市場浸透を図っていきます。

<リスク>

以下の取り組みについて、Santenグループが後手に回り競合他社が先行した場合、当該市場での競争力低下によりシェアが獲得できなければ、利益損失規模は大きい

- ・疾患の早期発見や診断、治療継続が十分にできていないことによる患者さんへのアプローチ
- ・中長期的には、途上国など保健医療体制の未整備などが原因で、医療にアクセスできていない患者さんに対する市場浸透活動

中国などでSantenグループ主力品が集中購買の製品から外れるなど、国の政策による市場環境の激変も影響大

<機会>

短期的には、既存市場でのコマーシャル・エクセレンスの活動を強化し、診療プロセスへの価値ある情報提供、さらなる製品浸透と治療

中期的には、コマーシャル・エクセレンスの継続的追求に加え、近視や眼瞼下垂などの未充足な疾患領域への製品提供

長期的には、さらなる地理的展開及び新たな製品等の開発・提供を図り、より多くの患者さんに貢献

<対応策>

既存市場では、緑内障やドライアイなどの慢性疾患の治療継続率の改善に取り組む
アンメットニーズを解消する新製品の上市、近視や眼瞼下垂など従来取り扱っていなかった疾患についても、自由診療領域への展開や販路拡大を目指す
未治療患者さんが多い疾患・地域では、受診から治療継続のボトルネック解消により、より多くの患者さんにアクセス

<外部へのインパクト>

目の疾患や不具合に起因する世界中の人々の社会的・経済的な機会損失を削減し、年間4,107億ドル()と言われる視力障がいによる経済損失を少しでも削減させる。

短期的には、既存市場でより多くの患者さんの治療に貢献

中長期的には、近視や眼瞼下垂など未充足な疾患領域や、これまで提供できていなかった国や地域の患者さんの治療にも貢献

出典：The Lancet Global Health Commission on Global Eye Health: vision beyond 2020

人材の育成・登用

基本理念や戦略を理解し、世界中の人々の「見る」を通じた幸せな人生の実現を目指す人材こそが、Santenグループの最も大切な資産であり、そうした人材の育成・登用が肝要です。

生活者・患者さんを中心に考え、持続的な企業成長に貢献できる社員をグローバルで育成し、多様性を踏まえながら適時・適所に最適人材を登用できるよう、計画的な育成と登用を進めています。

<リスク>

即戦力の外部からの登用だけでなく、社内での育成・リスクリング・登用が戦略的・計画的になされなければ、社員のモチベーションや会社の成長への大きな障害となる

人材の戦略的なポートフォリオが必須であり、適時・適所に最適人材を登用できないことによる事業の失敗は多額の損失につながる恐れがある

退職者の増加などによる人的な損失が起これば、組織機能不全につながる可能性がある

<機会>

戦略的・体系的な育成体制が整えられれば、エンゲージメントの向上や人材の惹きつけにつながり、大きな利益貢献になるとともに、外部からの人材調達コストの低減にも貢献
業務生産性が向上することで収益にプラスの影響

<対応策>

Santenグループの基本理念やビジョン、強みを深く理解し、戦略をグローバルに実行する人材の育成

戦略の立案や実行、変革に向け、重要ポジションを担うマネジメント層を対象に、リーダーシップ能力を向上させる人材マネジメント教育を実施

重要ポジション()の後継者の明確化と、計画的確保・育成・配置の具体的な実践

多様性の活用においては、特に日本国内の女性の管理職登用に向けた推進

経営戦略の立案と実行においてキーとなるポジション、各機能や地域における主要な役割

<外部へのインパクト>

人材流動による社会への貢献

人材育成により、高い能力を身に付けた人材の流動性が高まれば、社会にプラスの影響

人材育成方針及び社内環境整備方針は以下に開示しています。

<https://www.santen.com/ja/about/policy>

気候変動 (TCFD)

1.5 シナリオ及び4 シナリオ(1)を用いて分析・評価した結果、Santenグループが特定した気候変動に関するリスク・機会とその財務影響、並びに検討した対応策は次の表のとおりです。

気候変動に関するリスク・機会と財務影響

シナリオ	リスク・機会	外部環境の変化 (現在から2050年頃)	Santenの リスク・機会	影響を受ける期間 (2)	財務影響 (3)	影響の評価方法
1.5 シナリオ	移行 リスク	低炭素エネルギーへの移行の加速	低炭素エネルギーへの転換に伴う投資額・費用額の増加	短期	小	技術に対する一定の不確実性を考慮して保守的に算出
		バイオプラスチック・バイオマスプラスチックへの移行の義務化・規制化	容器包材調達費用の増加	中長期	大	
		生物由来原料の供給量減少による価格高騰	生物由来原料調達費用の増加	中長期	小	現状の売上成長予測を上回る野心的な売上高成長率を前提とし、費用の増額分を算出して評価
4 シナリオ	物理的 リスク	降雨パターンの変動による浸水・渇水の発生	浸水や取水制限で工場・研究所の稼働が困難となり、製品供給が遅延・停止	中長期	小	各工場・研究所所在地付近の河川の有無や、水リスク評価ツールAqueduct (4)を用いた各所在地の渇水リスクの評価結果、生産工程での水使用量などを考慮して判断
		厳しい気候で屋内活動が増加することによる近視患者の増加	近視薬などの新規製剤の生産供給量を増やすことで、増加する近視の治療に貢献	中長期	現時点で財務影響の把握は困難	・公表されている気候変動による眼疾患への影響に関する研究結果を参照し、事業への影響を評価 ・近視が増加傾向にある(5)ものの、増加要因における気候変動の影響部分を特定することが困難であり、当該影響額の算定は困難と判断
	機会	気候変動による花粉などのアレルゲンや病原生物の増加・活性化	アレルギー治療薬や感染症治療薬などの既存薬剤の生産供給量を増やすことで、眼に関連するアレルギーや感染症の治療に貢献	中長期	現時点で財務影響の把握は困難	・公表されている気候変動による眼疾患への影響に関する研究結果を参照し、事業への影響を評価 ・平均気温の上昇に伴い感染症やアレルギーなどの眼疾患が増加することが予測されているものの、増加要因における気候変動の影響部分を特定することが困難であり、当該影響額の算定は困難と判断

- 1.5 シナリオ：IPCCの第6次報告書 (AR6) のSSP1-1.9やIEAのNet Zero Emissions(NZE)などの情報を用いて策定した、Santenグループにとっての気候変動に関する移行リスクが最大になると設定したシナリオ。4 シナリオ：IPCCの第5次報告書 (AR5) のRCP8.5などの情報を用いて策定した、Santenグループにとっての気候変動に関する物理リスクが最大になると設定したシナリオ
- 短期：3年以下、中期：3年超 - 10年以下、長期：10年超を想定
- 財務影響：収益、費用額は単年度影響額、投資金額については投資総額で判断し、「大」：30億円以上、「小」：30億円未満とする
- Aqueduct：世界資源研究所 (WRI) が公表する水リスク評価ツール

- 5 近視が増加傾向：「Ophthalmology, 123; 1036-1042, 2016」では、近視は2050年までに2000年の約3倍の50億人程度と推計

TCFD提言に基づく情報開示の詳細は以下に開示しています。

<https://www.santen.com/ja/sustainability/tcfd>

(3) リスク管理

Santenグループは、経営の重要課題であるマテリアリティを特定し、リスクと機会を評価しています。評価されたリスクや機会は、サステナビリティ委員会において定期的に報告・協議を行います。特に重要なリスクについては、全社のリスク評価結果とともに、危機管理担当役員のもとでリスク管理部署が対策主管部署を決定して、予防対策の実施及び事業継続計画を策定し、事業継続計画が危機発生時に有効に機能しうる状態にあることを確認し、必要な見直しを推進しています。

(4) 指標及び目標

マテリアリティ/テーマ	2025年度までの目標	進捗(2023年度実績)
社会的意義のある製品の市場浸透	患者貢献数：延べ5,000万人以上	2022年度の貢献患者数：5,000万人以上
人材の育成・登用	2023年度に人材育成プログラムの再構築を完了、2025年度までに全社員が教育プログラムを受講完了 重要ポジションを担うマネジメント層に対し、2025年度までにアセスメントとコーチングを実施 2023年度に重要ポジションの後継者の明確化完了、2025年度までに計画的確保・育成・配置の具体的実践	人材育成プログラムの再構築への取り組みを継続中。 全従業員を対象にスキルアセスメントや幅広い学習・研修の機会を2024年度よりグローバルで導入することを決定。 グローバルプログラムの参考となるアジア・シニアリーダー開発プログラムとコーチングを先行トライアルとして実施。 2024年度より対象となる地域と職位を拡大し、リーダー育成及びコーチングを実施することを決定。 執行役員の後継者計画の作成に着手。 グローバル統一の計画形式とタイミングにて2024年度内に方向付けを行う。
人的資本	従業員エンゲージメント調査： ・グローバルで毎年定期的にエンゲージメントサーベイを実施 ・「コミュニケーション」のスコア改善	・11月に時期と形式を統一し、グローバルでエンゲージメントサーベイを実施（回答率93%、スコア64%） ・「コミュニケーション」のスコアは横ばい。 CEO及び執行役員が、企業の方向性を共有し、従業員とのオープンな対話を図るため、対面でのタウンホールを実施。
多様性	女性管理職比率の向上： ・国内グループ：20%以上	19.0%

サステナビリティに関する取り組みについて、詳細は当社ウェブサイト及び統合報告書（アニュアルレポート）において随時開示します。

<https://www.santen.com/ja/sustainability>

<https://www.santen.com/ja/ir/document/annual.jsp>

3【事業等のリスク】

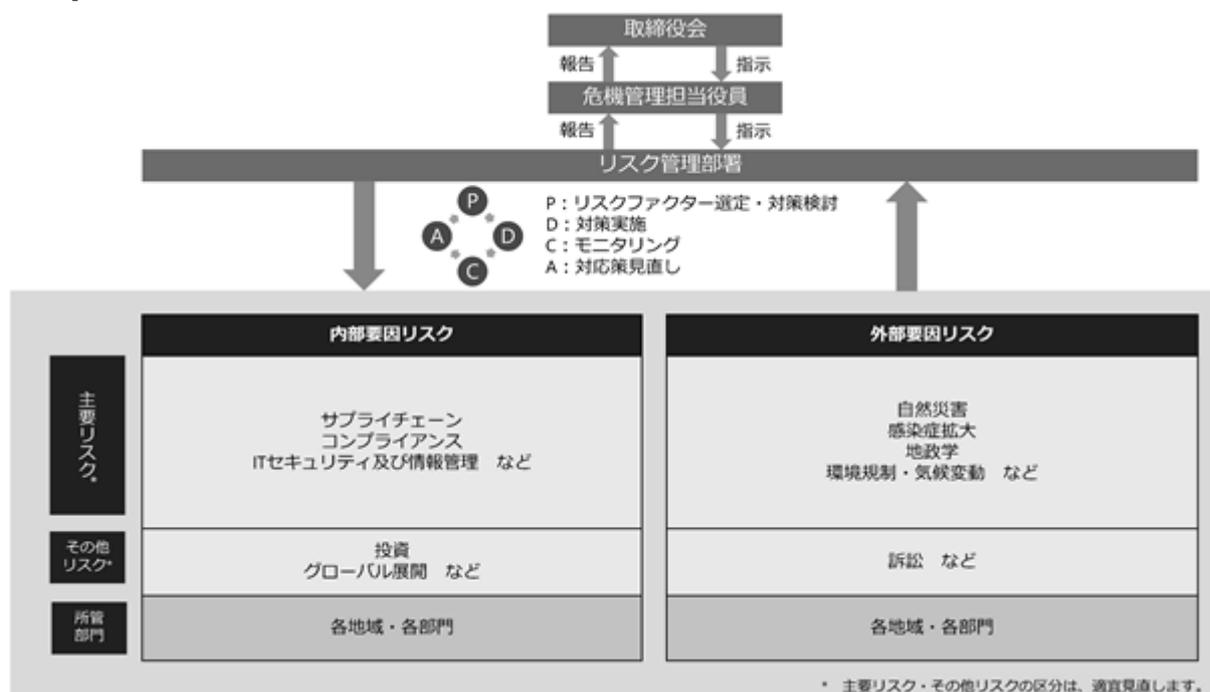
[リスク管理体制]

Santenグループでは、従来より、危機管理に係る規程に基づき、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処するため、各地域、部門ごとにリスクの抽出、評価、モニタリングを行い、平時から損失の危険の回避・最小化に努めてまいりましたが、リスクマネジメントの高度化に向け、2022年度より「内部要因に起因するリスク」と「外部要因に起因するリスク」に分け、それぞれのリスクファクターを一元的に把握・整理し、全社的な共有を図ることにより効果的なリスクマネジメント体制の整備を行っております。

グローバルに事業が拡大する中、高い水準で各種規制を遵守することが求められています。また、製品の安定供給や品質管理、ITセキュリティの確保、コンプライアンス遵守等に対して適切な対応を行うとともに、パンデミック、自然災害、紛争等に対するリスクマネジメントが求められています。

特に経営に影響を及ぼす可能性がある多様なリスクに対応するため、危機管理担当役員の下、主要リスクを明確にし、予防策を策定、協議するリスク管理活動の強化を継続的に図ってまいります。

[体制図]



重大な危機に発展する可能性のある事象が発生又は報告された場合には、Santenの代表取締役社長兼CEOを委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応と事態の収拾に努めるとともに再発防止策を実施します。

また、内部監査室は、その独立した立場において、業務監査を通じてリスク管理状況を検証しています。

[個別リスク]

当連結会計年度末現在において判断した将来の業績又は財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績又は財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、Santenグループが判断したものです。

(主要リスク)

(1) サプライチェーン

Santenグループでは、品目により生産を一箇所に集中している製品、生産を外部に委託している製品、また、原薬や容器等原材料の供給を特定の取引先に依存している製品があります。これらについて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大等のパンデミック、自然災害、火災等により特定の工場や外部委託先の機能又は取引先からの原材料の供給が停止し、生産活動の停滞・遅延が起こった場合には、Santenグループの業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

Santenグループでは、従前よりグローバルな製品供給体制の強化を重要な戦略の一つとして掲げています。具体的には、展開国の拡大や点眼剤以外の多様な製品の増加に対応する体制の構築に取り組んでおり、安定供給を確実なものとするプロセス及びシステム等の仕組みを構築するとともに、計画と実行のモニタリングやリスク評価等により、継続的な実態把握と課題への対応を行っています。また、物流関連の規制が厳しい欧州にも対応した製品の生産・供給体制の構築や、生産計画を含む在庫管理の可視化・グローバルでの一元管理にも取り組んでいます。

また、製品の安定供給を最優先課題と位置付け、製品に関する在庫水準の維持、工場における安全確保、工場内勤者がテレワーク環境下で業務遂行できる環境の整備を実施しています。

(2) コンプライアンス

社会規範や法令等に違反する事態が発生した場合、Santenグループの社会的信用やブランドイメージの低下、株価下落による企業価値の損失、売上収益の減少や損害賠償の支払い等により、Santenグループの業績悪化や事業継続が困難になる等、企業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

Santenグループは「天機に参与する」という基本理念のもと、基本理念を社員が遵守すべき基準として具体化した「参天企業倫理綱領」及び「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を制定し、チーフコンプライアンスオフィサーの下、グローバルでのコンプライアンス推進体制を強化するとともに、法令や規制が厳しくなるヘルスケア業界において全従業員へのグローバルでの体系的な教育プログラムを導入し、実施しています。毎年、企業倫理綱領周知月間を設定し、グローバルで共通テーマでのコンプライアンスE-ラーニングの実施や、CEO、地域トップからのコンプライアンスメッセージを発信する等、コンプライアンス意識の醸成及び法令遵守の強化にも努めています。

また、コンプライアンスだけではなく組織を横断するリスクを的確に把握し、課題の発見及び適切なフォローを確実に実施することを目的として、24時間365日利用可能なグローバル通報システムとして「Santenスピークアップ・ポータル」を導入し、グローバルで統一したリスク管理体制の整備も進めています。

(3) ITセキュリティ及び情報管理

Santenグループでは、各種ITシステムを利用しているため、システムの不備、サイバー攻撃やコンピュータウィルスの感染等により、業績に影響を与える可能性があります。また、個人情報等の機微情報を有しているため、万一の事故等によりその情報が社外流出した場合、信用を大きく失うことで業績に影響を与える可能性があります。

Santenグループでは、情報セキュリティをグローバル社会の進化にとって不可欠な要素と考え、戦略的優先事項と捉えており、日々の業務や規制の継続性維持、及び戦略的な競争優位性の維持に必要な情報の機密性、完全性及び可用性を保証するため、ISO/IEC27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの実装と維持に取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティリスクへの対応として、グローバル個人情報保護規程、情報セキュリティ規程、文書管理規程等の社内規程を整備するとともに、セキュリティ研修・訓練を中心とした人的対策、組織対策としてのセキュリティガバナンス強化、並びに技術的対策を行っています。加えて、Santenグループのみならず、サプライチェーンやビジネスパートナーを含めたリスク管理を実施しています。

今後も外部環境の変化を捉え、事業継続性の強化、サイバーセキュリティの高度化、データ保護の強化等の施策を継続的に進めていきます。

(4) 自然災害

大規模地震、津波、台風等の自然災害、火災などの要因により生産活動の停滞・遅延・サプライチェーンの寸断等が起こった場合、Santenグループの業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。また、品目によっては、生産を一箇所に集中しているものや、生産を外部に委託しているものがあり、特定の工場や外部委託先の機能が停止した場合、製品供給が滞る可能性があります。

Santenグループではこれらのリスクに備え、事業継続計画（BCP）の策定・緊急時の応急対策訓練の実施、安定在庫の確保、製造ラインのバックアップ計画策定、損害保険への加入など、従業員の安全確保及び製品の安定供給が継続できる体制を整備し、リスクの低減に努めています。

(5) 感染症拡大

新たな感染症の拡大等により、治験や試験などの研究開発活動に支障を及ぼす可能性、工場の操業や物流などサプライチェーンに影響が生じて製品の安定供給に支障をきたす可能性、医療関係者への適時適切な情報収集・提供ができなくなり販売活動に支障をきたす可能性があります。

Santenグループではこれらのリスクに備え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）へのこれまでの対策・知見を基に従業員の安全確保と製品の安定供給が継続できる体制を整備し、リスクの低減に努めています。

(6) 地政学リスク

国際情勢の急激な変化や国家間紛争の発生によって、関連する地域において、事業活動への影響やサプライチェーンの寸断等による製品供給等の遅滞等の影響が生じる可能性があります。

Santenグループでは、これらのリスクに対し、外部情報の入手や国内及び海外での事業への影響を分析し、有事に備えた安全管理体制の整備、製品供給確保のためのバックアップ体制の構築など、事業継続体制整備を進めています。

(7) 環境規制・気候変動

環境汚染等の環境保全上に問題が発生した場合や関連法令の改正等により、法的措置や損害賠償責任、対策費用等が発生した場合には、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、今後の低炭素エネルギー社会への移行により、エネルギー転換に伴う投資額・費用額が増加するリスク等も想定しています。

Santenグループは、グローバルで環境保全を推進しており、2050年の環境ビジョン「Santen Vision for the Earth 2050」の策定と、CO2排出量削減など2030年環境目標を設定し、気候変動対策と環境負荷低減に取り組んでいます。

(その他リスク)

(1) 投資に関わるリスク

Santenグループでは、医薬品の安定供給やグローバルな事業基盤拡大に必要な設備投資を継続して実施しています。また、眼科領域におけるグローバルでの持続的な成長を目指し、パイプラインの強化、グローバルでの事業展開の加速、新規医療技術・イノベーションの拡充のために、有望な事業開発機会と認められる場合には、他社とのアライアンス・M&A（製品・技術導入、買収及び合併事業等）を積極的に行っています。これらについては、投資判断を行った時点に想定をしていた水準を超える外部環境の悪化等により、当初想定した効果や利益が実現されない可能性があります。また、このような場合には、投資に伴い計上した有形固定資産や無形資産の減損処理により、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。Santenグループでは、これらの投資について、経営戦略との整合性等定性的な観点に加え、収益性の観点から、資本コストを上回るハードルレート为基础とした社内の評価基準に基づき投資の判断を行っています。これらの投資判断を含めた意思決定プロセスの透明性・客観性を向上させるため、重要な戦略課題について審議する戦略審議委員会を設置し、中長期戦略及び事業・開発ポートフォリオ議論と取締役会に付議される個別議案の有機的な連携を図ると共に、個別案件の全体戦略における位置づけの明確化、論点整理に取り組んでいます。また、取締役会で決議した案件を着実に成果につなげるためのモニタリングを定期的且つ継続的に行う仕組みを導入し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

(2) グローバルな事業展開に関わるリスク

Santenグループでは、医薬品の販売や研究開発活動を世界各国で行っています。

このような世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商習慣の相違その他のリスクに直面する可能性があります。その結果、当初想定した効果や利益が実現されない可能性があります。

(3) 販売中止、製品回収等

Santenグループの製品の一部が、製品品質の欠陥、予期せぬ副作用、第三者による異物混入等により、販売中止又は製品回収等の事態となった場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 医薬品行政の動向

医療用医薬品事業については、日本並びにその他各国政府による医療保険制度や薬価に関する規制の影響を受けます。

日本国内の薬価改定については、現在予測可能な範囲に限り、その影響を業績予想等の見通しに織り込んでいます。予測可能な範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合は、業績又は財政状態に対して中長期的に影響を与える可能性があります。

海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格低下の圧力は継続する傾向にあります。

また、国内外における政府当局や医療保険制度の後発品使用促進策及びそれを背景にした他社による後発品販売は、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替

Santenグループは世界各国で事業を展開しているため、為替の変動がSantenグループの業績又は財政状態に影響を与えます。当連結会計年度の海外売上収益は、連結売上収益の約42%でした。

(6) 主力製品への依存

Santenグループにおける売上収益の上位2製品である「アイリーア硝子体内注射液」及び「アレジオン点眼液（アレジオンLX点眼液を含む）」の連結売上収益に対する比率は、当連結会計年度で34%です。これらの製品が万一、製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因により販売中止となったり、売上収益が大幅に減少した場合、業績又は財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(7) ライセンス製品への依存

Santenグループの製品には、他社から製造販売権、並びに販売権を供与されているものが多いです。眼科薬における独占的製造販売権の供与を受けている品目には、「クラビット点眼液」、「タプロス点眼液」、「アレジオン点眼液（アレジオンLX点眼液を含む、2023年11月に契約を終了）」等があります。国内独占的販売権の供与を受けている品目には、「アイリーア硝子体内注射液」があります。契約期間満了、契約条件の変更や販売提携の解消等が起こった場合、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 新薬開発の不確実性

新製品の創製・開発並びに追加効能・剤形等の開発は将来の成長に必要不可欠であり、Santenグループは毎年多額の研究開発投資を行っていますが、研究開発から承認・発売までは非常に長期間を要し、開発中止、承認申請後の不許可等の不確実性を多く含みます。Santenグループが開発中の新薬あるいは追加効能・剤形等について、販売・製造の許可がおりるかどうかが、あるいはいつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。また、将来、研究開発投資に見合う新薬の売上収益を実現できない可能性があります。

(9) 知的財産権

Santenグループの事業は、物質・製法等に関する様々な特許によって保護されています。Santenグループでは、これらの特許権を含む知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害にも注意を払っていますが、第三者からの侵害を受けた場合には、Santenグループの業績に影響を与える可能性があります。また、Santenグループの事業が第三者の知的財産権を侵害しないようにも注意を払っていますが、万一、第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償を請求される等、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とするSantenグループでは、将来、特許、製造物責任（PL）法、独占禁止法、消費者、環境等に関わる訴訟を提起される可能性があり、訴訟が発生した場合、それらの訴訟等の動向は、Santenグループの業績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 内部統制の整備等

内部統制が有効に機能せず、あるいは予期せぬ内部統制上の問題により、多大な損失が発生した場合、業績に影響を及ぼします。

Santenグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備する旨（内部統制基本方針）の決議を行っています。執行部門はその整備・運用状況について取締役会に対して定期的な報告を行い、取締役会は適宜指示、軌道修正を行うことで、当該整備・運用の質的向上並びに対象範囲の拡大を図っており、グループ各社における内部統制の構築・浸透に取り組んでいます。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるSantenグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ145億円増加し、4,357億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ121億円増加し、3,054億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億円増加し、1,303億円となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、IFRS（フル）ベースでは、売上収益3,020億円（前年同期比8.2%増）、営業利益385億円（前連結会計年度は31億円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益266億円（前連結会計年度は149億円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

コアベースでは、売上収益3,020億円（前年同期比8.2%増）、コア営業利益628億円（同41.9%増）、親会社の所有者に帰属するコア当期利益485億円（同45.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、有形固定資産の取得による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払いなどの一方、営業活動の結果得た資金が726億円あったことなどにより、前連結会計年度末と比べ367億円増加し、946億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

Santenグループは単一セグメントであり、当連結会計年度における実績は次のとおりです。

(ア) 生産実績及び商品仕入実績

	金額（百万円）	対前年度増減率（％）
生産実績	197,737	15.2
商品仕入実績	70,083	4.1

(注) 1 生産実績の金額は販売価格によっています。

2 商品仕入実績の金額は仕入価格によっています。

(イ) 受注実績

Santenグループは販売計画、在庫状況を基礎として生産計画を立案し、これによって生産を行っていますので受注生産は行っていません。

(ウ) 販売実績

	金額（百万円）	対前年度増減率（％）
販売実績	301,965	8.2

(注) 最近2連結会計年度における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社スズケン	51,706	18.5	50,115	16.6
株式会社メディセオ	35,671	12.8	34,653	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるSantenグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等
 財政状態

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産	4,212	4,357	145
資本	2,933	3,054	121
負債	1,279	1,303	24
親会社所有者帰属持分比率	69.8%	70.2%	0.4ポイント

当連結会計年度の資産は、4,357億円となりました。営業債権及びその他の債権の流動化等による減少及び無形資産の減少などがあった一方、現金の増加、繰延税金資産の増加及び蘇州新工場建設に伴う有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末と比べ145億円増加しました。

資本は、3,054億円となりました。自己株式の取得による資本圧縮効果の一方、利益剰余金及びその他の資本の構成要素の増加などにより前連結会計年度末と比べ121億円増加しました。なお、2024年3月29日に154億円(12,000千株)の自己株式の消却を実施しました。

負債は、1,303億円となりました。前連結会計年度に計上した事業構造改革に伴う引当金の減少などがあった一方、預り金の増加に伴うその他の流動負債の増加などにより前連結会計年度末と比べ24億円増加しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べ0.4ポイント増加し、70.2%となりました。

なお、SantenグループではROE(親会社所有者帰属持分利益率)を最重要指標に、キャッシュ・フローの最大化と資本コストの低減の両面から株主価値最大化に取り組んでいます。キャッシュの源泉としては営業活動から得られるインフローを基本としつつ、キャッシュ・コンバージョン・サイクル管理により運転資本の効率を高めることでキャッシュ創出力の最大化に取り組めます。この取り組みの一環として、当連結会計年度より営業債権の流動化を新たに開始し、ROIC(投下資本収益率)の改善を実現しました。

経営成績

イ. コアベース 1

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減率
売上収益	2,790	3,020	8.2%
コア営業利益	442	628	41.9%
コア当期利益	332	485	46.0%
親会社の所有者に帰属する コア当期利益	333	485	45.7%

[売上収益]

前連結会計年度と比べ8.2%増加し、3,020億円となりました。

医療用医薬品事業は、日本では薬価改定の影響等があったものの主力製品の拡大に注力、中国では前年の新型コロナウイルス感染症の再拡大からの市場の回復、アジア・EMEAでも主力製品が堅調に推移し、前連結会計年度と比べ8.0%増加し、2,810億円となりました。

売上収益の内訳は次のとおりです。

上段：金額

下段：対前年度増減率、()は為替影響を除いた対前年度増減率

(単位：億円)

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	1,602	294	277	614	24	2,810
	1.6%	39.0%	19.1%	22.5%	19.6%	8.0%
	(-)	(35.4%)	(12.1%)	(11.3%)	(24.0%)	(4.9%)
一般用医薬品	101	3	8	-	-	112
	5.2%	18.5%	8.4%	-	-	5.8%
医療機器	36	1	1	33	7	78
	9.8%	1.0%	640.6%	40.7%	29.5%	24.1%
その他	18	1	1	-	-	19
	1.3%	6.5%	12.1%	-	-	0.7%
合計	1,756	299	287	648	31	3,020
	1.0%	38.6%	18.9%	23.3%	11.8%	8.2%
	(-)	(35.1%)	(11.9%)	(12.1%)	(16.5%)	(5.2%)

(注) 外部顧客に対する売上収益を表しています。

顧客の所在地をもとに国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

EMEAは、欧州、中東及びアフリカです。

< 医療用医薬品 >

日本

2%台前半の薬価改定の影響はありましたが、ジクアスLX点眼液やアレジオンLX点眼液等主力製品の拡大に注力した結果、前連結会計年度と比べ1.6%減少し、1,602億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

・ 緑内障・高眼圧症治療剤領域		
「タプロス点眼液」	59億円	(対前年増減率 23.5%)
「タプコム配合点眼液」	22億円	(対前年増減率 17.3%)
「コソプト配合点眼液」	40億円	(対前年増減率 15.4%)
「エイベリス点眼液」	43億円	(対前年増減率 + 11.3%)
・ 角結膜疾患治療剤領域		
「ジクアス点眼液 ³⁾ 」	201億円	(対前年増減率 + 23.5%)
・ 抗アレルギー点眼剤領域		
「アレジオン点眼液 ²⁾ 」	293億円	(対前年増減率 12.3%)
・ 網膜疾患治療剤領域		
「アイリーア硝子体内注射液 ⁴⁾ 」	727億円	(対前年増減率 + 2.0%)

中国

市場は前年の新型コロナウイルス感染症の再拡大から回復し、主力製品が好調に推移した結果、円換算ベースで前連結会計年度と比べ39.0%増加し（為替影響を除いた成長率は+35.4%）、294億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域		
「タプロス点眼液」	18億円	（対前年増減率 + 69.7%）
・角結膜疾患治療剤領域		
「ジクアス点眼液」	33億円	（対前年増減率 + 19.6%）
「ヒアレイン点眼液」	88億円	（対前年増減率 + 36.9%）
・眼感染症治療剤領域		
「クラビット点眼液」	88億円	（対前年増減率 + 40.1%）

アジア（中国除く）

韓国等主要国で下記主要製品が堅調に推移し、円換算ベースで前連結会計年度と比べ19.1%増加し（為替影響を除いた成長率は+12.1%）、277億円となりました。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域		
「タプロス点眼液」	24億円	（対前年増減率 + 4.8%）
「タプコム配合点眼液」	13億円	（対前年増減率 + 26.8%）
「コソプト配合点眼液」	69億円	（対前年増減率 + 12.6%）
・角結膜疾患治療剤領域		
「ジクアス点眼液」	25億円	（対前年増減率 + 25.9%）
「Ikervis（アイケルビス）」	19億円	（対前年増減率 + 24.8%）
・眼感染症治療剤領域		
「クラビット点眼液」	32億円	（対前年増減率 + 36.2%）

EMEA

現地での領域別市場シェア一位の緑内障製品を中心に伸長し、当連結会計年度にIkervis（アイケルビス）の保険償還の精算額の見直しを行った影響もあり、円換算ベースで前連結会計年度と比べ22.5%増加し（為替影響を除いた成長率は+11.3%）、614億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

・緑内障・高眼圧症治療剤領域		
「タプロス点眼液」	84億円	（対前年増減率 + 10.0%）
「タプコム配合点眼液」	57億円	（対前年増減率 + 26.8%）
「コソプト配合点眼液」	148億円	（対前年増減率 + 14.4%）
「トルソプト点眼液」	36億円	（対前年増減率 + 4.6%）
・角結膜疾患治療剤領域		
「Ikervis（アイケルビス）」	102億円	（対前年増減率 + 92.3%）
「Cationorm（カチオノーム）」	29億円	（対前年増減率 + 11.3%）
・抗アレルギー点眼剤領域		
「Verkazia（ベルカジア）」	12億円	（対前年増減率 + 57.9%）

米州

販売・マーケティング活動の合理化を推進しており、円換算ベースで前連結会計年度と比べ19.6%減少し（為替影響を除いた成長率は-24.0%）、24億円となりました。

< 一般用医薬品 >

前連結会計年度と比べ5.8%増加し、112億円となりました。

「サンテメディカルシリーズ」「サンテポータティブシリーズ」「ソフトサンティアシリーズ」などの高価格帯品に加え、スイッチOTC製品「ヒアレインS」、「サンテFXシリーズ」に注力しています。

< 医療機器 >

日本では下記レンティス コンフォート等の眼内レンズ、及び、EMEAではプリザーフロ マイクロシャントの販売が堅調に推移し、前連結会計年度と比べ24.1%増加し、78億円となりました。主力製品の売上は次のとおりです。

「レンティス コンフォート」	13億円	(対前年増減率	5.2%)
「プリザーフロ マイクロシャント」	41億円	(対前年増減率	+ 70.6%)

< その他 >

その他の売上収益は19億円となりました。サプリメント製品の販売、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

[コア営業利益]

売上総利益について、前連結会計年度と比べ7.7%増加し、1,789億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ2.9%減少し、（為替影響を除いた対前年増減率は 6.9%）、908億円となりました。

研究開発費は、前連結会計年度と比べ10.7%減少し（為替影響を除いた対前年増減率は 14.5%）、253億円となりました。

以上により、コアベースでの営業利益は、前連結会計年度と比べ41.9%増加し、（為替影響を除いた対前年増減率は + 39.9%）628億円となりました。

1 Santenグループでは2015年3月期のIFRS適用を機に、IFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益及び費用を控除した「コアベース」での財務情報を事業活動自体の収益性を示す指標として開示しています。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益及び費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。

- ・製品に係る無形資産償却費
- ・その他の収益
- ・その他の費用
- ・金融収益
- ・金融費用
- ・持分法による投資損益
- ・企業買収に係る費用、並びに再成長のための生産性向上及び合理化等に係る費用

2 アレジオンLX点眼液を含みます。

3 ジクアスLX点眼液を含みます。

4 製造販売元であるバイエル薬品株式会社とのコ・プロモーション製品です。

ロ．IFRS（フル）ベース

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年度増減率
売上収益	2,790	3,020	8.2%
営業利益（は損失）	31	385	-%
当期利益（は損失）	150	267	-%
親会社の所有者に帰属する 当期利益（は損失）	149	266	-%

[売上収益]

コアベースからの調整はありません。

[営業利益]

コアベースからの調整内容として、米州の合理化に関する費用が、売上原価に2億円、販売費及び一般管理費に7億円、研究開発費に2億円それぞれ発生しました。

製品に係る無形資産償却費は、前連結会計年度と比べ0.5%減少し（為替影響を除いた対前年増減率は3.6%）、95億円となりました。これは主に、2014年にMerck & Co., Inc.（米国）から譲り受けた眼科製品及び2016年のInnFocus, Inc.（米国）買収に伴い取得したプリザーフロ マイクロシャントに関する無形資産、並びに2015年より欧州で販売を開始した「Ikervis（アイケルビス）」及び2023年より欧州で販売を開始した「Rhopressa / Rocklatan」に関する無形資産の償却によるものです。

その他の収益は、15億円となりました。これは主に、米州における医療用医薬品事業に係る一部製品の資産譲渡によるものです。

その他の費用は、153億円となりました。これは主に、網膜前駆細胞を主成分とする細胞治療剤の製品に係る無形資産について事業計画の見直し等の影響により減損損失を計上したこと、並びに日本における早期退職特別支援プログラムに伴う退職特別加算金及び米州における医薬品販売事業の最大限合理化等によるものです。

これらにより、IFRS（フル）ベースの営業利益は385億円（前連結会計年度は31億円の営業損失）となりました。

[当期利益]

金融収益は、16億円となりました。

金融費用は、27億円となりました。

持分法による投資損失は、76億円となりました。これは持分法を適用しているTwenty Twenty Therapeutics LLC（米国）とPlano Pte. Ltd.（シンガポール）の損益のうち当社の持分に帰属する金額、及び両社の持分法による投資について減損損失を計上したものです。

法人所得税費用は、前連結会計年度より60億円減少し、32億円となりました。これは主に、上述のIFRS（フル）ベースの営業利益の増加に伴う税引前当期利益が増加した一方で、在外子会社の事業環境及び今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産を認識したことによるものです。

これらにより、当期利益は267億円（前連結会計年度は150億円の当期損失）となりました。

[親会社の所有者に帰属する当期利益]

親会社の所有者に帰属する当期利益は266億円（前連結会計年度は149億円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。売上収益に対するその比率は8.8%となりました。

また、Santenグループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(イ) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務戦略

財務戦略は眼科領域で競争優位を構築することで収益性を高め、キャッシュ創出力、ひいては株主価値の最大化を追求することを基本としています。

中期経営計画（2023～2025年度）においては収益性の拡大、効率性の追求、健全性の確保を柱にしROE（親会社所有者帰属持分利益率）の向上に取り組んでまいります。その中でも資本コストに対する超過収益力を最大化することによりROE上昇を図ります。

特に、収益改善と同時にキャッシュの創出力を高め、その原資を将来の成長への投資として資本コストを上回るリターンが見込める設備、研究開発、事業開発に優先的に投下いたします。一方で、有望な投資機会が無ければ、株価の状況を鑑みながら自社株買いによる利益還元を実施します。

また、配当については累進配当に基づき現行水準（半期17円）を下限値として、中期的な利益成長に合わせて増配を検討してまいります。

当連結会計年度は、業績及び財務状況などを総合的に勘案した結果、中間配当は1株につき16円、期末配当は1株につき17円としました。

キャッシュ・フロー

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	371	726	355
投資活動による キャッシュ・フロー	268	61	206
財務活動による キャッシュ・フロー	372	340	32
現金及び現金同等物の 期末残高	579	946	367

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ367億円増加し、946億円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、726億円の収入（前連結会計年度は、371億円の収入）となりました。当期利益267億円、減価償却費及び償却費182億円、営業債権及びその他の債権の流動化等による減少184億円、並びに法人所得税の支払額121億円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億円の支出（前連結会計年度は、268億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出93億円などによるものです。また政策保有株式の見直しを継続して実施しており、当連結会計年度は4銘柄の投資の売却による収入が41億円ありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、340億円の支出（前連結会計年度は、372億円の支出）となりました。自己株式の取得による支出170億円及び配当金の支払額119億円などによるものです。

当連結会計年度の設備投資額は、102億円となりました。製造設備及び研究開発用機器の更新に加え、拡大を続ける需要に対し、安定供給のための生産能力確保を目的として、中国の現地法人「参天製薬（中国）有限公司」の新工場に係る投資を継続しています。今後、見込まれる市場成長に対し、キャパシティを構築することで、グローバルでの競争優位を確立し、さらなる事業の成長に繋げていきます。また、事業のグローバル展開を支え、業務標準化と抜本的な生産性向上を目的として、次世代ERPへの投資等を継続しています。

(ウ) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

2023～2025年度中期経営計画においては、強みである医療用医薬品事業の最大化にあらためて注力しています。収益性の改善、医療用医薬品事業とそれに直結する取り組みにリソースを集約することで生活者・患者さんへの貢献価値の最大化、これらを支える組織の運用体制や仕組みの強化に取り組んでいます。収益性に関連するKPIについては後述のとおり2023年度に前倒しで実現しました。2026年度以降の大型パイプラインによる価値貢献の最大化につなげていきます。

なお、大型パイプラインの開発は順調に進んでいる一方、日本における長期収載品の選定療養の適用等の環境変化にも直面しています。これらの状況を踏まえ、新たな中期経営計画の策定を予定しています。

2025年度 全社数値目標・KPI (重要業績評価指標)

KPI (重要業績評価指標)	2023年度実績	2025年度目標
売上高	3,020億円	2,800億円
コア営業利益額	628億円	560億円
コア営業利益率	21%	20%
海外一人当たり売上高成長率	33% (対前年度増減率)	7%以上の成長 (2022年度～2025年度の年平均成長率)
コアROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	16%	13%
コアEPS (1株当たり当期利益)の成長率	54% (対前年度増減率)	10%以上 (2022年度～2025年度の年平均成長率)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

Santenグループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

Santenグループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載しています。

Santenグループの連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。

Santenグループの財政状態又は経営成績に対して特に重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術契約(導入)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
第一三共株式会社	日本	オフロキサシン (合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1986年8月～2001年9月 (以後3年毎の自動更新)	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
第一三共株式会社	日本	レボフロキサシン (合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1994年5月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方 (以後3年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
エーザイ株式会社	日本	ブナゾシン塩酸塩 (緑内障治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	1994年12月～発売日から8年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
AGC株式会社	日本	タフルプロスト (緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2005年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 (注)1	日本	エピナスチン塩酸塩 (抗アレルギー点眼剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2011年2月～発売日から10年間	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
UBE株式会社	日本	オミデネパグ イソプロピル (緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	2011年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Teleon社	オランダ	レンティス コンフォート (眼内レンズ)	独占的製造販売権	2016年3月～特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
jCyte社	米国	jCell (網膜前駆細胞を主成分とする細胞治療製剤)	日本、欧州、アジアの独占的開発・販売権	2020年5月～国毎に実施料支払終了まで(最初の製品販売から15年)	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
RVL社	米国	RVL-1201 (後天性眼瞼下垂治療剤)	日本、中国、その他アジア諸国、EMEA諸国の独占的開発・承認申請・商業化の権利	2020年7月～国毎にロイヤルティ支払期間満了まで	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Alcon社	スイス	Rhopressa® Rocklatan® (緑内障・高眼圧症治療剤)	日本、欧州、中国、アジア諸国その他における独占的開発・販売権	2020年10月～国・製品毎に実施料支払終了まで	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Sydnexis社	米国	SYD-101 (小児における進行性近視の新しい治療薬)	欧州、中東、アフリカ地域(EMEA)における独占的販売	2021年8月～国毎にロイヤルティ支払期間満了まで	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(注)1 2023年11月に契約を終了しました。

(2) 技術契約 (導出)

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
Bausch & Lomb社	米国	エタニティー (眼内レンズ)	独占的製造販売権	2009年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Thea社	米国	タフルプロスト (緑内障・高眼圧症治療剤)	独占的製造販売権	2014年4月～2029年5月	マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
Glaukos社	米国	STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロマイクロシャント))	米州 (北米、中南米)、オーストラリア及びニュージーランドにおける開発・販売提携	2021年5月～対象地域の当該国におけるライセンス製品を対象とする有効期間満了日、又は、対象地域の当該国におけるライセンス製品の最初の発売日から15年間の長い方	マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ受取
Visiox社	米国	OMLONTI® (緑内障・高眼圧症治療剤)	米国における製造販売権	2023年7月～ロイヤルティ期間の満了日	マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ受取
Harrow Health社	米国	Verkazia® (春季カタル治療薬)	米国・カナダにおける製造販売権	2023年7月～ロイヤルティ期間の満了日	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ受取
Harrow Health社	米国	Cationorm® Plus (人工涙液)	カナダにおける製造販売権	2023年7月～ロイヤルティ期間の満了日	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ受取

(3) 販売契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
ヤンセンファーマ株式会社 (注) 2	日本	レボカバステン塩酸塩 (抗アレルギー剤)	国内販売権	2000年9月～発売日から10年後の12月 (以後1年毎の自動更新)	契約一時金支払
バイエル薬品株式会社	日本	アフリベルセプト硝子体内注射液 (眼科用VEGF阻害剤)	国内独占的販売権	2012年5月～2027年12月	-
田辺三菱製薬株式会社 (注) 4	日本	抗アレルギー点眼剤「アレジオン点眼液」及び「アレジオンLX点眼液」	共同販売促進	2019年9月～2024年5月	販売高に応じた固定額対価及び変動額対価支払

(注) 2 2023年4月に契約を終了しました。

3 2024年4月に田辺三菱製薬株式会社と持続性・経眼瞼アレルギー性結膜炎治療剤「アレジオン®眼瞼クリーム0.5%」について、日本における共同販売促進契約を締結しました。

4 2024年5月に契約を終了しました。

(4) 企業結合による条件付対価

当社は米国時間の2016年8月19日にInnFocus, Inc. (米国)を買収しました。当社は、条件付対価契約に基づき、STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロ マイクロシャント))の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンを支払う定めがあります。

(5) 合併契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
重慶科瑞製薬(集団)有限公司	中国	中国の患者さんに適切な価格で高品質の医療用眼科薬を提供することを目的に2016年8月に合併会社(重慶参天科瑞製薬有限公司)を設立	2016年3月22日
Verily社	米国	独創的な眼科デバイスの開発・商業化を目指し2020年8月に合併会社(Twenty Twenty Therapeutics LLC)を設立	2020年2月3日

(6) その他

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間又は契約締結日
International Telecommunication Union (注) 5	スイス	International Telecommunication Union及びWorld Health Organizationが実施しているデジタルヘルスの取り組みである眼科領域におけるBe He@lthy, Be Mobileに対するサポート	2020年1月～2023年12月
Orbis International (注) 6	米国	眼科医療従事者のスキル向上を継続的に支援するデジタルトレーニングツールの開発を目的とした提携 今後ますます増加が予想される眼疾患について、低・中所得国(とりわけアジア)における負担軽減に向けた10年間の長期パートナーシップ	2020年10月～2030年12月
Plano Pte. Ltd.	シンガポール	世界の近視患者さんが抱える負担に対処するための戦略的提携	2020年6月22日
Airdoc社	中国	AI活用による中国における眼疾患の診断率向上に向けての提携	2021年6月～2024年6月
Singapore National Eye Centre	シンガポール	アジアにおける眼科医療エコシステム発展を目指した革新的教育プログラムの開発・国際展開に関する戦略的パートナーシップ	2020年12月～2025年12月
アクチュアライズ株式会社	日本	フックス角膜内皮ジストロフィを対象としたシロリムス点眼液のグローバル開発に向けた第 相臨床試験(Phase a/POC試験)の共同開発	2021年11月～本試験の後に 行う米国薬事当局又は欧州薬事当局に対する相談のうち、いずれか遅い当局相談の終了後30日が経過する日

(注) 5 2023年12月に契約を終了しました。

6 2023年12月に契約を終了しました。

6【研究開発活動】

私たちSantenグループは、患者さんニーズに応えるため、世界中の患者さんの声に耳を傾け、インサイトを基に得られた情報から取り組むべき疾患を特定し、戦略を構築しています。そのため、事業方針やプロセスはいつも患者さん視点で策定し、研究・開発を進めています。

（疾患領域）

Santenグループはいつも患者さん視点にたち、取り組むべき疾患を特定し、疾患戦略を構築しています。加齢黄斑変性、アレルギー、ドライアイ、緑内障を基盤事業とし、疾患に応じた様々な製品開発を通じて基盤の価値最大化に取り組んでいます。また長期ビジョンの実現に向け、新規領域である近視、眼瞼下垂のソリューション開発も進めています。

（イノベーション & エグゼキューション）

Santenグループの製品開発では、コンセプトの実証、作用機序（Mechanism of Action: MoA）の初期理解、製品化など、一連のプロセスを可能な限り早く前進させることに尽力しています。患者さんの声や市場ニーズを考慮し、MoAへの理解を深め、R&D戦略に反映しています。また、市場ニーズは規制環境あるいは商業環境にもなりうるもので、すべてを包括してはじめて開発戦略が固まるものと考えます。さらにSantenグループは、ライフサイクルマネジメントによる製品価値最大化を目指し、継続的な製品開発能力向上に努めています。点眼容器の改善だけでなく、これまで検討しなかった他の眼科疾患領域にも目を向けています。Santenグループは患者さんに最大の価値を提供するために努力しています。

（開発パイプラインの状況）

< 緑内障・高眼圧症領域 >

プロスタグランジンF 誘導体及び 遮断剤の配合剤STN1011101（DE-111A、一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩）は、中国で2022年12月に販売承認を申請しました。

FP/EP3受容体デュアル作動薬STN1012600（DE-126、一般名：セベタプロスト）は、米国で2021年12月に追加の第 相試験を終了しました。日本では2023年6月に第 相試験を終了しました。欧州では第 相試験（探索的試験）を終了しました。

プロスタグランジンF 誘導体の乳化点眼剤STN1013001（DE-130A、一般名：ラタノプロスト）は、アジアで2022年3月に第 相試験を終了しました。欧州では2023年11月に販売承認を取得しました。

ROCK阻害剤STN1013900（AR-13324、一般名：ネタルスジルメシル酸塩）は、日本で2020年11月から第 相試験を実施しています。欧州では販売承認を取得しており、2023年2月以降スウェーデンなどで販売しています。アジアでは順次販売承認を申請しており、2023年1月以降タイなどで販売承認を取得しています。

ROCK阻害剤及びプロスタグランジンF 誘導体の配合剤STN1014000（PG-324、一般名：ネタルスジルメシル酸塩/ラタノプロスト）は、欧州で販売承認を取得しており、2023年1月以降ドイツなどで販売しています。アジアでは順次販売承認を申請しており、2023年1月以降タイなどで販売承認を取得しています。

< 角結膜疾患（ドライアイを含む）領域 >

春季カタルを対象とするSTN1007603（DE-076C、一般名：シクロスポリン）は、既に承認・販売されている欧州、アジア、カナダなどに続き、中国で2022年4月に販売承認を取得し、米国で2022年5月に発売しました。2023年7月に米国・カナダにおける製造・商業化の独占的権利をHarrow Health, Inc.（米国）へ供与しました。

ドライアイを対象とするSTN1008903（DE-089C、一般名：ジクアホソルナトリウム）は、日本で2022年11月に発売しました。アジアでは、2024年3月に韓国で販売承認を取得しました。

ドライアイを対象とするSTN1014100（一般名：オロダテロール塩酸塩）は、日本で2024年3月に第 相/前期第 相試験を終了しました。

フックス角膜内皮ジストロフィを対象としてアクチュアライズ株式会社と共同開発契約を締結しているSTN1010904*（一般名：シロリムス）は、米国、フランス、インドで2022年5月から前期第 相試験を実施しています。（*開発コード（STN1010904）は、第 相試験終了時に当社が独占的実施権を獲得した後に附番予定のコードです。）

マイボーム腺機能不全を対象とするSTN1010905（一般名：シロリムス）は、日本で2022年8月に前期第 相試験を終了し、追加の前期第 相試験を実施する予定です。

アレルギー性結膜炎を対象とする眼瞼クリーム製剤STN1011402（一般名：エピナスチン塩酸塩）は、日本で2024年3月に製造販売承認を取得し、2024年5月に発売しました。

アレルギー性結膜炎を対象とする1日2回点眼の高用量製剤STN1011403（一般名：エピナスチン塩酸塩）は、中国で2024年3月に第 相試験を開始しました。

< 屈折異常領域 >

小児における近視を対象とするSTN1012700（DE-127、一般名：アトロピン硫酸塩）は、日本で2024年2月に製造販売承認を申請しました。中国では2022年6月から第 / 相試験を実施しています。アジアでは2020年4月に第 相試験を終了しました。

小児における近視を対象とするSTN1012701（SYD-101、一般名：アトロピン硫酸塩）は、導入元であるSydnexis Inc.（米国）により欧州及び米国で第 相試験が実施されています。当社は、欧州、中東及びアフリカ地域における独占ライセンス権を保有しています。

近視を対象とするSTN1013400（化合物名：AFDX0250BS）は、日本で2023年5月から前期第 相試験を実施しています。中国では2024年3月に第 相試験を終了しました。

老視を対象とするSTN1013600（一般名：ウルソデオキシコール酸）は、前期第 相試験のデータ解析の結果、開発を中止しました。

< その他の領域 >

眼瞼下垂を対象とするSTN1013800（一般名：オキシメタゾリン塩酸塩）は、日本で2024年3月に第 相試験を終了しました。

開発コードの附番方法変更に伴い、新開発コード（STNXXXXXX）及び既存開発コード（DE-XXX）を併記しています。なお、AR-13324及びPG-324はAlcon Inc.（スイス）、SYD-101はSydnexis Inc.（米国）での開発コードです。

STN1011700（DE-117、一般名：オミデネパグ イソプロピル）は、日本、アジアで製品名エイベリスとして販売しています。米国では製品名OMLONTIとして販売承認を取得しており、2023年7月に米国における製造・商業化の独占的権利についてVisiox Pharmaceuticals, Inc.（米国）へ供与しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、254億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、102億円となりました。製造設備及び研究開発用機器の更新に加え、拡大を続ける需要に対し、安定供給のための生産能力確保を目的として、中国の現地法人「参天製薬（中国）有限公司」の新工場に係る投資を継続しています。今後、見込まれる市場成長に対し、キャパシティを構築することで、グローバルでの競争優位を確立し、さらなる事業の成長に繋がっていきます。また、事業のグローバル展開を支え、業務標準化と抜本的な生産性向上を目的として、次世代ERPへの投資等を継続しています。

なお、投資額には、有形固定資産の他に無形資産（製品に係る無形資産及び使用権資産を除く）を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

Santenグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しています。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	使用権 資産	その他		合計
能登工場 （石川県羽咋郡 宝達志水町）	医薬品 製造設備	1,839	1,194	298 (66,665)	-	507	3,839	269
滋賀プロダクト サプライセンター （滋賀県犬上郡 多賀町）	医薬品 製造設備	10,404	7,914	1,606 (55,001)	-	3,857	23,781	204
奈良研究開発 センター （奈良県生駒市）	医薬品 研究設備	2,133	8	4,891 (35,667)	-	445	7,476	126
梅田オフィス （大阪市北区）	その他の 設備	124	-	-	1,005	48	1,177	488

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。

2 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者及び派遣社員を除いており、社外から当社への出向者及びパートタイマーを含んでいます。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
Santen SA	スイス ジュネーブ	医薬品製造設備	-	1,282	-	300	115	1,696	168
参天製薬(中国)有限公司	中国 蘇州	医薬品製造設備	1,543	1,439	-	1,384	21,284	25,650	614

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。
 2 従業員数は就業人員数で、派遣社員を除いており、パートタイマーを含んでいます。
 3 Santenグループは、単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		区分
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
参天製薬(中国)有限公司 蘇州工場	中国 蘇州	医薬品製造設備	27,500	19,881	自己資金	2021年4月	2027年1月	新設

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	363,996,254	363,996,254	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	363,996,254	363,996,254	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

決議年月日	2014年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 9
新株予約権の数（個）	52
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 26,000（注）2 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2017年 9 月 1 日～2024年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,076.60（注）2 資本組入額 538.30（注）2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---	---

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
- 2 2015年2月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

決議年月日	2015年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	212
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,200 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年 9月 1日 ~ 2025年 9月 1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,756.27 資本組入額 878.14
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>新株予約権の取得事項</p> <p>以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案</p> <p>()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案</p> <p>()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
------------------------------	---

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

決議年月日	2016年 8 月 2 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 10
新株予約権の数（個）	359
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 35,900 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年 9 月 1 日～2026年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,148.21 資本組入額 574.11
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
------------------------------	--

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

決議年月日	2017年 8 月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 8
新株予約権の数（個）	481
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 48,100 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2020年 9 月 1 日～2027年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,544.09 資本組入額 772.05
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の
 交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	新株予約権の取得事項 以下の()、()又は()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画の承認議案 その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
------------------------------	---

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 再編対象会社が、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	245,900	400,028,254	114	8,366	114	9,060
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	340,700	400,368,954	160	8,525	160	9,220
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	325,800	400,694,754	146	8,672	146	9,366
2022年4月1日～ 2022年10月31日 (注)1	13,600	400,708,354	6	8,678	6	9,372
2022年10月31日 (注)2	12,500,000	388,208,354	-	8,678	-	9,372
2022年11月1日～ 2023年3月31日 (注)1	47,200	388,255,554	25	8,702	25	9,397
2023年3月31日 (注)2	12,369,700	375,885,854	-	8,702	-	9,397
2023年4月1日～ 2024年3月29日 (注)1	110,400	375,996,254	75	8,777	75	9,472
2024年3月29日 (注)2	12,000,000	363,996,254	-	8,777	-	9,472
2024年3月30日～ 2024年3月31日	-	363,996,254	-	8,777	-	9,472

(注)1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	36	166	466	61	24,374	25,140	-
所有株式数(単元)	-	1,113,384	132,695	201,033	1,830,910	132	360,898	3,639,052	91,054
所有株式数の割合(%)	-	30.60	3.65	5.52	50.31	0.00	9.92	100.00	-

(注) 自己株式737,469株は、「個人その他」に7,374単元及び「単元未満株式の状況」に69株が含まれています。なお、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は、737,469株です。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	61,125	16.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,598	5.39
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	13,546	3.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	10,662	2.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	9,560	2.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,851	2.16
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,155	1.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,989	1.92
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	6,292	1.73
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	6,204	1.71
計	-	148,982	41.01

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	61,125千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	19,598千株

- 2 2021年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インクが、2021年10月15日現在で、以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有者株式数の割合 (%)
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、フロント・ストリート・ウェスト123、スイート1200	20,839	5.74

- 3 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が、2023年8月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有者株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	11,339	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	8,203	2.26

- 4 2023年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2名が、2023年9月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、野村アセットマネジメント株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有者株式数の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	22,912	6.31
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	796	0.22
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3 AB, United Kingdom	59	0.02

- 5 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2023年10月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有者株式数の割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	13,791	3.80
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	848	0.23

- 6 2024年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者3名が、2024年3月11日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社については、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有者株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,989	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	10,134	2.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	2,264	0.62

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 363,167,800	3,631,678	同上
単元未満株式	普通株式 91,054	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	363,996,254	-	-
総株主の議決権	-	3,631,678	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が49,300株(議決権の数493個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株及び株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が11株含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市北区大深町4番20号	737,400	-	737,400	0.20
計	-	737,400	-	737,400	0.20

(注)上記には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間 2023年5月12日~2024年3月22日)	18,750,000	24,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,571,400	16,178,351,350
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,178,600	8,321,648,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.0	34.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.0	34.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日~2024年11月6日)	21,110,000	38,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	7,117,700	11,361,009,900
提出日現在の未行使割合(%)	66.3	70.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	219,250
当期間における取得自己株式	85	125,903

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,449	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	12,000,000	15,372,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	141,701	174,433,931	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	737,469	-	7,855,254	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めていません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めていません。
- 3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 (イ) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析 財務戦略」に記載のとおり、株主還元については、経営の最重要事項の1つと位置付けており、配当は現行水準(半期17円)を配当下限值として、中期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当方針を継続します。また、創出したキャッシュを原資として、将来の成長投資に投下しながら、有望な投資機会が無ければ、自社株買いによる利益還元を実施します。当連結会計年度は、この度の構造改革の完了並びに業績及び財務状況などを総合的に勘案した結果、2023年度の期末配当については17円としました。

なお、当社は、定款において中間配当を行う旨を定めており、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定です。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会が、配当の決定機関となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	5,872	16.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	6,175	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠であると考えています。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、今後も現在の制度を活用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

まず、取締役会の機能は、重要な業務執行に関する意思決定を行うこと、経営陣・取締役の業務執行を監督することであり、当社では、両機能を最大限に発揮する運営を行ってまいります。

社外取締役には、多様な経験・知識を活かし、取締役会において個々の経営課題等の意思決定に積極的に参画することを期待するとともに、経営監督機能強化の観点からの意見・提言を求めてまいります。

また、当社は社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置し、経営の透明性・客観性の向上を図っていきます。さらに、執行役員制度の下、強固なマネジメントと業務執行のスピードを両立してまいります。

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行について、適法性の観点に加え、意思決定プロセスの妥当性やコーポレート・ガバナンスの有効性も視野に入れた監査を行い、取締役会及び執行部門の機能強化への提言を行っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その枠組みの中で、強固なマネジメントと業務執行のスピードを両立するために、執行役員制度を導入しています。

2024年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役4名を含む取締役8名（男性6名、女性2名）、社外監査役3名を含む監査役4名（男性3名、女性1名）、執行役員は取締役による兼務を除き16名となりました。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のために必要な知識・経験・能力を備えた取締役・監査役を登用します。特に重要と考える知識等は別途スキルマトリックスにおいて特定するものとし、登用にあたっては一貫して、多角的な観点で経営に助言、監督が行えるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる人材を登用することでバランスと多様性を確保し、性別、年齢、国籍、人種又は民族等の区別を設けず人物本位を重視するものとし、

また、取締役、監査役共に、取締役会及び監査役会の独立性・中立性を高めるため、その半数以上を社外役員により構成しています。

すべての社外取締役及び社外監査役は、当社及び当社関係会社から独立した中立性を保った独立役員です。

取締役及び執行役員の任期は1年です。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、重要な取締役会議案については、取締役会の議案の提案の背景、目的、その内容等につき、取締役会の資料や関連情報を提供のうえ、事前に十分な説明を行っています。

また、当社は社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置しています。

戦略審議委員会は、事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議することを目的とし、社外取締役4名を含む8名の取締役により構成されています。

指名委員会は、取締役及び監査役の選定に際して審議し、提言すること、並びに、執行役員の選任に関しては、諮問に応じて助言を行うことを目的とし、社外取締役3名を含む5名の取締役により構成されています。

幹部報酬委員会は、取締役、執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提言すること、並びに、監査役の報酬については、市場価値を参考にして監査役会に助言することを目的に、社外取締役3名を含む5名の取締役により構成されています。

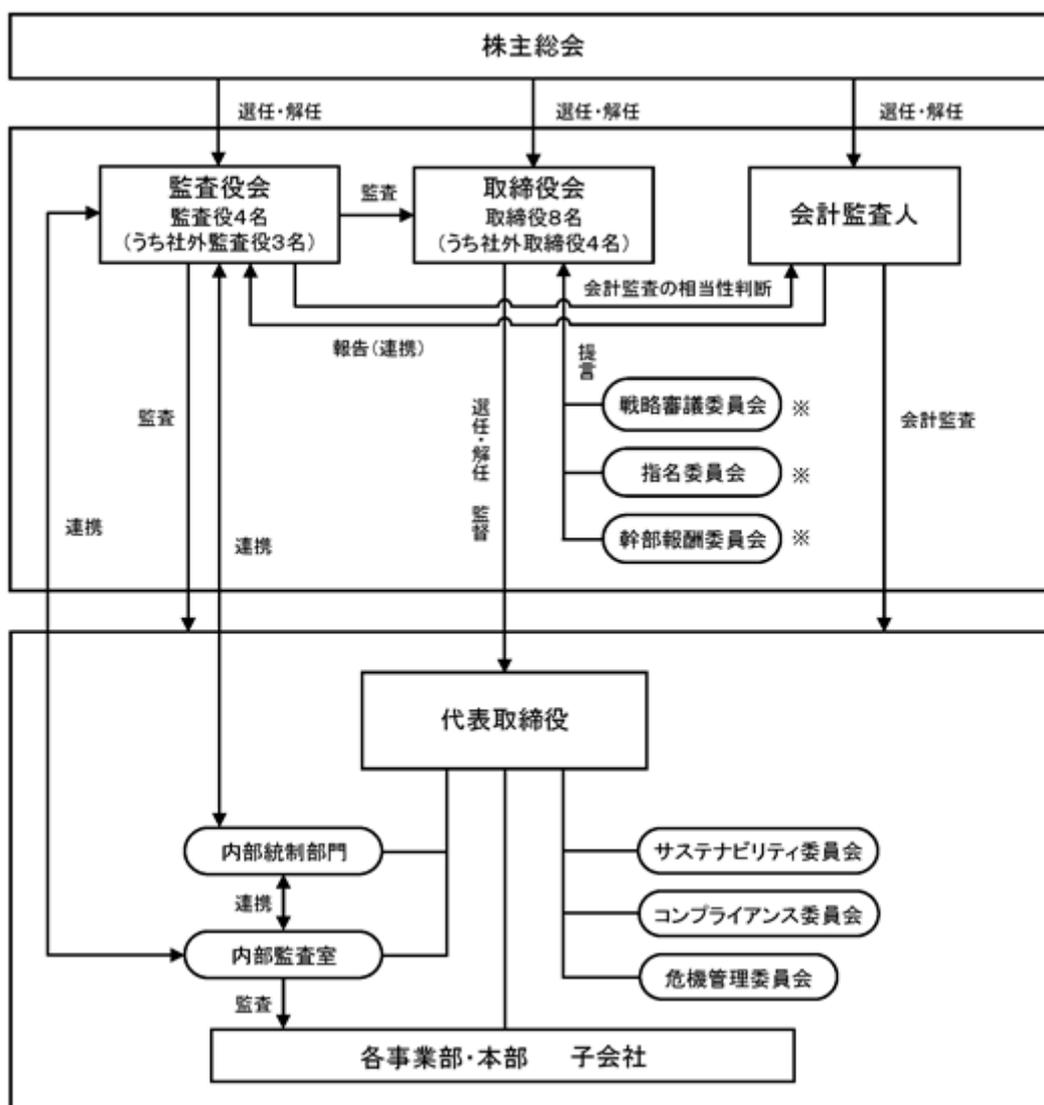
なお、2024年6月以降の各委員会の構成員の氏名及び委員長の役職名は以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職及び氏名
戦略審議委員会	[社内]黒川 明、伊藤 毅、中島 理恵、栗原 逸平 [社外]古谷 昇、南 多美枝、伊香賀 正彦、菊岡 稔	代表取締役社長兼CEO 伊藤 毅
指名委員会	[社内]黒川 明、伊藤 毅 [社外]古谷 昇、伊香賀 正彦、菊岡 稔	社外取締役 古谷 昇
幹部報酬委員会	[社内]黒川 明、伊藤 毅 [社外]伊香賀 正彦、古谷 昇、南 多美枝	社外取締役 伊香賀 正彦

(イ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行について、独立した立場である監査役による客観的な監査が行えることから、会社法が定める監査役会設置会社の機関設計を基礎としています。また、経営の透明性・客観性及び適正性を確保するため、事業戦略、役員の選任、報酬等に関する任意の委員会等の仕組みを活用することが、コーポレート・ガバナンス体制の強化に資するものと判断しています。なお、今後も引き続き、その体制の整備・強化を経営上の重要な課題として継続検討していきます。

当社の業務執行・経営監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりです。



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

取締役会、任意の委員会の活動状況

(ア) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回(計13回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役	黒川 明	13回	12回(92.3%)
代表取締役	伊藤 毅	13回	13回(100%)
独立社外取締役	大石 佳能子	13回	12回(92.3%)
独立社外取締役	新宅 祐太郎	13回	13回(100%)
独立社外取締役	皆川 邦仁	13回	13回(100%)
独立社外取締役	古谷 昇	13回	13回(100%)
独立社外取締役	南 多美枝	13回	13回(100%)

取締役会における主な検討内容は次のとおりです。

- ・ 経営の方針・戦略：次年度事業計画及び予算、四半期業務執行状況報告、生産性向上PJ、個別の重要戦略案件、重要案件進捗
- ・ 資本政策、株主還元：自己株式取得・消却、配当
- ・ ガバナンス、サステナビリティ：役員報酬決定方針その他報酬関連議案、委員会活動状況報告、取締役会実効性評価、政策保有株式縮減、従業員エンゲージメント
- ・ 内部統制、リスク管理：内部統制整備運用状況報告、グローバルコンプライアンス体制整備運用状況報告

(イ) 戦略審議委員会の活動状況

当事業年度において当社は戦略審議委員会を原則として四半期ごとに(計3回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役	黒川 明	3回	3回(100%)
代表取締役	伊藤 毅	3回	3回(100%)
独立社外取締役	大石 佳能子	3回	3回(100%)
独立社外取締役	新宅 祐太郎	3回	3回(100%)
独立社外取締役	皆川 邦仁	3回	3回(100%)
独立社外取締役	古谷 昇	3回	3回(100%)
独立社外取締役	南 多美枝	3回	3回(100%)

戦略審議委員会における主な検討内容は次のとおりです。

- ・ 事業ポートフォリオ戦略
- ・ 製品供給戦略
- ・ Rx事業戦略
- ・ サステナビリティ戦略
- ・ 中長期成長戦略

(ウ) 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を原則として隔月（計9回）開催しており、構成員である個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役	黒川 明	9回	8回（88.9%）
代表取締役	伊藤 毅	9回	9回（100%）
独立社外取締役	大石 佳能子	9回	9回（100%）
独立社外取締役	新宅 祐太郎	9回	9回（100%）
独立社外取締役	皆川 邦仁	9回	9回（100%）
独立社外取締役	古谷 昇	9回	9回（100%）

指名委員会における主な検討内容は次のとおりです。

- ・ 新任取締役（社内、社外）の選任
- ・ CEO後継候補育成についての議論
- ・ 2024年度経営体制についての議論
- ・ 監査役選任に際しての監査役会への助言

(エ) 幹部報酬委員会の活動状況

幹部報酬委員会における構成員である個々の取締役の出席状況及び主な検討内容は「(4) 役員の報酬等の（幹部報酬委員会の構成・委員長の属性・活動内容等）」に記載しています。

企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制)を整備する旨の決議を行っています。執行部門はその整備・運用状況について取締役会に対して定期的な報告を行い、取締役会は適宜指示、軌道修正を行うことで、当該整備・運用の質的向上並びに対象範囲の拡大を図っています。

イ．Santenグループの基本理念・WORLD VISION

- 1．Santenグループの基本理念並びにWORLD VISIONを以下のとおり定める。

(基本理念)

「天機に参与する」

- ・自然の神秘を解明し人々の健康の増進に貢献する。

(WORLD VISION)

- ・Santenグループ基本理念に基づき、目指す理想の世界であるWORLD VISIONとして“Happiness with Vision”を掲げ、世界中の一人ひとりが、Best Vision Experienceを通じて、それぞれの最も幸福な人生を実現する世界を創り出すことを目指す。
- 2．Santenグループは、基本理念・WORLD VISIONのもと、世界中の一人ひとりが「見る」を通じて幸せな人生を実現するために、私たちはあらゆる活動において、必ず「人」を中心に考え、行動する。

ロ．Santenグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．Santenグループの取締役及び従業員は、基本理念及び全ての構成員の全ての企業活動における行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。
- 2．Santenは、基本理念及び「参天企業倫理綱領」をSantenグループ全体で推進するため担当執行役員の指揮のもと、周知徹底に努める。
- 3．Santenグループは、反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、必要に応じて関係当局と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- 4．Santenグループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保することに努めるとともに、相談・通報に対しては、Santenグループ各社が関係部門又はSantenと連携して解決にあたる。
- 5．Santenは、経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．Santenの取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

ニ．Santenグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．Santenグループは、危機管理に係る規程に基づき、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に対処するため、各事業法人・組織において、平時から損失の危険の把握と管理に努め、方針・対応策の策定や情報収集を行う体制を構築し、損失の危険の回避・最小化に努める。具体的には、Santenのリスク管理部署は子会社と連携し、Santenグループの危険を把握、評価し、必要な対応策を策定し実行する。
- 2．重大な危機に発展する可能性のある事象が発生又は報告された場合には、Santenの代表取締役社長兼CEOを委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応と事態の収拾に努めるとともに再発防止策を実施する。
- 3．Santenの内部監査室はその独立した立場から、Santenグループにおける損失の危険の管理状況を内部監査する。

- ホ．Santenグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1．Santenは、取締役会で選任された、コーポレート・マネジメント・メンバー（CMM）を基軸に、スピーディかつ全社視点で最適な意思決定を行うグローバルなマネジメント体制を構築し、業務執行のガバナンス体制を強化する。
 - 2．Santenは、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - 3．Santenにおいて、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、Santenの取締役会に助言させる。
 - 4．Santenにおいて、Santenグループの経営方針及び業務執行に関する重要な事項について迅速かつ効率的に決議するために、各種会議体を設置する。
 - 5．Santenは、取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
 - 6．Santenグループ各社がグローバルに事業推進するため、役割を明確にし、戦略をより確実に実行し、顧客にさらなる貢献が行えるよう人事・組織体制を整備する。また、組織に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にする。
- ヘ．Santenグループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1．Santenは、内部統制部門を中心にSantenグループにおける企業活動の適正性向上のための助言・指導を行う管理体制を構築する。
 - 2．Santenは、子会社管理規程を整備して、子会社の業務の適正を確保するために必要な事項を明確にし、これをSantenグループの全ての会社に適用し、主要な子会社の監査機能を強化するとともに、Santenは子会社の内部統制体制の整備・運用について確認する体制を構築する。
 - 3．財務報告の信頼性の確保に関しては、関係するSantenの各部門・子会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、Santenの内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。
- ト．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1．Santenの監査役は職務補助並びに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
 - 2．監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、Santenの代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。
- チ．Santenグループの取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1．Santenグループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無くSantenの監査役及び監査役会に報告する。
 - 2．1．以外についても、Santenの監査役は、必要に応じ随時にSantenグループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - 3．Santenの内部監査室と主要な子会社における監査部門は、その監査方針・計画、並びに監査結果を定期的にSantenの監査役会に報告し、情報交換を行う。
 - 4．Santenグループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、Santenグループの取締役及び従業員が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは、一切行わない。

リ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．Santenの監査役及び監査役会は、Santenの代表取締役をはじめとして、必要と考えるSantenグループの取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- 2．Santenの監査役は、Santenの代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況に対する意見を述べるができる。
- 3．Santenの監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、並びに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役及び社外監査役の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、損害賠償請求がなされたことにより被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用、求償権保全協力費用など）を填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

- ・保険対象となる会社：当社及び全ての会社法上の子会社、また過去に存在したが当社の事業活動に伴い清算した法人や吸収した法人で、現時点で法人格として存在しない子会社も含む。
- ・被保険者：保険対象となる会社の取締役、監査役、従業員（管理・監督者の地位にある、役員と共同被告として訴えられているなど）、退任した役員を含む被保険者の配偶者など。

すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

その他当社定款の定めについて

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

八．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めています。

二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	黒川 明	1952年9月5日生	1977年4月 当社入社 1997年4月 当社 医薬事業部長室長 1997年6月 当社 取締役就任 1998年6月 当社 医薬事業部副事業部長 2001年5月 当社 医薬事業部長 2001年6月 当社 執行役員就任 2004年7月 当社 常務執行役員就任 2006年6月 当社 代表取締役社長兼COO就任 2008年6月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2018年4月 当社 代表取締役会長兼CEO就任 2020年4月 当社 代表取締役会長就任 2022年3月 当社 代表取締役会長退任 2022年4月 当社 取締役会長就任 2022年6月 当社 代表取締役会長就任 2024年3月 当社 代表取締役会長退任 2024年4月 当社 取締役会長就任(現任)	(注) 1	234
代表取締役社長兼CEO	伊藤 毅	1959年7月16日生	1982年4月 当社入社 1999年7月 当社 事業開発本部事業開発室長 2001年5月 当社 研究開発戦略統括部企画室長 2002年12月 当社 研究開発本部研究開発統括部長 2007年4月 当社 サージカル事業部長 2012年4月 当社 執行役員 医薬事業部医薬営業統括部長就任 2014年4月 当社 常務執行役員 医薬事業部長就任 2016年4月 当社 専務執行役員 日本事業担当兼医薬事業部長就任 2017年6月 当社 取締役就任 2019年4月 当社 日本事業統括兼眼科事業部長 2022年4月 当社 代表取締役副社長就任 2022年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注) 1	83
取締役 執行役員 COO	中島 理恵	1977年12月12日生	2000年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2008年8月 ポストンコンサルティンググループ入社 2011年8月 MSD株式会社入社 2015年1月 同社 循環器脂質・動脈硬化領域マーケティング統括部長 2016年6月 同社 執行役員 経営戦略部門統括兼長期収載品事業担当 2017年1月 同社 執行役員 経営戦略・コマーシャルエクセレンス部門統括兼長期収載品事業担当 2018年1月 同社 執行役員 経営戦略・コマーシャルエクセレンス部門統括兼長期収載品事業担当兼流通担当 2019年1月 MSD台湾社長 2020年11月 Merck & Co., Inc バイスプレジデント オルガノン ストラテジー・イノベーションリード 2021年6月 Organon & Co. バイスプレジデント ストラテジー・イノベーションリード 2023年3月 当社入社 執行役員 COO就任 2023年6月 当社 執行役員 COO兼北米事業統括就任 2024年4月 当社 執行役員 COO兼中国事業統括就任 2024年6月 当社 執行役員 COO就任(現任) 2024年6月 取締役就任(現任)	(注) 1	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 日本事業統括 兼グローバル コマーシャル ストラテジー	栗原 逸平	1981年1月2日生	2005年4月 株式会社サイバード入社 2008年3月 A.T.カーニー株式会社入社 2013年4月 株式会社ハイコンサルティンググループ入社 2015年4月 当社入社 2018年4月 当社 サージカル事業部サージカル開発・戦略統括部統括部長 2019年4月 当社 日本事業戦略企画統括部統括部長 2021年4月 当社 執行役員 眼科事業部 マーケティング統括部長就任 2022年9月 当社 執行役員 日本事業統括兼眼科事業部長兼マーケティング統括部長就任 2024年4月 当社 執行役員 日本事業統括就任 2024年5月 当社 執行役員 日本事業統括兼グローバル コマーシャル ストラテジー就任(現任) 2024年6月 取締役就任(現任)	(注) 1	12
取締役	古谷 昇	1956年11月13日生	1991年12月 ポストンコンサルティンググループヴァイス・プレジデント 2000年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役 2005年6月 有限会社ピークル 代表取締役(現任) 2005年6月 当社 社外取締役就任 2006年11月 株式会社ジinzホールディングス社外取締役(現任) 2013年3月 サンバイオ株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役退任 2018年3月 株式会社メドレー 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 1	5
取締役	南 多美枝	1959年2月15日生	2008年5月 スリーエムカンパニー ヴァイス・プレジデント兼ホームケア部門ゼネラル・マネージャー 2013年10月 同社 東南アジア地区ヴァイス・プレジデント 2015年10月 同社 ラテンアメリカ地区ヴァイス・プレジデント 2017年11月 同社 アジア地区ヴァイス・プレジデント 2019年12月 同社 アジア地区セーフティ&インダストリアルビジネスグループ シニア・ヴァイス・プレジデント 2022年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年6月 帝人株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊香賀 正彦	1955年5月14日生	1979年10月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年3月 公認会計士登録 1988年5月 等松トウシュロスコンサルティング株式会社(現 アビームコンサルティング株式会社)取締役 1990年5月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 1993年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)取締役 2000年3月 同社 代表取締役社長 2010年10月 同社 取締役会長 2013年11月 有限責任監査法人トーマツCSO 2016年3月 同監査法人パートナー退任 2016年4月 伊香賀正彦公認会計士事務所 代表(現任) 2016年5月 ブラジュナリンク株式会社 代表取締役(現任) 2016年6月 森永乳業株式会社 社外監査役(現任) 2017年3月 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 2017年6月 リョービ株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外監査役就任 2024年6月 当社 社外監査役退任 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	菊岡 稔	1962年9月8日生	2004年9月 日東電工株式会社 経営企画部部長兼Nitro Americas社 副社長 2006年4月 同社 メンブレン事業部長兼米Hydranautics社 CEO 2011年7月 同社 経営統括部門 理事 2014年10月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社)常務執行役員 2017年4月 株式会社ジャパンディスプレイ入社 2019年5月 同社 常務執行役員CFO 2019年9月 同社 代表取締役社長兼CEO 2020年8月 同社 代表執行役社長兼CEO 2021年1月 いちごアセットマネジメント株式会社 シニアアドバイザー 2022年3月 アステラス製薬株式会社 専務担当役員CFO 2023年4月 いちごアセットマネジメント株式会社 シニアアドバイザー 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)1	-
監査役 常勤	井阪 広	1963年7月8日生	1997年5月 当社入社 2002年1月 株式会社ユー・エス・ジェイ(現合同会社ユー・エス・ジェイ)入社 2010年1月 当社入社 2011年4月 当社 企画本部経営企画室長 2012年4月 当社 企画本部長 2013年4月 当社 人材組織開発・CSR本部副本部長 2015年2月 当社 サージカル事業部副事業部長 2015年10月 当社 サージカル事業部長 2019年4月 当社 IOL事業戦略・推進室長 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)2	1
監査役	朝谷 純一	1961年2月22日生	2010年4月 Eisai Inc. Vice President & CFO 2012年4月 エーザイ株式会社コーポレートIA本部長 2014年6月 同社 チーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役 2020年6月 同社 内部監査担当執行役 2021年7月 同社 顧問 2023年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	穂高 弥生子	1966年3月20日生	1992年4月 弁護士登録、石井法律事務所入所 2005年1月 Morrison Foerster法律事務所入所 パートナー 2011年1月 Baker & McKenzie法律事務所入所 パートナー 2020年9月 世界経済フォーラム第四次産業革命 日本センターフェロー 2021年6月 住友重機械工業株式会社 社外監査 役 2023年4月 一色法律事務所入所 パートナー (現任) 2023年5月 株式会社安川電機 社外取締役監査 等委員(現任) 2023年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年3月 住友重機械工業株式会社 社外取締 役(現任)	(注) 4	-
監査役	宗像 雄一郎	1960年1月5日生	1993年3月 公認会計士登録 1993年6月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 1998年7月 アーンスト・アンド・ヤングLLP ニューヨーク事務所 駐在 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)社員 (パートナー) 2001年12月 米国公認会計士資格取得 2014年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)EY日本エリ ア アカウンツリーダー兼運営会議 メンバー 2016年9月 同法人 EY日本エリア アシユアラ ン ス・デビュティリーダー 2018年4月 同法人 FAAS事業部長 2018年5月 EYソリューションズ株式会社 代表 取締役 2022年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取 締役監査等委員(現任) 2023年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					388

- (注) 1 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。
- 2 監査役井阪広氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会
 終結の時までです。
- 3 監査役朝谷純一氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までです。
- 4 監査役穂高弥生子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主
 総会終結の時までです。
- 5 監査役宗像雄一郎氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主
 総会終結の時までです。
- 6 取締役古谷昇、南多美枝、伊香賀正彦及び菊岡稔の各氏は、社外取締役です。
- 7 監査役朝谷純一、穂高弥生子及び宗像雄一郎の各氏は、社外監査役です。
- 8 取締役古谷昇、南多美枝、伊香賀正彦及び菊岡稔の各氏並びに監査役朝谷純一、穂高弥生子及び宗像雄一郎の
 各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定
 められている独立役員として届け出ています。
- 9 当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入
 しています。なお、中期経営計画の実行に伴い、従来のエグゼクティブ・マネジメント・チーム(EMT)を解
 消し、2023年7月1日付で新たな執行体制を発足しました。執行役員の中で、特に全社経営視点が重要となる
 課題を議論・検討するメンバーをコーポレート・マネジメント・メンバー(CMM)として任命し、よりスピー
 ド感ある意思決定を行うことを目指します。

社外役員の状況

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社は取締役8名のうち、4名が社外取締役、監査役4名のうち、3名が社外監査役となっています。

当社の社外取締役及び社外監査役は、下記に記載する社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、当社との間に、社外取締役及び社外監査役の独立性に影響を及ぼす人的関係・資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

社外取締役

氏名	当該社外取締役を選任している理由
古谷 昇	当社社外取締役を2005年から2015年の計10年務められ、当社の眼科事業、戦略・ガバナンス・意思決定等への理解が深く、また経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識・経験に基づく助言・監督機能を果たしていただくことを期待しています。取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって2年間です。
南 多美枝	グローバルに展開する企業において、複数の地域で事業ヘッドを経験されるなど豊富な海外実務経験に基づく助言・監督機能を果たしていただくことを期待しています。取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって2年間です。
伊香賀 正彦	公認会計士としての財務及び会計に関する知見と、企業経営者としてグローバル化を推進されるなど幅広い国際経験と見識を有しており、2022年6月より当社の監査役を担っていただいております。監査役会及び取締役会では、全社的な見地での確かな助言をいただいております。幅広い見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性を監査いただいております。このことから、取締役会では、全社的な見地で適切な意見を述べることを期待していることから、社外取締役として適任であり、選任しています。
菊岡 稔	複数のグローバル組織でCFOやCEOとしてリーダーシップを発揮されるなど財務・会計や企業経営に関する幅広い知識・経験を有しておられ、取締役会では当社のグローバルな事業展開等に対して適切な意見を述べることを期待していることから、社外取締役として適任であり、選任しています。

社外監査役

氏名	当該社外監査役を選任している理由
朝谷 純一	製薬企業において、国内営業、財務・経理、コンプライアンス・リスク管理、内部監査といった業務に携わり、製薬企業の業務に精通した豊富な経験と知見を、また海外駐在時には経営計画や経理・財務の領域から現地ビジネスへ関与するなど、幅広い国際ビジネス経験と見識を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、適切な監査意見を述べていることから、社外監査役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって1年間です。
穂高 弥生子	弁護士として特に企業法務に関する豊富な経験と知見を、また米系法律事務所にて長年パートナーを務められ、幅広い国際法務経験と見識を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、適切な監査意見を述べていることから、社外監査役として適任であり、選任しています。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって1年間です。
宗像 雄一郎	公認会計士としての財務及び会計に関する知見に加え、監査・内部統制・コーポレート・ガバナンス等に関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しており、監査役会及び取締役会では、全社的な見地で、適切な監査意見を述べることを期待していることから、社外監査役として適任であり、選任しています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための方針及び手続、並びに、当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める基準を満たしていることを、指名委員会で確認しています。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、下記の社外取締役及び社外監査役の独立性基準を満たしていることを監査役会及び指名委員会で確認しています。

なお、当社は社外取締役古谷昇氏、南多美枝氏、伊香賀正彦氏及び菊岡稔氏並びに社外監査役朝谷純一氏、穂高弥生子氏及び宗像雄一郎氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

イ．取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

1．取締役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しています。指名委員会の審議においては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、別途開示しているスキルマトリックスに記載のとおり、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験を有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としています。

2．監査役候補者の選任

当社は、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しています。監査役会が同意するにあたり、当社の基本理念とその背景にある精神を理解したうえで、別途開示しているスキルマトリックスに記載のとおり、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹、会計又は経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識並びに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としています。

ロ．社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、「独立性」を有すると判断するための基準について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、コーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに経営の透明性及び客観性の向上の観点から、社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という）と当社及び当社の関係会社（以下、あわせて「Santenグループ」という）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めています。

- 1．過去、Santenグループの取締役、監査役又は従業員でないこと（但し、独立役員を除く）。
- 2．過去3年以内に、個人又は法人を問わず、Santenグループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家でないこと。
- 3．過去3年以内にSantenグループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、Santenグループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- 4．Santenグループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、又は当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- 5．Santenグループのメインバンク、主幹事証券会社又は主要取引生命保険もしくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- 6．Santenグループの役員（但し、独立役員を除く）、又は上記1～5のいずれかに該当する者の配偶者もしくは3親等以内の親族でないこと。
- 7．その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項又は社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に把握するとともに、代表取締役並びに各執行部門長との意見交換を定期的に開催しています。また、内部監査室、内部統制部門並びに会計監査人等からの報告や意見交換等連携を通じて、監査の実効性を高めています。

社外取締役と社外監査役は、定期的に意見交換を行い、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名で、1名が社内出身の常勤監査役、3名が社外監査役です。

常勤監査役井阪広氏は、経営管理、企業戦略、ガバナンス等の豊富な経験と幅広い知見を有しており、また監査役会議長を務めています。社外監査役朝谷純一氏は、製薬企業において、国内営業、財務・経理、コンプライアンス・リスク管理、内部監査といった業務に携わり、製薬企業の業務に精通した豊富な経験と知見を、また海外駐在時には経営計画や経理・財務の領域から現地ビジネスへ関与するなど、幅広い国際ビジネス経験と見識を有しています。社外監査役穂高弥生子氏は、弁護士として特に企業法務に関する豊富な経験と知見を、また米系法律事務所にて長年パートナーを務められ、幅広い国際法務経験と見識を有しています。社外監査役宗像雄一郎氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する知見に加え、監査・内部統制・コーポレートガバナンス等に関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しています。

監査役の職務を補助するための組織として監査役室を設置し、財務・会計・会社法等の知見を有する専任のスタッフを3名配置しています。当該監査役スタッフに関する人事異動は社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施し、人事評価については監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重することで、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

当社は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、監査を実施しています。

当事業年度の監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。また、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役	井阪 広	10回	10回（100%）
独立社外監査役	安原 裕文	3回	3回（100%）
独立社外監査役	伊藤 ゆみ子	3回	3回（100%）
独立社外監査役	伊香賀 正彦	10回	10回（100%）
独立社外監査役	朝谷 純一	7回	7回（100%）
独立社外監査役	穂高 弥生子	7回	7回（100%）

(注) 1 独立社外監査役安原裕文氏及び伊藤ゆみ子氏の監査役会開催回数及び出席回数は、2023年6月27日付の任期満了による監査役退任までの開催分を記載しています。

2 独立社外監査役朝谷純一氏及び穂高弥生子氏の監査役会開催回数及び出席回数は、2023年6月27日付の監査役就任以降の開催分を記載しています。

年間を通して次のような決議、報告、協議、討議が行われました。

決議11件：監査役会の監査方針と監査計画、監査役会監査報告書、定時株主総会提出の監査役選任議案同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意等

報告34件：常勤監査役の職務執行報告、会計監査人の業務報告、取締役会の報告等

協議4件：株主総会の運営、監査役報酬額等

討議3件：監査活動の年間レビュー及び重点監査ポイント、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）等

また、取締役会議案の説明・協議等の場として監査役連絡会を取締役会前に開催しています（当事業年度12回実施）。

監査役会における当事業年度の重点監査項目は以下のとおりです。

- 1) 中期経営計画及びFY23予算達成に関するモニタリング
- 2) 新執行体制による組織運営の状況
- 3) 取締役会による適切な経営判断、ガバナンスの状況及びモニタリング

3. 監査役の主な活動

当事業年度の監査役の主な活動は以下のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した課題等について、適宜、取締役や執行部門に助言及び提言を行いました。

- 1) 取締役会への出席
全監査役が出席し、議事運営、意思決定、監督義務の履行状況等を確認しました。
- 2) 代表取締役との意見交換
全監査役が出席し、経営や監査の観点から代表取締役と意見交換会を年6回実施しました。
常勤監査役はそれ以外にも随時情報交換等を実施しています。
- 3) 代表取締役を除く業務執行取締役、社外取締役、執行役員、事業部/本部長との意見交換
全監査役が出席し、経営幹部との懇談を年12回、社外取締役との意見交換会を年1回開催し、執行状況の把握及び情報交換等を実施しました。
- 4) その他重要会議への出席
以下の重要会議に陪席し、執行状況や内部統制状況の把握に努めました。
 - ・常勤監査役：戦略審議委員会、グローバル・エグゼクティブ・コミッティ、EMT会議及びCMM Meeting、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、事業部/本部方針発表会等
 - ・社外監査役：戦略審議委員会、グローバル・エグゼクティブ・コミッティ
- 5) 会計監査人との連携
全監査役が期初に会計監査人の監査計画を確認し、四半期に1回の監査（レビュー）報告会で会計監査（レビュー）結果を詳細に把握しました。
また、常勤監査役は、四半期毎の定期会合及び監査講評会への出席、棚卸立会い等を通じて適宜監査状況を確認しました。
- 6) 内部監査室との連携
半期に1回の全監査役との意見交換会の開催、常勤監査役との月次定例会議の開催や内部監査報告書を通じて、内部監査計画とその遂行状況を把握し、監査の連携を図りました。
- 7) 内部統制部門との連携
四半期ごとに、全監査役との意見交換会及び常勤監査役との定例会議を交互に開催し、グローバル内部統制の整備・運用の状況及びリスク評価等を把握し、監査の連携を図りました。
- 8) 重要な書類・情報・システム等の閲覧
代表取締役等による決裁書、法定備置書類、重要会議議事録、各種規程、各種委員会資料、各種財務データ等について常勤監査役が閲覧し、意思決定や内部統制の整備・運用の妥当性を検証しました。

9) 国内・海外グループ会社の監査

国内組織及びグローバル機能部門の責任者等へのインタビュー、国内事業拠点での実地調査を常勤監査役が中心となり実施しました。また、海外3地域(アジア、中国、EMEA)における子会社の取締役及び使用人等へのインタビューを通じて、事業及び経営管理の状況を確認しました。

さらに、全監査役が参加するグループ会社監査役連絡会、常勤監査役と各子会社監査役との連絡会をそれぞれ年1回開催し、監査役会の監査方針及び監査計画等を共有するとともに、意思疎通を図り、情報交換を実施しました。

内部監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続

当社は代表取締役社長兼CEOの直轄組織として内部監査室を設置し、4名の人員を配置しており、国内外の関係会社を含めた内部統制体制の整備・運用の状況を監査し、監査結果は代表取締役社長兼CEO及び取締役会、監査役に報告しています。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告(年次)及び会計監査結果報告(四半期レビュー・期末決算毎)の受領並びに情報交換・意見交換を行っています。また、内部監査室及び内部統制部門とは、定期的及び必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

継続監査期間は、現在の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に当時の新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しています。

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小幡 琢 哉	有限責任 あずさ監査法人
	中村 武 浩	

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他31名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任する方針です。上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は、会計監査人を毎期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

上記の会計監査人评价結果及び執行部門が提案する会計監査人候補に基づき総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人は適正な監査を遂行できる会計監査人として適任であると判断し、選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査品質等に関する説明を受けるとともに、会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人としての法令遵守体制、品質管理体制、独立性・専門性、グローバルな監査体制、不正リスクへの配慮、監査報酬の妥当性等を毎期評価しています。その評価結果を検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適切であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	5	111	3
連結子会社	-	-	-	-
計	114	5	111	3

(注) 当社における非監査業務の内容は、主に公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務であるアドバイザリー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	40	-	25
連結子会社	145	33	160	84
計	145	73	160	109

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容はいずれも主に税務に関連するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案したうえで社内決裁手続きを経て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(報酬フィロソフィー)

当社は、取締役、監査役及び執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

社内取締役及び執行役員（社内経営幹部）

- ・ 当社のビジョンである「Santen 2030」や中期的な戦略目標の達成、ESG経営の強化に向け意欲高く取り組めるよう、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資する実効性を備えているものであること
- ・ 幅広いステークホルダーとの価値共有を深めるものであること
- ・ ステークホルダーに対して高い説明責任を果たすべく、透明性の高い報酬決定プロセスを経て客観性が担保されたものであること
- ・ グローバル人材を含む優秀な人材を各国・地域で確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供すること
- ・ グローバル統一の評価・報酬制度のもと、厳しい規律付けを備えたパフォーマンスカルチャーをより一層浸透させ、目標の達成に向けて取り組むことを後押しするもの

社外取締役及び監査役

- ・ 当社の持続的な成長を社内経営幹部とは異なる独立の立場から支えるべく、役割の大きさに応じた適正な報酬水準とするとともに、社内経営幹部とは共通の業績目標を有さない制度とすることによって、経営の監督機能の実効的な発揮を促すものとする

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記のフィロソフィーに基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、幹部報酬委員会による答申を踏まえて取締役会において決議しています。

(イ) 決定方針の内容の概要

後述の（取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容）、（社外取締役の個人別の報酬等の内容）及び（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項）をご参照ください。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、幹部報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会ではその答申内容も検証し決定方針に沿うものであると判断しています。

(取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容)

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、原則として、基本報酬、年次賞与及び株式報酬の3つの制度で構成しています。総報酬の基準額におけるそれぞれの構成比率は、基本報酬：年次賞与：株式報酬を1：0.25：0.5とし、総報酬の水準は、医薬品企業のベンチマーク結果等を参考に決定しています。これらの概要は以下（図表1及び2）のとおりです。ただし、個人別の役割・職責等に応じて個別に調整を加える場合があります。

取締役会長の報酬は、監督機能の発揮を通じた中長期的な企業価値の維持向上を促すため、基本報酬及び株式報酬の2つの報酬要素で構成しています。総報酬の基準額におけるそれぞれの構成比率は、基本報酬：株式報酬を1：0.5としています。なお、株式報酬は譲渡制限付株式のみとし、業績指標に連動する年次賞与とパフォーマンス・シェア・ユニットについては支給していません。

図表 1：制度の目的及び概要

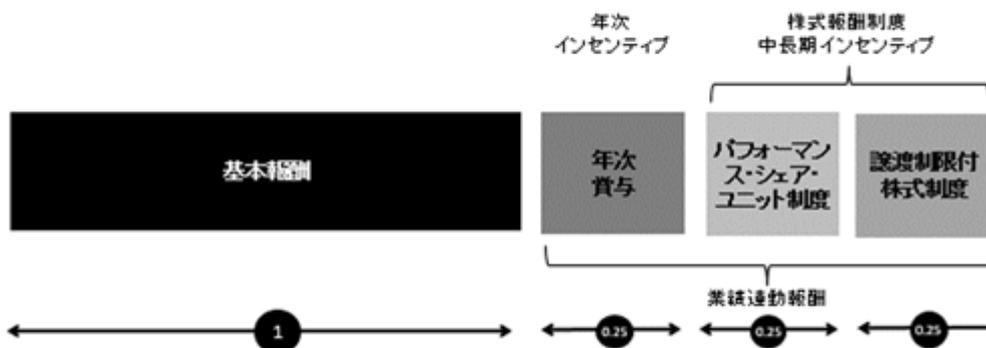
報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・職務評価に基づく等級別の月額固定報酬
変動	年次賞与 (年次インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬とし、基準額は基本報酬に対して0.25の比率で設定 ・年次賞与は、経営上重要な単年度業績指標に連動する連結業績連動部分(“Financial”)、非財務指標連動部分(“Non-Financial”)、並びに部門業績指標・個人目標による連動部分(“Individual”)の3つの評価区分から構成される。ただし、CEOについては、Financial及びNon-Financialの2つの評価区分から構成される。 ・連結業績連動部分(“Financial”)については、売上収益、営業利益率、ROEの目標達成度に連動させ、支給率を決定する。各指標の評価ウエイトは、売上収益：営業利益率：ROE = 25：50：25としている。 ・非財務指標連動部分(“Non-Financial”)については、ESG関連目標を設定し、幹部報酬委員会が期末の評価を実施のうえ、支給率を決定する。 ・CEO以外の取締役(社外取締役を除く)に対する部門業績指標・個人目標による連動部分(“Individual”)については、CEOが各取締役と面談にて期初の目標設定及び期末の評価を実施のうえ、支給率を決定する。 ・ポジションごとの基準額に対し、評価区分ごとの支給率を乗じることで最終支給率を算出する。最大支給率はCEOについて基準額の275%、その他の取締役について同248%とし、支給率0%からこれらの数値の範囲で支給額を決定し、毎事業年度終了後に支給する。
	株式報酬 (中長期インセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社のビジョンの実現や戦略の遂行に向け意欲高く取り組むことを促し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の2つにより構成し、交付株式数の基礎となる基準額はいずれも基本報酬に対して0.25の比率で設定 (パフォーマンス・シェア・ユニット制度) ・中期経営計画の期間等都度決定する一定期間(以下、「業績評価期間」)に掲げた目標業績指標達成度に応じて交付する株式数を変動させる業績連動型株式報酬制度 ・グローバルのライフサイエンス企業をピアグループとして設定した相対TSR(ウエイト80%)及びESG関連指標(ウエイト20%)の達成度に応じて0%~200%の範囲で株式交付率を決定 ・業績評価期間満了時点で対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、業績評価期間終了後に株式交付 (譲渡制限付株式報酬制度) ・毎事業年度において譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度 ・対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、毎3年後に譲渡制限を解除

(注) パフォーマンス・シェア・ユニット制度に係る相対TSRの比較対象企業は以下の21社です。

日本に 本社を置く企業等	ヨーロッパに 本社を置く企業等	アメリカに 本社を置く企業等
アステラス製薬	Alcon社	Abbott社
中外製薬	Bayer社	Abbvie/Allergan社
第一三共	GSK社	Bausch Health社
エーザイ	Novartis社	Glaukos社
協和キリン	Novo Nordisk社	Johnson & Johnson社
武田薬品工業	Roche社	Merck社
テルモ	Sanofi社	Pfizer社

中期経営計画の目標達成を促すべく、順位が比較企業の上位1/2(50%ile)の場合に支給率100%、上位1/4(75%ile)を達成した場合には支給率200%、下位1/4(25%ile)を閾値とし、支給率50%と定め、これを下回る場合には支給率を0%とします。ESG関連指標はDow Jones Sustainability Indices (DJSI)におけるIndexへの選出、もしくはDJSI参加製薬企業全体における当社スコアの相対位置を参照して支給率を決定します。Indexへ選出された場合、“World Index”への選出で支給率200%、“Asia Pacific Index”への選出で支給率150%とします。いずれのIndexにも選出されなかった場合は、DJSI参加製薬企業全体における当社スコアの相対位置に応じて支給率を変動させるものとし、“Asia Pacific Index”選出企業の最低スコアを支給率150%、DJSI参加製薬企業全体の最高スコアの65%のスコアを支給率0%とし、両者を結ぶ直線上における当社スコアの相対位置で支給率を算出するものとします。なお当社スコアがDJSI参加製薬企業全体の最高スコアの65%のスコアを下回る場合は支給率を0%とします。

図表2：各報酬の基準額の構成比（各等級とも同じ構成比）



なお、当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、非遵行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に支給、交付の前後を問わず、幹部報酬委員会の審議を経た取締役会の判断により、インセンティブ報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を定めています。

(社外取締役の個人別の報酬等の内容)

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしており、医薬品企業のベンチマーク結果等を参考に決定しています。また、幹部報酬委員会を含む任意の委員会の委員長である社外取締役には、手当を支給しています。

なお、業績連動報酬は、社外取締役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

(監査役の個人別の報酬等の内容)

監査役の報酬については、月額固定報酬のみとしており、幹部報酬委員会からの助言に基づき、医薬品企業のベンチマーク結果等を参考に、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

なお、業績連動報酬は、監査役の監督機能の適切な発揮を促す観点から、支給していません。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役会における報酬の基本方針や報酬制度、報酬水準等の審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに、取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、幹部報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとし、委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、独立社外取締役である委員の中から選定しています。

当社の幹部報酬委員会は、外部の報酬コンサルティング会社であるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）をアドバイザーとして起用し、同社が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、毎年、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等について報酬のベンチマークを行い、当社の取締役の報酬水準及び業績連動報酬の割合の妥当性を検証するとともに、同社より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っています。

役員の報酬額の決定に際し、取締役の個人別支給額は、株主総会で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、幹部報酬委員会の審議を経て取締役会が決定しています。なお、取締役の個人別の報酬の決定に際して、経営環境の変化や不祥事等の予期せぬ事象が発生した場合には、取締役会は必要に応じて幹部報酬委員会の審議を経て、取締役の個人別の報酬等について裁量的な調整を加える場合があります。

(幹部報酬委員会の構成・委員長の属性・活動内容等)

幹部報酬委員会はその過半数を社外取締役で構成することとしており、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されます。

幹部報酬委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

有価証券報告書提出日現在における幹部報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員会名	構成員の氏名	委員長の役職及び氏名
幹部報酬委員会	[社内] 黒川 明、伊藤 毅 [社外] 伊香賀 正彦、古谷 昇、南 多美枝	社外取締役 伊香賀 正彦

幹部報酬委員会の主な審議事項等は以下のとおりです。

幹部報酬委員会が審議・承認を行う主な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・CEOを含む取締役の報酬制度と個人別支給額 ・社内経営幹部の報酬制度とパフォーマンスマネジメントの概要 ・監査役の報酬制度に関する助言内容 ・報酬開示の概要 ・グループ全体の株式報酬プランに関する事項
幹部報酬委員会が報告を受けるとする主な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各社内経営幹部のパフォーマンスマネジメントの運用状況の概要と個人別支給額 ・グローバル人事制度の概要

当事業年度に係る報酬額の決定過程においては、幹部報酬委員会を合計11回開催（2023年4月5日、4月27日、5月15日、6月8日、6月27日、10月3日、11月30日、2024年2月28日、3月25日、4月30日、5月14日。事業年度終了後に開催されたものを含む。）し、取締役会に対する提言又は監査役会に対する助言を行いました。また、係る提言をうけて、取締役会でこれらの事項について審議・決定を行いました。

当事業年度及び事業年度終了後において当社は幹部報酬委員会を合計11回開催しており、構成員である個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役（ 1 ）	黒川 明	11回	10回（91％）（ 2 ）
代表取締役	伊藤 毅	11回	11回（100％）
独立社外取締役	大石 佳能子	11回	11回（100％）
独立社外取締役	新宅 祐太郎	11回	11回（100％）
独立社外取締役	皆川 邦仁	11回	10回（91％）
独立社外取締役	南 多美枝	11回	11回（100％）

（ 1 ）2024年4月以降の幹部報酬委員会については取締役として出席

（ 2 ）自身の報酬に関する審議のための欠席を含む

幹部報酬委員会における主な審議内容は図表3のとおりです。

図表3：主な審議内容

主な審議内容
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役の報酬決定方針について ・株式報酬制度規則改定の件 ・中期経営計画を踏まえた報酬制度改定の要否について ・新任幹部及び退任幹部の報酬の取扱いについて ・取締役の報酬水準・構成について ・会長の役割変更に伴う報酬改定について ・2023年度に係る年次賞与の詳細設計について ・2023年度に係る年次賞与における非財務指標（“ Non-Financial ” = ESG評価）の目標設定について ・2023年度に係る株式報酬の付与数について ・2023年度に係る年次賞与の支給額の決定について ・2021～2023年度に係るPSUの業績評価について ・監査役（社外監査役を含む）の報酬に関する幹部報酬委員会からの助言内容について ・事業報告における役員報酬開示案について ・有価証券報告書における役員報酬開示案について

なお、役員報酬の総額については、株主総会において以下のとおり決議をしています。

- ・社外取締役を除く取締役については、2018年6月26日定時株主総会において、報酬総額のうち基本報酬については年額400百万円、年次賞与については年額200百万円をそれぞれ限度額として決議しています（株主総会決議時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名、有価証券報告書提出日現在の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。また、2022年6月24日定時株主総会の決議により、当該取締役を対象としたパフォーマンス・シェア・ユニット制度の限度額は、金銭報酬債権100百万円及び納税目的金銭として上限100千株に交付時株価を乗じた額とし、譲渡制限付株式制度に係る報酬の限度額を年額100百万円としています（株主総会決議時の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、有価証券報告書提出日現在の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。
- ・社外取締役については、2022年6月24日定時株主総会において、報酬総額の限度額を年額100百万円として決議しています（株主総会決議時の社外取締役の員数は5名、有価証券報告書提出日現在の社外取締役の員数は4名）。
- ・監査役については、2024年6月25日定時株主総会において、報酬総額の限度額を年額100百万円として決議しています（株主総会決議時の監査役の員数は4名、有価証券報告書提出日現在の監査役の員数は4名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度の取締役、監査役に対する報酬等は5億3千4百万円で、内訳は以下のとおりで
 す。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ ユニット制度	譲渡制限付 株式報酬制度	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	366	171	78	83	35	76	2
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	-	-	1
社外取締役	97	97	-	-	-	-	5
社外監査役	41	41	-	-	-	-	5

- (注) 1 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでいます。
- 2 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度41百万円、譲渡制限付株式報酬制度35百万円です。
- 3 当事業年度の単年度連結業績連動部分(“Financial”)の評価に用いた値は、売上収益が302,023百万円、営業利益率(フルベース)が13.4%、ROE(フルベース)が9.3%(能登半島地震等に伴う臨時的な影響を調整済みの数値。目標値はそれぞれ273,000百万円、11.7%、7.5%)です。また、非財務指標連動部分(“Non-Financial”)のESG関連目標は、女性活躍促進を通じたDE&Iの推進、従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み、グローバルでのリスクマネジメントの強化などとなっており、2024年4月に幹部報酬委員会にて評価を行い、目標を上回る達成(支給率107%)という評価結果としました。
- 4 2021年度に付与したパフォーマンス・シェア・ユニット制度に係る実際の当社株式の数及び金銭の額の算定に用いる評価指標の実績値(相対TSR及びESG関連指標)は、それぞれ42.1%ile、スコア16ポイント増加(“Asia Pacific Index”への選出同等レベルとみなす)です。
- 5 パフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度の実績値は、複数年度にわたり付与した報酬のうち、当事業年度の費用として計上した金額です。なお、パフォーマンス・シェア・ユニット制度に係る実際の当社株式の数及び金銭の額の算定に用いる評価指標の実績値は、業績評価期間の終了時に算定するため、報告時点では確定していません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)					報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ ユニット制度	譲渡制限付 株式報酬制度	左記のうち、 非金銭報酬等	
黒川 明	取締役	提出会社	78	31	46	19	43	175
伊藤 毅	取締役	提出会社	94	46	36	15	33	191

- (注) 1 黒川 明(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度23百万円、譲渡制限付株式報酬制度19百万円です。
- 2 伊藤 毅(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度18百万円、譲渡制限付株式報酬制度15百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を以下のとおり区分しています。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式（以下、「純投資株式」）：配当又は時価変動により利益を得ることを目的とする投資株式
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外の投資株式

当社は中長期的に当社との事業関係の強化につながり、当社の企業価値向上に貢献するものであると判断した場合に限り投資株式を保有することとしており、純投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資有価証券全体の保有限度額を設定しており、その範囲内において、事業展開上必要不可欠なパートナーの株式に限定して保有しています。

また、少なくとも年に1回、取締役会において、これらの基準による保有限度額以内となっているかどうか、また、個別銘柄について、当社との事業関係の強化のつながりがあることによる保有の便益が投資株式の保有を通じた投資額や投資リスクを踏まえてもなお当該便益が優先されるべきものであるかを検証し、保有を見直すべきと判断された銘柄は、売却を実施しています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	122
非上場株式以外の株式	10	13,598

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	4,127

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	3,457,400	3,746,000	当社開発中の眼科薬に関する技術導入契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	8,486	10,354		
エーザイ株式会社	474,800	949,500	眼科薬に関する技術導入契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	2,951	7,125		
株式会社メディカルホールディングス	373,800	373,800	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	867	674		
生化学工業株式会社	415,600	415,600	眼科手術補助剤の売買契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	318	338		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	194,340	259,040	主要取引金融機関として借入等の取引があり、財務上の関係強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	303	220		
東邦ホールディングス株式会社	69,050	69,050	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	252	162		
株式会社スズケン	42,226	42,226	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	196	141		
株式会社バイタル ケーエスケー・ホールディングス	128,474	128,474	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	161	115		
大木ヘルスケアホールディングス株式会社	49,509	49,509	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	無
	49	40		
株式会社ほくやく・ 竹山ホールディングス	16,261	16,261	当社医薬品等の販売契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有しています。(注)	有
	14	10		
株式会社QDレーザ	-	444,480	医療機器の日本における販売支援契約があり、眼科領域における事業関係の強化を図ることを目的に保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	245		

(注) 定量的な保有効果を示す事が困難なことから記載は省略していますが、個々の銘柄について投資株式の保有の便益と、投資株式の保有を通じた投資額や投資リスクを比較して保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会(IASB)が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6, 7	279,037	301,965
売上原価	31	112,950	123,256
売上総利益		166,087	178,709
販売費及び一般管理費	8, 31	96,257	91,529
研究開発費	9, 31	28,297	25,416
製品に係る無形資産償却費	17	9,518	9,471
その他の収益	10	3,524	1,548
その他の費用	11	38,629	15,301
営業利益(は損失)		3,090	38,541
金融収益	12	1,153	1,572
金融費用	12, 31	1,499	2,664
持分法による投資損失	19	2,362	7,575
税引前当期利益(は損失)		5,799	29,874
法人所得税費用	13	9,184	3,171
当期利益(は損失)		14,983	26,703
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定	14	32	1,829
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	14	589	1,697
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	14	8,018	12,272
キャッシュ・フロー・ヘッジ	14	-	20
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	14, 19	648	902
その他の包括利益	14	9,287	13,285
当期包括利益合計		5,696	39,988
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者持分		14,948	26,642
非支配持分		35	60
当期利益(は損失)		14,983	26,703
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		5,658	39,991
非支配持分		38	3
当期包括利益合計		5,696	39,988
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	15	38.60	72.59
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	15	38.60	72.37

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	16, 31	66,173	71,576
無形資産	17	96,309	83,819
金融資産	18	28,038	21,832
退職給付に係る資産	25	3,438	7,165
持分法で会計処理されている投資	19	9,321	2,574
繰延税金資産	13	2,810	10,765
その他の非流動資産		1,763	1,829
非流動資産合計		207,853	199,560
流動資産			
棚卸資産	20	39,352	43,185
営業債権及びその他の債権	21	107,165	90,539
その他の金融資産	18	774	379
未収法人所得税		60	-
その他の流動資産		8,072	7,453
現金及び現金同等物	29	57,903	94,582
流動資産合計		213,326	236,139
資産合計		421,179	435,699

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	8,702	8,777
資本剰余金	22	9,789	9,854
自己株式	22	364	1,018
利益剰余金	22	238,071	240,029
その他の資本の構成要素	22, 23	37,781	48,411
親会社の所有者に帰属する持分合計		293,979	306,055
非支配持分		683	685
資本合計		293,297	305,369
負債			
非流動負債			
金融負債	24	33,513	32,439
退職給付に係る負債	25	1,271	1,292
引当金	26	691	687
繰延税金負債	13	1,592	1,377
その他の非流動負債	27	1,312	1,739
非流動負債合計		38,378	37,534
流動負債			
営業債務及びその他の債務	28	44,945	43,531
その他の金融負債	24	25,858	25,711
未払法人所得税等		6,745	5,127
引当金	26	4,212	1,783
その他の流動負債	27	7,744	16,643
流動負債合計		89,504	92,796
負債合計		127,883	130,329
資本及び負債合計		421,179	435,699

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動	在外営業 活動体の 換算差額
2022年4月1日残高		8,672	9,370	718	290,477	-	8,438	19,950
当期包括利益								
当期利益（は損失）					14,948			
その他の包括利益	14					32	589	8,021
当期包括利益合計		-	-	-	14,948	32	589	8,021
所有者との取引額								
新株の発行	22	31	31					
自己株式の取得	22		51	26,007				
自己株式の処分	22		2	367				
自己株式の消却	22		25,994	25,994				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			25,990		25,990			
配当金	22				12,611			
株式報酬取引	22, 23		445					
その他					1,143	32	1,111	
所有者との取引額合計		31	419	354	37,458	32	1,111	-
2023年3月31日残高		8,702	9,789	364	238,071	-	7,917	27,971

	注記 番号	その他の資本の構成要素				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	新株予約権	合計			
2022年4月1日残高		-	914	384	29,688	337,488	645	336,844
当期包括利益								
当期利益（は損失）					-	14,948	35	14,983
その他の包括利益	14		648		9,290	9,290	3	9,287
当期包括利益合計		-	648	-	9,290	5,658	38	5,696
所有者との取引額								
新株の発行	22			54	54	7		7
自己株式の取得	22				-	26,058		26,058
自己株式の処分	22				-	365		365
自己株式の消却	22				-	-		-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-	-		-
配当金	22				-	12,611		12,611
株式報酬取引	22, 23				-	445		445
その他					1,143	-		-
所有者との取引額合計		-	-	54	1,197	37,851	-	37,851
2023年3月31日残高		-	1,562	331	37,781	293,979	683	293,297

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動	在外営業 活動体の 換算差額
2023年4月1日残高		8,702	9,789	364	238,071	-	7,917	27,971
当期包括利益								
当期利益（は損失）					26,642			
その他の包括利益	14					1,829	1,697	12,335
当期包括利益合計		-	-	-	26,642	1,829	1,697	12,335
所有者との取引額								
新株の発行	22	75	75					
自己株式の取得	22		20	16,933				
自己株式の処分	22		1	907				
自己株式の消却	22		15,372	15,372				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			15,371		15,371			
配当金	22				11,881			
株式報酬取引	22, 23		10					
その他					2,568	1,829	739	
所有者との取引額合計		75	65	654	24,684	1,829	739	-
2024年3月31日残高		8,777	9,854	1,018	240,029	-	5,481	40,306

	注記 番号	その他の資本の構成要素				親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	新株予約権	合計			
2023年4月1日残高		-	1,562	331	37,781	293,979	683	293,297
当期包括利益								
当期利益（は損失）					-	26,642	60	26,703
その他の包括利益	14	20	902		13,349	13,349	63	13,285
当期包括利益合計		20	902	-	13,349	39,991	3	39,988
所有者との取引額								
新株の発行	22			150	150	0		0
自己株式の取得	22				-	16,953		16,953
自己株式の処分	22				-	908		908
自己株式の消却	22				-	-		-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-	-		-
配当金	22				-	11,881		11,881
株式報酬取引	22, 23				-	10		10
その他					2,568	-		-
所有者との取引額合計		-	-	150	2,718	27,916	-	27,916
2024年3月31日残高		20	2,464	181	48,411	306,055	685	305,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益(は損失)		14,983	26,703
減価償却費及び償却費		17,249	18,178
減損損失	11	34,560	7,779
事業構造改革費用	11	3,225	5,829
持分法による投資損益(は益)	19	2,362	7,575
受取利息、受取配当金及び支払利息(は益)		469	303
法人所得税費用		9,184	3,171
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		6,443	18,384
棚卸資産の増減(は増加)		1,144	1,369
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		3,689	2,382
引当金及び退職給付に係る負債の増減(は減少)		113	8,700
その他の流動資産の増減(は増加)		725	757
未払賞与の増減(は減少)		1,398	392
未払金の増減(は減少)		601	379
預り金の増減(は減少)		591	7,465
その他		810	1,533
小計		44,668	84,633
利息の受取額		300	467
配当金の受取額		461	486
利息の支払額		465	830
法人所得税の支払額		7,818	12,108
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,147	72,649
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出		589	301
投資の売却による収入		2,149	4,127
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		3,470	207
有形固定資産の取得による支出		17,277	9,319
無形資産の取得による支出		7,311	1,368
無形資産の売却による収入	10	-	796
その他		279	126
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,777	6,145
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		11,278	-
長期借入れによる収入		15,639	-
長期借入金の返済による支出		5	2,112
自己株式の取得による支出		26,007	16,962
配当金の支払額	22	12,607	11,881
リース負債の返済による支出		3,412	3,293
その他		450	217
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,220	34,031
現金及び現金同等物の増減額		26,850	32,473
現金及び現金同等物の期首残高	29	83,014	57,903
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,739	4,206
現金及び現金同等物の期末残高	29	57,903	94,582

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

参天製薬株式会社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、Santenグループ）は、医薬品の製造・販売を中心に事業を展開しています。

参天製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、本社所在地並びに主要事業所の住所は、当社ホームページ（<https://www.santen.com/ja>）にて開示しています。

また、株式は東京証券取引所に上場しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

Santenグループは、連結財務諸表規則第1条の2に規定される「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

Santenグループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除いて取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

Santenグループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入により表示しています。

(4) 会計方針の変更

Santenグループは、2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」（以下、「改訂IAS第12号」）を適用しています。

当該改訂は、経済開発協力機構が公表した第2の柱モデルルール（以下、「グローバル・ミニマム課税ルール」）を導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に、IAS第12号が適用されることを明確化した上で、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。

Santenグループは当該例外措置を遡及適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識及び開示していません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度より、従来「金融収益及び金融費用（は益）」としていた項目について、「受取利息、受取配当金及び支払利息（は益）」へ名称を変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書についても科目名称を変更しています。なお、科目名称の変更であり、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた591百万円は、「預り金の増減（は減少）」として組み替えています。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5百万円は、「長期借入金の返済による支出」として組み替えています。

(6) 連結財務諸表の承認

Santenグループの当連結会計年度の連結財務諸表は、2024年6月25日に代表取締役社長兼CEO 伊藤毅によって承認されています。

3. 重要性がある会計方針

Santenグループでは、他に記載のない限り、以下に記載されている会計方針を、連結財務諸表に表示されている全ての期間において、継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

Santenグループの連結財務諸表は、当社及び子会社並びに関連会社の財務諸表に基づき作成されています。

子会社

子会社とは、Santenグループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ、投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の連結は、Santenグループが支配を獲得した日から開始し、支配を喪失した日に終了しています。

子会社に対する持分が支配獲得後に変動した場合、支配の喪失とならないものについては、資本取引として会計処理しています。

Santenグループ内の債権債務残高及び取引並びにSantenグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたって消去しています。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

関連会社

関連会社とは、Santenグループがその財務及び営業の方針決定に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。

関連会社に対する投資については、Santenグループが重要な影響力を有し始めた日から重要な影響力を喪失した日まで、持分法によって会計処理を行っています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法を用いて会計処理を行っています。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で測定しています。

取得対価は、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計として測定し、この取得対価が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。被取得企業の識別可能な資産及び負債の正味価額が取得対価を上回る場合には、その超過額を取得日において純損益として認識しています。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得における公正価値の合計で計算を行っています。

企業結合に関連して発生する費用については、発生時に費用処理を行っています。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨への換算を行っています。

外貨建の貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより、公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨への再換算を行っています。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は当初の取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる差額を純損益として認識しています。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨への換算を行い、その結果生じる差額はその他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体を処分する場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振り替えています。

(4) 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

物品の販売については、通常は物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、契約条件によっては、返品、リベート及び値引きに応じる義務を負っており、これらを差し引いた純額で測定しています。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額を算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づき計算しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね120日以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(5) 研究開発費

Santenグループ内部で発生する研究開発に関する支出は、主要な市場における当局からの販売承認が得られない段階においては、IAS第38号「無形資産」(以下、IAS第38号)における資産計上の要件を満たさないと判断し、全て研究開発費として発生時に費用処理しています。

(6) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たしていること、かつSantenグループが補助金を受領することについて、合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金については、その補助金によって補償される関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益で認識しています。

資産に関する政府補助金については、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益で認識しています。

(7) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、報告期間の末日において、制定され又は実質的に制定されている税率を使用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しています。当期税金は、その税金がその他の包括利益又は直接資本に認識される取引又は事象から発生する場合及び企業結合から発生する場合を除いて、当期の純損益で認識しています。

繰延税金は、報告期間の末日において、資産又は負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差異のうち、将来の期において解消される一時差異に基づいて算定しています。将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識し、原則、将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しています。

なお、企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。のれんの当初認識に対する将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識していません。

子会社及び関連会社に対する投資に関連して生ずる将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識せず、また、将来減算一時差異については、当該一時差異が予測し得る期間内に解消する可能性が高くない場合あるいは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合に繰延税金資産を認識していません。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当該資産が実現する期又は当該負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき還付又は納付が発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

グローバル・ミニマム課税ルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

Santenグループは、当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」の改訂（単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化）を適用しています。この適用は、「13．繰延税金及び法人所得税（1）繰延税金」への影響を除きSantenグループの連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、「13．繰延税金及び法人所得税（1）繰延税金」における前連結会計年度を修正再表示しています。

（8）有形固定資産

有形固定資産は、当該資産の取得に直接関連する費用に、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めて取得原価として認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

土地以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	： 3～50年
機械装置及び運搬具	： 3～10年
工具、器具及び備品	： 4～10年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

減損については、「（10）有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおりです。

（9）無形資産

無形資産は、個別もしくは企業結合によって取得した、物理的実体のない識別可能な非貨幣資産であり、主なものは、のれん、製品に係る無形資産及びソフトウェアです。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「（2）企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれん以外の無形資産

のれん以外で個別に取得した無形資産については、当該資産の取得に直接関連する費用を取得原価として認識しています。のれん以外で企業結合によって取得した無形資産については、企業結合日の公正価値に基づいて認識しています。

認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

これらの無形資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数（概ね20年以内）にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数に基づいて算定し、定期的に見直しを行っています。

減損については、「（10）有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおりです。

なお、Santenグループの内部にて発生した研究開発に関する支出の取り扱いについては、「（5）研究開発費」に記載のとおりです。

(10) 有形固定資産及び無形資産に係る減損

有形固定資産及び使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループが減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

のれん及び未だ使用可能でない無形資産については、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位をいいます。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。なお、使用価値とは、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

減損損失の戻入れについては、各報告期間の末日に、過年度に減損損失を計上した資産又は資金生成単位において、当該減損損失が消滅又は減少している可能性を示す兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能性を評価しています。回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを行っています。ただし、のれんについては減損損失の戻入れを行いません。

(11) リース

Santenグループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産とリース負債を認識しています。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、リースインセンティブ等を調整した取得原価で当初測定しています。

原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを使用することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却を行い、それ以外の場合は、リース開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に減価償却しています。さらに、使用権資産は、(該当のある場合に)減損損失によって減額され、リース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、リース開始日における未決済のリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値として当初測定しています。リース開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しています。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しています。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する(又は、契約の解約オプションを行使しない)ことが合理的に確実であると見積もられる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積っています。

連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「金融負債」又は「その他の金融負債」に含めて表示しています。

リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。Santenグループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(12) 金融商品

金融資産

< 1 > 当初認識及び測定

金融資産を償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。金融資産の当初認識時に当該分類を決定しています。

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類します。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売却目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っています。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。なお、いずれの負債性金融資産に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定していません。

重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しています。

< 2 > 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(ア) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えます。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えています。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しています。

< 3 > 減損

償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

(信用リスクの著しい増大の判定)

期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しており、その評価にあたっては、取引相手先の財務状況、期日経過の情報等を考慮しています。

債務者の重大な財政的困難、契約上の支払期日を経過して長期間延滞するなど金融資産の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行としています。

債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しています。

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、受け取るの見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

< 4 > 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、もしくは金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

< 1 > 当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。金融負債の当初認識時に当該分類を決定しています。

金融負債は、当該金融負債の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引費用を控除した金額で測定しています。

< 2 > 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(ア) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しています。

(イ) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

< 3 > 認識の中止

金融負債は、契約で特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺します。

デリバティブ及びヘッジ会計

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動、株価変動リスク及び燃料価格リスクを回避するために為替予約、コモディティ・デリバティブ等のデリバティブ取引を利用しています。これらのデリバティブ取引は、契約が締結された時点で当初認識し、公正価値で測定しています。当初認識後においても、公正価値で再測定し、関連する取引費用は発生時の費用として認識しています。ただし、ヘッジ手段であるデリバティブ取引は、ヘッジ要件を満たす場合にはヘッジ会計を適用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行いません。

(13) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、原材料、直接労務費及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費用を含め、加重平均法に基づいて算定しています。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(14) 現金及び現金同等物

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものを現金及び現金同等物としています。

(15) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高い場合に売却目的保有に分類しています。売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式については、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しています。資本取引の取引コストは、関連する税効果を考慮し資本剰余金から控除しています。

自己株式

当社が取得した自己株式については、支払対価で認識し、資本の控除項目として計上しています。自己株式の取得、売却又は消却にあたっては損益を認識していません。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却価額との差額を資本剰余金に計上しています。

(17) 株式報酬費用

取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び一部の従業員に対する株式報酬制度として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度又はリストラクテッド・ストック・ユニット制度を採用しています。ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度
パフォーマンス・シェア・ユニット制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度のうち、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また現金決済型の報酬取引に該当する部分については、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。

なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(18) 従業員給付

退職後給付

従業員への退職給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

< 1 > 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、発生時にその他の包括利益にて認識し、利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は発生時に全額純損益にて認識しています。

< 2 > 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付費用については、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が会社に勤務を提供したときに、当該勤務と交換に支払うことが見込まれる金額を割り引かずに費用として認識しています。

(19) 引当金

過去の事象の結果として、法的に、又は推定的に現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。なお、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値を引当金の額としています。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

Santenグループの連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これら会計上の見積りと異なる可能性があります。

経営者が行う重要な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

製品に係る無形資産60,967百万円

製品に係る無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。未だ使用可能でない製品に係る無形資産については、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識しています。

回収可能価額を処分費用控除後の公正価値として算定する場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を使用して算定しています。この算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、開発成功確率及び将来の事業計画を基礎として見積られています。主に開発成功確率、薬価及びマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。また、公正価値の算定に使用される割引率は加重平均資本コストを基礎としていますが、その計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

予測不能な前提条件の変化などが、処分費用控除後の公正価値の算定に重要な影響を及ぼし、製品に係る無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、無形資産に関する詳細は、「17. 無形資産」に記載しています。

(会計上の見積りの変更)

売上収益は、返品、リベート及び値引き等を差し引いた純額で測定しています。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価に関する不確実性が解消された時点で認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ、取引価格に含めています。その変動対価は見積りに基づいているため、より有用な情報を入手できる場合に変更される可能性があります。当連結会計年度において、Ikervis (アイケルビス) の保険償還の精算額の協議を進めた結果、精算額の見積りを変更しました。この結果、当連結会計年度の売上収益が2,315百万円増加しています。

5. 未適用の公表済みの基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、Santenグループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用がSantenグループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

Santenグループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品	一般用医薬品	医療機器	その他	計
外部顧客への売上収益	260,235	10,628	6,257	1,919	279,037

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	医療用医薬品	一般用医薬品	医療機器	その他	計
外部顧客への売上収益	281,025	11,242	7,767	1,931	301,965

(3) 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	計
外部顧客への 売上収益（注）1	177,373	21,546	24,118	52,513	3,488	279,037
非流動資産 （注）2、3	103,548	19,700	947	25,646	14,405	164,245

（注）1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

2 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しており、持分法で会計処理されている投資、金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。なお、米州の非流動資産の所在地は主に米国です。

3 スイスにおける非流動資産は22,075百万円です。日本、中国及びスイスを除き、非流動資産が重要な単一の国はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アジア	EMEA	米州	計
外部顧客への 売上収益（注）1	175,608	29,858	28,666	64,756	3,078	301,965
非流動資産 （注）2、3	95,802	27,234	738	18,988	14,462	157,224

（注）1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。なお、アジアには中国を含んでいません。

2 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しており、持分法で会計処理されている投資、金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。なお、米州の非流動資産の所在地は主に米国です。

3 日本及び中国を除き、非流動資産が重要な単一の国はありません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社スズケン	51,706
株式会社メディセオ	35,671

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上収益
株式会社スズケン	50,115
株式会社メディセオ	34,653

7. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

事業区分		日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	コソプト配合点眼液	4,675	-	6,110	12,917	-	23,702
	タブロス点眼液	7,761	1,045	2,277	7,660	-	18,744
	タブコム配合点眼液	2,649	-	1,051	4,502	-	8,202
	トルソプト点眼液	980	-	454	3,448	-	4,882
	エイベリス点眼液	3,905	-	251	-	-	4,156
	ジクアス点眼液 (ジクアスLX点眼液を含む)	16,259	2,772	1,957	-	-	20,988
	ヒアレイン点眼液	5,718	6,433	2,630	-	-	14,781
	Ikervis(アイケルピス)	-	-	1,549	5,290	-	6,839
	Cationorm(カチオノーム)	-	-	441	2,626	943	4,010
	アレジオン点眼液 (アレジオンLX点眼液を含む)	33,400	-	149	-	-	33,550
	Verkazia(ベルカジア)	-	-	-	748	166	914
	アイリーア硝子体内注射液	71,257	-	-	-	-	71,257
	クラビット点眼液	1,285	6,309	2,380	1,408	-	11,381
	その他	14,880	4,613	3,977	11,535	1,822	36,827
小計	162,770	21,172	23,226	50,136	2,931	260,235	
一般用医薬品		9,595	262	771	-	-	10,628
医療機器	レンティス コンフォート	1,331	-	-	-	-	1,331
	プリザーフロ マイクロシャント	94	-	9	2,326	-	2,429
	その他	1,839	50	-	50	557	2,496
	小計	3,264	50	9	2,377	557	6,257
その他		1,744	62	112	-	-	1,919
合計		177,373	21,546	24,118	52,513	3,488	279,037

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

事業区分		日本	中国	アジア	EMEA	米州	合計
医療用医薬品	コソプト配合点眼液	3,955	-	6,882	14,772	-	25,609
	タブロス点眼液	5,937	1,774	2,386	8,424	-	18,521
	タブコム配合点眼液	2,192	-	1,332	5,710	-	9,234
	トルソプト点眼液	872	-	449	3,606	-	4,927
	エイベリス点眼液	4,345	-	430	-	71	4,846
	ジクアス点眼液 （ジクアスLX点眼液を含む）	20,084	3,315	2,463	-	-	25,862
	ヒアレイン点眼液	5,184	8,808	3,142	-	-	17,134
	Ikervis（アイケルビス）	-	-	1,933	10,172	-	12,105
	Cationorm（カチオノーム）	-	73	623	2,923	907	4,526
	アレジオン点眼液 （アレジオンLX点眼液を含む）	29,305	-	184	-	-	29,489
	Verkazia（ベルカジア）	-	-	-	1,181	310	1,491
	アイリーア硝子体内注射液	72,716	-	-	-	-	72,716
	クラビット点眼液	1,126	8,837	3,240	1,499	-	14,703
	その他	14,445	6,623	4,602	13,124	1,069	39,862
小計	160,161	29,431	27,666	61,411	2,357	281,025	
一般用医薬品		10,096	310	836	-	-	11,242
医療機器	レンティス コンフォート	1,262	-	-	-	-	1,262
	プリザーフロ マイクロシャント	758	-	65	3,320	-	4,144
	その他	1,565	50	-	24	721	2,360
	小計	3,585	50	65	3,345	721	7,767
その他		1,766	67	99	-	-	1,931
合計		175,608	29,858	28,666	64,756	3,078	301,965

（注）1 当連結会計年度のIkervis（アイケルビス）のEMEAの収益には、過去の期間に履行義務が充足し、かつ、変動対価に関する不確実性が解消されたことによる収益2,315百万円を含めています。

2 当連結会計年度より、製品別に独立掲記していた一般用医薬品について、金額的重要性が乏しいため独立掲記を省略したことにより、前連結会計年度においても一般用医薬品の製品別の独立掲記を省略しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	107,635	91,335
契約負債	-	-

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権に含めています。契約負債は、その他の流動負債に含めています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

Santenグループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、SantenグループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示していません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

Santenグループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	16,471	18,278
諸手数料	2,908	3,203
給与及び賞与	30,493	29,489
法定福利費	4,226	4,406
退職後給付費用	2,028	2,271
その他の従業員給付費用	2,279	1,824
販売権行使料	7,988	4,096
減価償却費及び償却費	4,976	4,649
その他	24,889	23,312
合計	96,257	91,529

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、費用の性質に関する情報の明瞭性を高めるため、表示方法を見直しています。この見直しにより、販売費及び一般管理費と研究開発費を分けて表示しています。研究開発費は「9. 研究開発費」に主な内訳を記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度も組替表示しています。

9. 研究開発費

研究開発費の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
諸手数料	3,405	3,696
委託研究費	3,202	2,177
給与及び賞与	10,052	9,992
法定福利費	1,183	1,285
退職後給付費用	446	403
その他の従業員給付費用	524	508
減価償却費及び償却費	710	713
その他	8,776	6,642
合計	28,297	25,416

10. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産処分益(注)1	5	868
条件付対価の公正価値の変動(注)2	3,061	-
その他	458	680
合計	3,524	1,548

(注)1 米州における医療用医薬品事業に係る一部製品の資産譲渡により、固定資産処分益796百万円をその他の収益に計上しています。

2 条件付対価の公正価値の変動については、「35.企業結合(2)条件付対価」に記載しています。

11. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失(注)1	34,560	7,779
事業構造改革費用(注)2	3,225	5,829
災害による損失(注)3	-	755
訴訟関連費用	51	410
固定資産処分損	559	130
条件付対価の公正価値の変動(注)4	-	114
その他	235	283
合計	38,629	15,301

(注)1 減損損失については、「16.有形固定資産(2)減損損失」及び「17.無形資産(2)減損損失」に記載しています。

2 前連結会計年度における事業構造改革費用は、収益性改善を目的として米州における医薬品販売事業を最大限合理化する構造改革を実施することに伴い発生した費用です。割増退職金1,223百万円、リース解約金1,001百万円、減損損失361百万円等が含まれています。当連結会計年度における事業構造改革費用の主な内容は、日本における早期退職特別支援プログラムに伴う退職特別加算金及び米州における医薬品販売事業を最大限合理化する構造改革を実施したことに伴い発生した費用です。割増退職金5,775百万円等が含まれています。

3 災害による損失は、2024年1月1日の能登半島地震に伴い発生した能登工場(石川県羽咋郡宝達志水町)の稼働休止による操業損失、建物及び設備等の原状回復費用です。

4 条件付対価の公正価値の変動については、「35.企業結合(2)条件付対価」に記載しています。

12. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	292	446
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	177	173
受取利息合計	469	619
デリバティブ評価益	52	232
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	461	486
生命保険	155	157
受取配当金合計	617	643
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価益	-	47
その他	15	30
合計	1,153	1,572

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	293	574
リース負債	183	257
支払利息合計	476	831
為替差損	663	121
条件付対価の公正価値の変動	122	17
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損	228	1,093
貸倒引当金繰入額		
償却原価で測定する金融資産	-	390
その他	10	212
合計	1,499	2,664

(注) 当連結会計年度において網膜前駆細胞を主成分とする細胞治療剤の製品に係る無形資産の減損損失の計上に併せて、当該事業に係る金融資産について金融費用1,434百万円(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損1,093百万円、損失評価引当金繰入額341百万円)を計上しています。

13. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	前連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異				
退職給付に係る負債	2,292	135	34	2,123
棚卸資産	2,178	226	-	1,952
未払賞与	976	346	-	630
減価償却超過額	201	28	-	230
委託研究	578	251	-	830
未払事業税	197	69	-	266
有給休暇引当金	130	14	-	116
未払金	2,323	438	-	2,760
リース負債	1,955	223	-	1,732
その他	1,214	32	-	1,247
小計	12,045	125	34	11,885
将来加算一時差異				
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	4,781	-	211	4,571
製品に係る無形資産	11,806	4,672	-	7,134
使用権資産	1,919	226	-	1,693
小計	18,507	4,899	211	13,397
税務上の繰越税額控除 及び繰越欠損金				
繰越税額控除	1,451	1,451	-	-
繰越欠損金	5,588	2,858	-	2,730
小計	7,040	4,309	-	2,730
純額	577	464	177	1,218

(注) 上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(2) 法人所得税費用 純損益を通じて認識される法人所得税」に記載の繰延法人所得税小計との差額は為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益 において認識	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異				
退職給付に係る負債	2,123	466	766	891
棚卸資産	1,952	159	-	2,112
未払賞与	630	147	-	776
減価償却超過額	230	2	-	231
委託研究	830	126	-	704
未払事業税	266	14	-	252
有給休暇引当金	116	1	-	115
未払金	2,760	601	-	3,361
リース負債	1,732	31	-	1,701
その他	1,247	884	-	2,131
小計	11,885	1,155	766	12,274
将来加算一時差異				
その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	4,571	-	1,070	3,500
製品に係る無形資産	7,134	903	-	8,037
使用権資産	1,693	25	-	1,668
小計	13,397	878	1,070	13,205
税務上の繰越欠損金				
繰越欠損金	2,730	7,589	-	10,319
小計	2,730	7,589	-	10,319
純額	1,218	7,865	304	9,388

- (注) 1 上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(2) 法人所得税費用 純損益を通じて認識される法人所得税」に記載の繰延法人所得税小計との差額は為替の変動によるものです。
- 2 「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、当連結会計年度より改訂IAS第12号を遡及的に適用しており、比較情報については遡及適用後の金額となっています。これにより、前連結会計年度において「将来減算一時差異」の「その他」に含めていた「リース負債」について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても注記の組替えを行っています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	2,069	2,223
税務上の繰越欠損金	17,318	13,430
繰越税額控除	6,037	7,440

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	17,318	13,430
合計	17,318	13,430

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためです。当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は47,649百万円（前連結会計年度は44,683百万円）です。

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している子会社があり、それらの税務上の繰越欠損金について、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を10,319百万円（前連結会計年度は2,730百万円）認識しています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存していますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しています。

(2) 法人所得税費用

純損益を通じて認識される法人所得税

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期法人所得税		
当期	7,318	10,144
過年度	2,231	-
小計	9,550	10,144
繰延法人所得税		
一時差異等の発生及び解消	366	465
過去に認識されていなかった税務上の 欠損金の認識	-	7,249
過去に認識されていなかった将来減算 一時差異の認識	-	189
小計	366	6,973
法人所得税費用 合計	9,184	3,171

(注) 当期法人所得税には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当連結会計年度における当期法人所得税の減少額は539百万円(前連結会計年度は82百万円)です。

適用税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.5%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
永久に損金又は益金に算入されない項目	1.3%	0.3%
試験研究費等の税額控除	35.6%	5.7%
子会社との税率差異	11.6%	0.4%
未認識の繰延税金資産の増減	142.1%	15.5%
条件付対価の変動による影響	12.7%	0.1%
のれんの減損	32.0%	-
事業構造改革費用	17.1%	0.6%
過年度法人税等	40.6%	-
移転価格税制関連	-	1.8%
子会社優遇税制の影響	8.4%	1.5%
その他	0.9%	0.4%
実際負担税率	158.4%	10.6%

(注) 前連結会計年度は税引前当期損失を計上したため、正の値は税務便益、負の値は税金費用を表しています。当連結会計年度は税引前当期利益を計上したため、正の値は税金費用、負の値は税務便益を表しています。

グローバル・ミニマム課税

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下、「改正法人税法」)が2023年3月28日に成立しました。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以降開始する事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなります。

Santenグループにおいては事業を展開している一部の国・地域でグローバル・ミニマム課税の対象となる可能性があります。現時点でSantenグループの連結財務諸表に与える影響については合理的に見積可能ではなく、外部の税務専門家と協力してその影響を検討しています。

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	66	2,595
組替調整額	-	-
税効果調整前	66	2,595
税効果額	34	766
税効果調整後	32	1,829
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動		
当期発生額	848	2,184
組替調整額	-	-
税効果調整前	848	2,184
税効果額	259	486
税効果調整後	589	1,697
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,018	12,272
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,018	12,272
税効果額	-	-
税効果調整後	8,018	12,272
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	-	44
組替調整額	-	14
税効果調整前	-	29
税効果額	-	9
税効果調整後	-	20
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対す る持分		
当期発生額	648	972
組替調整額	-	70
税効果調整前	648	902
税効果額	-	-
税効果調整後	648	902
その他の包括利益	9,287	13,285

15. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	14,948	26,642
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	7	8
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(百万円)	14,955	26,634
期中平均普通株式数(千株)	387,420	366,890
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(百万円)	14,955	26,634
当期利益調整額(百万円)	-	8
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(は損失)(百万円)	14,955	26,642
期中平均普通株式数(千株)	387,420	366,890
株式報酬取引による普通株式増加数(千株)	-	1,250
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	387,420	368,139
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	38.60	72.59
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	38.60	72.37

- (注) 1 1株当たり利益の算定において、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。
- 2 前連結会計年度において、ストック・オプション等は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含まれていません。

16. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりです。使用権資産は各項目に含めて記載しています。

なお、有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の詳細は、「31.リース」に記載しています。

(1) 増減明細

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	49,651	23,034	14,011	8,119	26,001	120,816
取得	1,678	1,262	579	-	15,204	18,724
建設仮勘定からの振替	384	629	309	-	1,321	-
処分	3,967	399	1,273	-	-	5,640
在外営業活動体の換算差額	567	204	153	6	45	886
2023年3月31日残高	48,313	24,730	13,779	8,125	39,839	134,786
取得	1,273	838	207	-	8,074	10,393
建設仮勘定からの振替	9,354	8,308	302	-	17,964	-
処分	2,884	2,190	1,585	-	28	6,687
在外営業活動体の換算差額	2,012	928	522	111	1,788	5,362
2024年3月31日残高	58,069	32,614	13,225	8,236	31,710	143,853

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	32,805	15,754	12,014	229	3,728	64,530
減価償却費	3,165	2,027	770	24	-	5,986
減損損失	578	231	58	-	695	1,562
処分	2,613	351	1,145	-	-	4,109
在外営業活動体の換算差額	234	304	106	0	-	644
2023年3月31日残高	34,169	17,965	11,804	253	4,422	68,613
減価償却費	3,127	2,554	744	24	-	6,449
減損損失	2	-	-	-	783	785
処分	2,367	2,142	1,329	-	-	5,838
在外営業活動体の換算差額	1,238	567	417	8	38	2,268
2024年3月31日残高	36,169	18,944	11,636	285	5,243	72,278

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	16,846	7,280	1,997	7,890	22,274	56,287
2023年3月31日残高	14,144	6,765	1,975	7,872	35,417	66,173
2024年3月31日残高	21,900	13,669	1,589	7,951	26,467	71,576

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

(2) 減損損失

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の費用」に計上した減損損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	1,562	785

前連結会計年度において認識した減損損失は、主にEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc. (米国)及びEyevance Pharmaceuticals LLC (米国) (以下、2社を総称して「Eyevance」という。)の減損テストに伴う減損損失402百万円(建物及び構築物177百万円、機械装置及び運搬具223百万円、工具、器具及び備品1百万円)、参天製薬株式会社において今後の使用見込みがない遊休資産等で認識した減損損失807百万円(建物及び構築物88百万円、工具、器具及び備品24百万円、建設仮勘定695百万円)、並びに収益性改善を目的として米州における医薬品販売事業を最大限合理化する構造改革の実施に伴う減損損失354百万円(建物及び構築物313百万円、機械装置及び運搬具8百万円、工具、器具及び備品33百万円)です。

Eyevanceの減損損失については、「17.無形資産」に記載しています。遊休資産等及び構造改革の実施に伴い減損損失を計上した資産については、回収可能価額を使用価値により測定しています。いずれも将来キャッシュ・フローがマイナスとなる見込みのため、使用価値は零として評価しています。この他に連結子会社である重慶参天科瑞製薬有限公司(中国)が保有する現在建設中の工場(建設仮勘定)について、想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失0百万円を計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度においては、主に重慶参天科瑞製薬有限公司が保有する現在建設中の工場(建設仮勘定)について、想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失783百万円を計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

(3) その他の開示

決算日以降の有形固定資産の取得に係る重要なコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	11,219	5,510

前連結会計年度及び当連結会計年度のコミットメントの主な内容は、参天製薬(中国)有限公司の蘇州新工場建設に伴うものです。

17. 無形資産
(1) 増減明細

(単位：百万円)

取得原価	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	31,823	203,767	18,085	9,844	263,519
取得	-	832	98	4,983	5,913
仮勘定からの振替	-	-	7,143	7,143	-
処分	-	-	1,599	43	1,642
在外営業活動体の換算差額	2,740	8,303	202	192	11,438
2023年3月31日残高	34,563	212,903	23,930	7,832	279,227
取得	-	188	42	1,282	1,513
仮勘定からの振替	-	-	1,822	1,822	-
処分	-	-	132	-	132
在外営業活動体の換算差額	4,558	13,924	370	272	19,123
2024年3月31日残高	39,120	227,015	26,032	7,564	299,731

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	18,108	99,930	13,599	1,665	133,302
償却費	-	9,518	1,694	51	11,263
減損損失	7,418	25,934	7	-	33,358
処分	-	-	1,088	48	1,135
在外営業活動体の換算差額	1,652	3,930	371	177	6,130
2023年3月31日残高	27,178	139,312	14,583	1,845	182,918
償却費	-	9,471	2,192	66	11,729
減損損失	-	6,994	-	-	6,994
処分	-	-	59	-	59
在外営業活動体の換算差額	3,639	10,271	183	236	14,330
2024年3月31日残高	30,817	166,048	16,900	2,147	215,912

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	13,715	103,838	4,486	8,179	130,217
2023年3月31日残高	7,385	73,591	9,347	5,987	96,309
2024年3月31日残高	8,303	60,967	9,132	5,417	83,819

(注) 製品に係る無形資産のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。当該無形資産の帳簿価額は、当連結会計年度末21,325百万円（前連結会計年度末27,633百万円）です。

(2) 減損損失

当連結会計年度は6,994百万円（前連結会計年度は33,358百万円）の減損損失を計上しており、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の費用」に計上しています。

前連結会計年度において認識した減損損失は、主にEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.（米国）及びEyevance Pharmaceuticals LLC（米国）（以下、2社を総称して「Eyevance」という。）の製品に係る無形資産、のれん、及び有形固定資産、並びにフックス角膜内皮ジストロフィを対象とするSTN1010904（一般名：シロリムス）及びマイボーム腺機能不全を対象とするSTN1010905（一般名：シロリムス）（以下、2つを総称して「STN10109」という。）の製品に係る無形資産について減損したものです。

Eyevanceについては、米国での事業基盤を早期に確立することに取り組んだものの、Eyevanceの売上収益は買収時に想定していた事業計画を下回って推移する見通しとなりました。事業計画を見直した結果、想定していた収益の実現が困難であるとの判断に至り、過去の買収により計上したのれんを含む資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失30,115百万円（製品に係る無形資産22,296百万円、のれん7,418百万円、有形固定資産402百万円）を計上しています。製品に係る無形資産については、開発製造販売権等の製品ごとの回収可能価額を使用価値により測定しています。使用価値の算定に使用した税引前割引率は13.4%～13.5%です。また、のれんが属する資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は過去の経験及び外部からの情報に基づいて、製品の特許期間等を考慮した5年超の計画期間に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を資金生成単位グループの割引率により現在価値に割り引いて算定しています。使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したSantenグループの事業計画を基礎としており、販売価格及び販売数量の見込みを主要な仮定としています。使用価値の算定に使用される割引率は税引前加重平均資本コストを基礎としています。使用価値の算定に使用した税引前割引率は13.4%です。

STN10109については、導入からの期間が長期化していたSTN1010900(DE-109)は2022年4月に中止となり、また割引率の上昇及びSTN1010905（一般名：シロリムス）についてマイボーム腺機能不全を適用疾患とした第二相臨床試験結果では主要評価項目及び副次評価項目が未達となったことに伴う事業計画の見直し等の影響により、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、製品に係る無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失3,141百万円を計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3です。処分費用控除後の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用し算定しており、将来予測を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた上で処分費用見積額を控除して算定しています。将来予測を基礎としたキャッシュ・フローの見積額は、過去の経験及び外部からの情報に基づいて、製品の特許期間等を考慮した5年超の計画期間に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を製品ごとの割引率により現在価値に割り引いて算定しています。算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、開発成功確率及び将来の事業計画を基礎としており、開発成功確率、薬価及びマーケットシェアの拡大の見込みを主要な仮定としています。処分費用控除後の公正価値の算定に使用した税引前割引率は15.5%～16.0%です。

前連結会計年度に計上した上記以外の減損損失は、主に製品に係る無形資産であり、契約の終了の意思決定等により、減損損失を計上しています。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零として評価しています。

当連結会計年度において認識した減損損失は、網膜前駆細胞を主成分とする細胞治療製剤の製品に係る無形資産について減損したものです。当該品目については、事業計画の見直し等の影響により、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断し、製品に係る無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失6,994百万円を計上しています。回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は過去の経験及び外部からの情報に基づいて、製品の特許期間等を考慮した5年超の計画期間に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を資金生成単位の割引率により現在価値に割り引いて算定しています。使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したSantenグループの事業計画を基礎としており、開発成功確率、販売価格及び販売数量の見込みを主要な仮定としています。使用価値の算定に使用される割引率は税引前加重平均資本コストを基礎としています。使用価値の算定に使用した税引前割引率は13.0%です。減損テストの結果、帳簿価額全額を減損しています。

(3) のれんの減損テスト

Santenグループは当連結会計年度末において8,303百万円（前連結会計年度末は7,385百万円）ののれんを計上しています。当該のれんはSanten S.A.S.（フランス）の買収によって生じたものです。このSanten S.A.S.に係るのれんを資金生成単位グループである「全社グループ」に配分しています。前連結会計年度においては、Eyevance買収に係るのれんを企業結合のシナジー効果から便益を得ると見込まれる資金生成単位グループを見直し、資金生成単位グループである「米州」から資金生成単位グループである「Eyevance」に配分先を変更しています。「Eyevance」の資金生成単位グループに配分されたのれんは前連結会計年度の減損テストの結果、帳簿価額全額を減損していません。

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。のれんの減損テストは以下のとおり行っています。

全社グループ

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、参天製薬株式会社の市場株価を用いて測定した処分費用控除後の公正価値としています。回収可能価額はのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を上回っているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識していません。

なお、市場株価が合理的な範囲で変動した場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

Eyevance

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引いて算定をしており、前連結会計年度において、減損テストの結果、帳簿価額全額を減損しています。

(4) その他の開示

無形資産のうち、製品に係る無形資産の償却費は、連結純損益及びその他の包括利益計算書において「製品に係る無形資産償却費」に、それ以外の無形資産に係る償却費は、連結純損益及びその他の包括利益計算書において「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

重要な無形資産

製品に係る無形資産のうち主要なものは、以下のとおりです。

内容	項目	帳簿価額		残存耐用年数
		前連結会計年度末	当連結会計年度末	
Merck & Co., Inc. から取得した眼科用医薬品に関する特許権、商標権、ドメイン名、製造販売承認権等	開発製造販売権	18,422百万円	12,682百万円	1年～7年
InnFocus, Inc. の買収に伴い認識されたSTN2000100 (DE-128、製品名: PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロ マイクロシャント))	開発製造販売権	11,334百万円	11,566百万円	9年
Santen S.A.S. の買収に伴い認識されたDE-076B (開発品名: シクロカット、一般名: シクロスポリン)	開発製造販売権	2,132百万円	1,464百万円	2年
Alcon Inc. との製品 (Rhopressa®/Rhoki insa®, Rocklatan®/Roclanda®) の独占的開発・販売契約 (注) 1	開発製造販売権	11,317百万円	11,528百万円	9年
	仕掛研究開発	6,319百万円	6,319百万円	- (注) 3
MacuSight, Inc. との契約により取得したシロリムス STN1010904/STN1010905 (注) 2	仕掛研究開発	3,841百万円	3,841百万円	- (注) 3

(注) 1 Rhopressa®/Rhoki insa®, Rocklatan®/Roclanda®の独占的開発・販売契約は日本及び中国を除くアジア諸国における同製品の独占的開発・販売契約と欧州及び中国等における同製品の独占的開発・販売契約の2つがあります。開発製造販売権は欧州及び中国等における同製品の独占的開発・販売契約になります。

2 従来開発を進めていたSTN1010900(DE-109)は2022年4月に開発中止の意思決定を行い、シロリムスはSTN1010904/STN1010905の開発を行っています。なお、前連結会計年度において、減損損失3,141百万円を計上しています。

3 未だ使用可能でないため、償却を開始していません。

使用可能である無形資産については、各報告期間の末日現在に、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

無形資産の減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値又は使用価値に基づき算定しています。処分費用控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法を使用し算定しており、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位ごとの税引前加重平均資本コストを基礎とした税引前割引率(前連結会計年度12.3%～16.0%、当連結会計年度13.0%～16.4%)で現在価値に割り引いた上で処分費用見積額を控除して算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。また、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位毎の税引前加重平均資本コストを基礎に算定した税引前割引率(前連結会計年度12.3%～14.8%、当連結会計年度13.0%)で現在価値に割り引いて算定しています。

減損テストの結果、前連結会計年度25,934百万円、当連結会計年度6,994百万円の減損損失を計上しています。

なお、処分費用控除後の公正価値又は使用価値の算定に使用される開発成功確率には高い不確実性が存在します。当該見積りの基礎となる将来キャッシュ・フローは、Santenグループの事業計画を基礎として見積もられていますが、主に開発成功確率、薬価及びマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。また、処分費用控除後の公正価値又は使用価値の算定に使用される割引率は加重平均資本コストを基礎としていますが、その計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

予測不能な前提条件の変化などが、処分費用控除後の公正価値又は使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、製品に係る無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
研究開発マイルストーン(注)	29,060	29,763
売上達成目標マイルストーン(注)	77,186	79,585
合計	106,246	109,349

(注) 全てのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が高いため、全ての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

18. 金融資産（非流動）及びその他の金融資産（流動）

(1) 内訳

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
その他	1,062	1,216
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	23,186	17,601
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
転換社債	2,152	1,225
投資事業有限責任組合への出資	1,511	1,659
施設利用権等	126	132
合計	28,038	21,832

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
その他	723	379
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	52	-
合計	774	379

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しており、短期的な売買による利得の獲得を目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

公正価値の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

内訳	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
小野薬品工業株式会社	10,354	8,486
エーザイ株式会社	7,125	2,951
株式会社メディバルホールディングス	674	867
その他	5,033	5,296
合計	23,186	17,601

その他

当連結会計年度末現在で保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る当連結会計年度の受取配当金は、397百万円（前連結会計年度は430百万円）です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりです。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却日時点の公正価値	2,148	4,127
累積利得・損失()	1,598	1,912
受取配当金	31	89

(注) これらは、保有資産の流動化を目的に売却したものです。なお、当連結会計年度において、累積利得（税引後）1,329百万円（前連結会計年度は1,111百万円）をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えています。

19. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する要約財務情報は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
継続事業からの純損益のSantenグループ持分	2,362	3,846
その他の包括利益のSantenグループ持分	648	902
包括利益合計のSantenグループ持分	1,714	2,944

- (注) 1 株式の相場が公表されている関連会社はありません。
- 2 上記の他、当連結会計年度において、減損損失3,729百万円を連結純損益及びその他の包括利益計算書の「持分法による投資損失」に計上しています。これは、Twenty Twenty Therapeutics LLC（米国）及びPlano Pte. Ltd.（シンガポール）に係る持分法で会計処理されている投資について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。
- Twenty Twenty Therapeutics LLCは同社の取締役会で清算の決議が行われたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,989百万円を計上しています。
- また、Plano Pte. Ltd.は同社の業績が持分取得時に想定していた計画を下回って推移していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失740百万円を計上しています。
- いずれも回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

20. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	32,160	34,646
仕掛品	778	768
原材料及び貯蔵品	6,414	7,771
合計	39,352	43,185

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」と概ね同額です。

21. 営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	104,078	87,749
その他	3,557	3,586
貸倒引当金	470	796
合計	107,165	90,539

(注) 当連結会計年度から特定の営業債権及びその他の債権について、一部の金融機関に対してノンリコースで売却を行う債権流動化を利用しています。売却された営業債権及びその他の債権は所有に係るリスク及び経済価値が移転した時点で認識を中止しています。これらの営業債権及びその他の債権は、現金の回収及び金融機関への売却を保有目的としていることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する営業債権及びその他の債権の残高は、当連結会計年度末15,279百万円です。これ以外の営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位:株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式の種類 (注) 1	普通株式	普通株式
授権株式数	1,100,000,000	1,100,000,000
発行済株式数 (注) 2		
期首	400,694,754	375,885,854
期中増減 (注) 3	24,808,900	11,889,600
期末	375,885,854	363,996,254
自己株式数		
期首	423,668	345,065
期中増減 (注) 4	78,603	441,715
期末 (注) 5	345,065	786,780

(注) 1 普通株式は無額面であり、権利内容に何ら限定はありません。

2 発行済株式は全額払込済みとなっています。

3 発行済株式数の期中増減は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、新株予約権の行使及び自己株式の消却によるものです。

4 自己株式数の期中増減は、前連結会計年度においては、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(12,500,000株)、2022年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(12,369,700株)、2022年10月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却(12,500,000株)、2023年3月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却(12,369,700株)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、株式報酬制度に係る信託による自社の株式の取得及び処分、単元未満株式の買取請求及び買増請求に応じたことによるものです。当連結会計年度においては、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(12,571,400株)、2024年3月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却(12,000,000株)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の無償取得及び処分、株式報酬制度に係る信託による自社の株式の取得及び処分、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものです。

5 自己株式の期末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式が前連結会計年度41,909株、当連結会計年度49,311株含まれています。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分からなります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるか減損されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分からなります。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
 持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

新株予約権

当社は、パフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度又はリストリクテッド・ストック・ユニット制度からなる株式報酬制度を導入しており、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しています。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、当該ストック・オプション制度により、会社法第361条及び第238条等の規定に基づき支給したものにつき、公正価値で評価した金額です。また、それらの契約条件等は、「23. 株式報酬」に記載しています。

(4) 利益剰余金及び配当金

利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の資本の構成要素から振り替えられたものからなります。

配当

() 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度				
定時株主総会 (2022年6月24日)	6,405	16.00	2022年3月31日	2022年6月27日
取締役会 (2022年11月8日)	6,206	16.00	2022年9月30日	2022年11月30日
当連結会計年度				
定時株主総会 (2023年6月27日)	6,009	16.00	2023年3月31日	2023年6月28日
取締役会 (2023年11月7日)	5,872	16.00	2023年9月30日	2023年11月30日

() 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度				
定時株主総会 (2023年6月27日)	6,009	16.00	2023年3月31日	2023年6月28日
当連結会計年度				
定時株主総会 (2024年6月25日)	6,175	17.00	2024年3月31日	2024年6月26日

23. 株式報酬

業績連動型株式報酬制度

(1) 契約条件等

概要

当社は業績評価期間に掲げた目標業績指標達成度に応じて交付する株式数を変動させるパフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度又は一定期間経過後に当社株式を交付するリストラクテッド・ストック・ユニット制度により構成される業績連動型株式報酬制度を導入しています。

付与対象者

当社取締役（社外取締役を除く）、当社執行役員及びSantenグループの一部の従業員

権利確定条件

（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

グローバルのライフサイエンス企業をピアグループとして設定した相対 TSR（ウェイト 80%）及びESG関連指標（ウェイト20%）の達成度に応じて0%～200%の範囲で株式交付率を決定する。

（譲渡制限付株式報酬制度及びリストラクテッド・ストック・ユニット制度）

対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、付与後3年で譲渡制限を解除又は1～3年で株式を交付する。

決済方法

株式決済及び現金決済

(2) 公正価値及び公正価値の測定方法

当社株式の市場価値又は当社株式の市場価値に予想配当を考慮に入れて修正をした金額を公正価値としています。前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値は以下のとおりです。

（単位：円）

	株式決済		現金決済
	前連結会計年度付与	当連結会計年度付与	
パフォーマンス・シェア・ユニット制度	894	1,265	1,443
譲渡制限付株式報酬制度	1,104	1,207	-
リストラクテッド・ストック・ユニット制度 （執行役員を対象）	894	1,265	1,443
リストラクテッド・ストック・ユニット制度 （従業員を対象）	924	1,296	-

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、株式報酬費用は1,246百万円です。前連結会計年度における、株式報酬費用は859百万円です。

ストック・オプション制度

(1) スtock・オプションの契約条件等

付与対象者

当社取締役及び当社執行役員

権利確定条件

付されていません。

付与されたストック・オプションの権利行使期間

付与日から10年以内

決済方法

株式決済

(2) スtock・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	302,400	25	241,600	1
権利付与	-	-	-	-
権利行使 (注)	60,800	121	110,400	1
権利の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	241,600	1	131,200	1
期末行使可能残高	241,600	1	131,200	1

(注) 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1,324円(前連結会計年度は1,072円)です。

(3) 期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円(前連結会計年度は1円)であり、加重平均残存期間は2.2年(前連結会計年度は3.0年)です。

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の測定方法

該当事項はありません。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

24. 金融負債（非流動）及びその他の金融負債（流動）

(1) 内訳

非流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	28,198	26,915
長期未払金	362	548
長期デリバティブ	-	29
長期リース負債	4,953	4,947
合計	33,513	32,439

流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	245	54
未払金	15,345	15,165
デリバティブ	78	338
リース負債	2,811	2,694
その他	7,379	7,460
合計	25,858	25,711

25. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金及び年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランプランを導入しています。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

(2) 確定給付制度

確定給付負債の純額

(単位：百万円)

	確定給付制度債務	制度資産の公正価値	確定給付負債の純額
2022年4月1日残高	22,751	24,684	1,934
当期勤務費用	1,421	-	1,421
利息収益()又は利息費用	133	146	13
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定の変更)	45	-	45
数理計算上の差異(財務上の仮定の変更)	622	-	622
実績修正	713	1,313	601
確定給付負債の純額の再測定合計	1,379	1,313	66
為替レートの変動による影響額	364	298	66
事業主による制度への拠出額	-	812	812
制度からの支払額	987	158	830
その他	167	167	-
2023年3月31日残高	22,469	24,636	2,167
当期勤務費用	1,423	-	1,423
利息収益()又は利息費用	236	258	23
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定の変更)	29	-	29
数理計算上の差異(財務上の仮定の変更)	480	-	480
実績修正	363	1,780	2,144
確定給付負債の純額の再測定合計	815	1,780	2,595
為替レートの変動による影響額	581	503	77
事業主による制度への拠出額	-	756	756
制度からの支払額	2,559	727	1,832
その他	169	169	-
2024年3月31日残高	21,503	27,376	5,873

確定給付に係る負債及び資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	22,469	21,503
制度資産の公正価値	24,636	27,376
確定給付負債及び資産の純額	2,167	5,873
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	1,271	1,292
退職給付に係る資産	3,438	7,165
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	2,167	5,873

制度資産の構成

(単位：百万円)

	活発な市場 における公 表市場価格 の有無	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	有	4,739	7,969
債券	有	7,786	8,904
生保一般勘定	無	1,799	4,222
その他	無	10,312	6,280
合計		24,636	27,376

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせを決定しています。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。

数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率(%)	0.87	1.19

確定給付制度債務の感応度分析

期末日時点で重要な数理計算上の仮定が以下のとおり変動した場合の、確定給付債務の増加額及び減少額()は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	0.5%増加	0.5%減少	0.5%増加	0.5%減少
割引率	766	826	705	761

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としています。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響
 翌連結会計年度の拠出額は753百万円と予想しています。
 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度は10.1年（前連結会計年度は9.5年）です。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は1,553百万円（前連結会計年度は1,440百万円）です。

(4) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	47,715	48,379
法定福利費	6,487	7,147
割増退職金	1,223	5,775
その他	3,026	2,570
合計	58,451	63,870

(注) 上表の金額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

26. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非流動負債		
資産除去債務	311	311
有給休暇引当金	380	376
合計	691	687
流動負債		
事業構造改革引当金	2,792	516
有給休暇引当金	1,420	1,267
合計	4,212	1,783

(2) 引当金の増減内容

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業構造改革 引当金	有給休暇引当金	合計
2023年4月1日残高	311	2,792	1,800	4,903
増加額	-	5,829	1,264	7,093
減少額(目的使用)	4	6,798	1,589	8,391
減少額(戻入)	-	1,565	-	1,565
割引計算の期間利息費用	4	-	3	7
在外営業活動体の換算差額	-	259	165	424
2024年3月31日残高	311	516	1,643	2,470

(3) 引当金の内容

資産除去債務は、工場設備等に対する有害物質の除去及び賃借建物等に対する原状回復義務の発生に備えて、工事業者から入手した見積書等に基づき、将来支払が見込まれる額を使用見込期間に応じた割引計算を行った上で計上しています。

また、経済的便益の流出時期については、主に各連結会計年度の末日より1年超経過後と予想していますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

事業構造改革引当金は、構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を計上しています。

また、経済的便益の流出時期については、主に翌連結会計年度に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

有給休暇引当金は、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しています。

27. その他の非流動負債及びその他の流動負債

(1) 内訳

非流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延収益	325	738
長期未払従業員給付	620	663
その他	367	338
合計	1,312	1,739

(注) 繰延収益は有形固定資産の購入のために受領した政府補助金になります。

流動負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預り金	339	7,829
未払従業員給付	6,048	7,329
未払消費税等	550	583
未払費用	458	463
その他	349	439
合計	7,744	16,643

28. 営業債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	23,976	24,042
未払金	19,273	18,561
電子記録債務	1,306	-
その他	390	928
合計	44,945	43,531

29. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	57,903	94,582
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	-
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	57,903	94,582
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	57,903	94,582

30. 金融商品

(1) 資本管理

Santenグループでは、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率を重要な経営指標として捉え、その推移を注視するとともに、必要に応じて自己株式の市場での買入れ及び新株発行を実施することで、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤の維持を目指しています。

Santenグループの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)
親会社所有者帰属持分比率(%)	69.8	70.2
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	4.7	8.9

なお、Santenグループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	23,186	17,601
営業債権及びその他の債権	-	15,279
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
転換社債	2,152	1,225
投資事業有限責任組合への出資	1,511	1,659
施設利用権等	126	132
デリバティブ	52	-
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	1,785	1,595
営業債権及びその他の債権	107,165	75,260
現金及び現金同等物	57,903	94,582
金融資産合計	193,881	207,332
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	78	367
条件付対価	362	548
リース負債	7,764	7,642
償却原価で測定する金融負債		
その他の金融負債	22,724	22,625
借入金	28,443	26,968
営業債務及びその他の債務	44,945	43,531
金融負債合計	104,316	101,681

(3) 金融リスク管理の概要

Santenグループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

信用リスク

ア) 概要

信用リスクは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合にSantenグループが負う財務上の損失リスクであり、主に顧客に対する債権、差入保証金及び貸付金から生じます。

営業債権及びその他の債権については、信用管理規定に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

Santenグループと取引のある医薬品卸のうち、上位10社への取引高の集中度は、当連結会計年度における連結売上収益の53%（前連結会計年度は58%）に達しており、医薬品卸の倒産などにより貸倒が発生した場合、Santenグループの業績に影響を及ぼします。

差入保証金は、主にオフィス賃借に係る差入敷金であり、相手先の財政状態について情報を収集・評価することにより、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っています。

投資先に対する貸付金については、投資先の株主総会への陪席等による経営モニタリング及び財政状態についての情報収集・評価により、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っています。

イ) 信用エクスポージャー

金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記の信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものは、報告期間末日時点で信用減損している金融資産について保有している保証金5百万円（前連結会計年度：4百万円）です。

(a) 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日未経過	-	-	-	104,471	104,471
期日経過					
30日以内	-	-	-	1,163	1,163
30日超90日以内	-	-	-	1,114	1,114
90日超	-	-	189	697	886
期日経過合計	-	-	189	2,975	3,164
合計	-	-	189	107,445	107,635

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日未経過	-	-	-	89,493	89,493
期日経過					
30日以内	-	-	-	1,103	1,103
30日超90日以内	-	-	-	222	222
90日超	-	-	246	272	518
期日経過合計	-	-	246	1,596	1,842
合計	-	-	246	91,089	91,335

（b）金融資産（非流動）及びその他の金融資産（流動）

前連結会計年度（2023年3月31日）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
金融資産（非流動）	1,062	-	-	1,062
その他の金融資産（流動）	723	-	378	1,101

当連結会計年度（2024年3月31日）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
金融資産（非流動）	1,006	567	-	1,573
その他の金融資産（流動）	379	-	448	827

ウ) 貸倒引当金の増減分析

Santenグループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しています。なお、個別に重要な金融資産は、個別に減損の評価を行っています。個別に重要でない金融資産は、期日経過毎等のリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体としての減損の評価を行っています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	-	-	478	140	618
期中増加	-	-	22	179	201
期中減少（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少（戻入）	-	-	4	18	22
その他	-	-	70	20	50
期末残高	-	-	567	280	847

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	-	-	567	280	847
期中増加	-	341	21	378	740
期中減少（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少（戻入）	-	-	5	92	98
その他	-	16	111	16	110
期末残高	-	357	694	550	1,600

当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

流動性リスク

ア) 概要

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクであり、主に営業債務及び借入金から生じます。

流動性リスクについては、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

またSantenグループは、流動性を確保するため銀行融資枠（コミットメント・ライン）を設定しています。

イ) 満期分析

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	44,945	44,945	44,945	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
借入金	28,443	30,382	611	857	902	846	6,722	20,444
未払金	15,345	15,345	15,345	-	-	-	-	-
リース負債	7,764	8,105	3,045	1,737	1,092	943	465	823
デリバティブ	78	78	78	-	-	-	-	-
その他	7,379	7,379	7,379	-	-	-	-	-
合計	103,954	106,234	71,403	2,593	1,994	1,789	7,187	21,268

（注） 上表には、企業結合による条件付対価を含めていません。条件付対価については、「35. 企業結合」に記載しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	43,531	43,531	43,531	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
借入金	26,968	28,721	459	511	570	6,868	76	20,238
未払金	15,165	15,165	15,165	-	-	-	-	-
リース負債	7,642	8,401	3,036	2,067	1,398	636	439	825
デリバティブ	367	367	338	29	-	-	-	-
その他	7,460	7,460	7,460	-	-	-	-	-
合計	101,133	103,645	69,989	2,607	1,968	7,504	515	21,062

（注） 上表には、企業結合による条件付対価を含めていません。条件付対価については、「35. 企業結合」に記載しています。

ウ) コミットメントライン

コミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりです。なお、当連結会計年度末において株式会社三菱UFJ銀行との実行可能期間付タームローン契約は契約満了により終了しました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン総額	48,694	21,197
借入実行残高	20,000	-
差引額	28,694	21,197

市場リスク

ア) 概要

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

(a) 為替リスク

Santenグループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、Santenグループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。為替リスクについては、同一通貨の外貨建金融資産残高と外貨建金融負債残高のバランスを調整することで対応しています。

() 為替リスクに対するエクスポージャー

Santenグループの為替リスクに対するエクスポージャーについては以下のとおりです。

(単位：千通貨)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	EUR	USD	EUR	USD
営業債権及びその他の債権	104	17,377	-	23,632
営業債務及びその他の債務	2,701	1,678	2,877	3,350
エクスポージャー純額	2,597	15,699	2,877	20,283

() 為替リスクの感応度分析

各期末日に、以下に示された割合で日本円がユーロ及び米ドルに対して高かった場合の純損益の増加(減少)額は以下のとおりです。

この分析は、期末日時点でSantenグループが合理的な可能性があると考えられる為替レート変数に基づいており、他のすべての変数(特に金利)が一定であると仮定しています。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しています。なお、同じ割合で日本円安となった場合には、同一の額で反対の影響を与えます。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	純損益	純損益
EUR (5.0%高)	16	19
USD (5.0%高)	87	129

(注) 上表の は、各通貨に対して5%円高になった場合に、純損益に与えるマイナスの影響額を意味しています。

(b) 株価リスク

Santenグループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(株式)から生じる株価変動リスクに晒されています。保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

その他すべての変数が一定であることを前提として、Santenグループが期末日時点で保有する上場株式の株価が10%上昇又は下落した場合、その他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,942百万円及び1,360百万円です。

(c) 金利リスク

・金利変動リスクの内容及び管理方針

Santenグループの借入金について一部は変動金利によっています。

したがって有利子負債は金利変動リスクに晒されていますが、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法等を判断し、金利変動リスクを軽減するために、固定・変動金利を組み合わせることで調達の最適化を図っています。

・金利感応度分析

当連結会計年度において、金利が1%上昇した場合のSantenグループの純損益に与える影響は、以下のとおりです。

この分析は、各報告期間末にSantenグループが保有する変動金利金融商品の残高に1%を乗じて算出しており、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純損益への影響	66	62

(4) 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

・投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資は、組合財産の公正価値を測定しており、当公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値としています。

・デリバティブ

観察可能な市場情報に基づく重要なインプットを使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く等の評価技法に基づいた、取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

・条件付対価

企業結合による条件付対価は、主としてSTN2000100(DE-128、PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロ マイクロシャント))の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しています。

(b) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

・株式

上場しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっています。

非上場のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、簿価純資産法、類似企業比較法等を使用して評価しています。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。

・営業債権及びその他の債権

売却する権利を有する顧客に対する営業債権及びその他の債権の公正価値は、請求額に基づいて測定しています。

(d) 償却原価で測定される金融負債

・借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

上記以外の債務については、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしています。

公正価値及び帳簿価額

金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	28,443	28,259	26,968	26,456

(注) 1 借入金の公正価値のレベルはレベル2です。

2 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

3 1年以内に返済予定の残高を含んでいます。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値の測定は、Santenグループの評価方針及び手続きに従い行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、毎期末日に判断しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	19,425	-	3,762	23,186
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	2,152	2,152
投資事業有限責任組合への出資	-	-	1,511	1,511
施設利用権等	-	48	79	126
デリバティブ	-	52	-	52
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	78	-	78
条件付対価	-	-	362	362

（注） 公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	13,598	-	4,003	17,601
営業債権及びその他の債権	-	15,279	-	15,279
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
転換社債	-	-	1,225	1,225
投資事業有限責任組合への出資	-	-	1,659	1,659
施設利用権等	-	52	80	132
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	367	-	367
条件付対価	-	-	548	548

（注） 公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の当連結会計年度の期首残高と期末残高の調整表です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	6,580	7,504
利得又は損失		
金融収益	-	47
金融費用	228	1,093
その他の包括利益(注)2	573	277
購入	582	301
売却	1	-
その他	2	71
期末残高	7,504	6,966

- (注) 1 条件付対価については、「35. 企業結合」に記載しています。
- 2 連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 3 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。
- また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、株価収益率及び非流動性ディスカウントです。公正価値は株価収益率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。
- レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(5) ヘッジ会計

燃料価格リスクをヘッジするためコモディティ・デリバティブを利用しています。ヘッジ会計が連結財務諸表に与える影響は僅少のため、記載を省略しています。

31. リース

借手として、Santenグループは、オフィス等の資産をリースしています。

(1) リース取引に係る損益

リース取引に関連して純損益に認識された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,115	1,729
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	602	663
工具、器具及び備品を原資産とするもの	24	37
土地を原資産とするもの	24	24
減価償却費合計	2,765	2,453
リース負債に係る支払利息	183	257
短期リースの免除規定によるリース費用	80	36
少額資産の免除規定によるリース費用	107	168

なお、Santenグループにおいて変動リース料及びセール・アンド・リースバック取引はありません。

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフローの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー の合計	3,781	3,754

(3) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産残高の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	5,227	4,776
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,295	1,349
工具、器具及び備品を原資産とするもの	77	3
土地を原資産とするもの	1,076	1,155
使用権資産合計	7,676	7,283

当連結会計年度における使用権資産の増加額は1,865百万円（前連結会計年度は2,028百万円）です。

32. 子会社及び関連会社

Santenグループの子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、記載を省略しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動はありません。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社における経営幹部は、社外を含めた全取締役を指します。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬	307	346
株式報酬	83	104
合計	390	450

34. 偶発事象

仲裁

2022年11月17日、InnFocus, Inc. (米国) の買収に関する合併契約に関連して、同社の旧株主の代表から、契約違反等による4億ドル以上の損害賠償を求める仲裁申立書をJAMS (米国の仲裁調停機関) に提出したことを通知されました。当社は、関連契約を遵守してきたものと考えており、仲裁手続を通じて、関連する事実に基づき徹底した防御を行っています。

35. 企業結合

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に生じた企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に生じた企業結合はありません。

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は主としてSTN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロ マイクロシャント)) の開発の進捗及び販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額は386百万米ドル(割引前)です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融収益」又は「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しています。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

増減

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,989	362
利得又は損失		
その他の収益(注)3	3,061	-
その他の費用(注)3	-	114
金融費用	122	17
その他の包括利益(注)1	313	54
期末残高	362	548

- (注) 1 連結純損益及びその他の包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。
- 2 レベル3の条件付対価に係る公正価値の測定は、評価方針及び手続きに従い、担当部署が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。条件付対価の公正価値は、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しています。重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。レベル3に分類される条件付対価について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合の公正価値の増減は「感応度分析」に記載のとおりです。
- 3 STN2000100 (DE-128、PRESERFLO MicroShunt (プリザーフロ マイクロシャント)) について、前連結会計年度及び当連結会計年度において開発成功確率及び将来販売計画を見直したことにより、条件付対価の公正価値が変動し、その他の収益又はその他の費用が発生しています。

期日別支払予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	483	548
5年超	-	-

感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.0%上昇した場合	36	7
	1.0%低下した場合	45	7

36. 重要な後発事象

自己株式取得に係る事項の決定（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2023年4月13日発表の中期経営計画（2023-2025年度）における資本配分の方針に基づき、収益力の改善や事業環境などを総合的に勘案し、利益還元強化と資本効率の更なる向上を図るために行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	21,110,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.8%）
株式の取得価額の総額	380億円（上限）
取得期間	2024年5月10日～2024年11月6日
取得方法	取引一任方式による市場買付け

自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、消却する予定です。なお、投資機会や市場環境等により、一部の取得が行われない可能性もあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	72,389	145,806	222,833	301,965
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	12,868	24,075	33,559	29,874
親会社の所有者に帰属する四 半期 (当期) 利益 (百万円)	10,414	19,280	26,613	26,642
基本的 1 株当たり四半期 (当 期) 利益 (円)	27.93	52.06	72.26	72.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	27.93	24.60	20.72	0.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,831	34,203
受取手形	370	472
売掛金	1 82,998	1 65,429
商品及び製品	18,662	19,471
仕掛品	48	69
原材料及び貯蔵品	5,263	6,590
その他	1 14,227	1 19,296
貸倒引当金	279	314
流動資産合計	145,119	145,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,524	14,602
構築物	53	50
機械及び装置	2,159	9,113
車両運搬具	5	9
工具、器具及び備品	1,031	1,040
土地	6,796	6,796
リース資産	147	69
建設仮勘定	20,320	3,966
有形固定資産合計	37,035	35,644
無形固定資産		
製造販売承認権	18,422	12,682
ソフトウェア	8,686	8,638
その他	5,600	5,194
無形固定資産合計	32,708	26,513
投資その他の資産		
投資有価証券	20,097	14,270
関係会社株式及び出資金	38,454	38,454
繰延税金資産	5,187	5,704
前払年金費用	2,424	4,302
その他	1,880	1 3,743
貸倒引当金	-	1,997
投資その他の資産合計	68,042	64,475
固定資産合計	137,785	126,633
資産合計	282,904	271,848

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,306	-
買掛金	1 20,059	1 19,169
短期借入金	1 7,000	1 7,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,907	-
未払金	1 23,065	1 22,031
未払法人税等	6,325	3,353
未払消費税等	120	-
預り金	106	7,571
賞与引当金	2,080	2,606
その他	1 571	877
流動負債合計	62,541	63,108
固定負債		
長期借入金	2 20,000	2 20,000
デリバティブ債務	16	29
資産除去債務	311	311
その他	775	895
固定負債合計	21,102	21,235
負債合計	83,643	84,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,702	8,777
資本剰余金		
資本準備金	9,397	9,472
資本剰余金合計	9,397	9,472
利益剰余金		
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金		
退職給与積立金	372	372
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	82,148	73,576
利益剰余金合計	173,180	164,608
自己株式	364	1,018
株主資本合計	190,915	181,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,015	5,506
繰延ヘッジ損益	-	20
評価・換算差額等合計	8,015	5,485
新株予約権	331	181
純資産合計	199,261	187,505
負債純資産合計	282,904	271,848

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 196,589	1 195,238
売上原価	1 87,415	1 92,062
売上総利益	109,174	103,176
販売費及び一般管理費	1, 2 84,376	1, 2 75,164
営業利益	24,798	28,013
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 499	1 536
生命保険配当金	155	157
デリバティブ評価益	52	232
利用料収入	1 1,742	1 3,196
その他	1 152	1 156
営業外収益合計	2,600	4,279
営業外費用		
支払利息	1 100	1 222
為替差損	39	248
自己株式取得費用	73	29
訴訟関連費用	51	410
解約違約金	45	-
その他	21	110
営業外費用合計	330	1,019
経常利益	27,068	31,272
特別利益		
固定資産処分益	3	2
投資有価証券売却益	1,599	1,912
特別利益合計	1,602	1,915
特別損失		
固定資産処分損	23	24
減損損失	3 747	-
災害による損失	-	4 755
関係会社株式評価損	5 77,779	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	6 1,997
事業構造改革費用	-	7 4,609
特別損失合計	78,549	7,384
税引前当期純利益(は損失)	49,879	25,803
法人税、住民税及び事業税	6,397	6,529
過年度法人税等	2,632	-
法人税等調整額	471	595
法人税等合計	9,501	7,123
当期純利益(は損失)	59,379	18,680

【製造原価明細書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		12,518	54.9	10,754	45.6
労務費		4,139	18.1	4,398	18.7
経費	2	6,170	27.0	8,424	35.7
当期総製造費用		22,827	100.0	23,576	100.0
期首仕掛品・ 半製品棚卸高		1,150		1,405	
合計		23,976		24,981	
期末仕掛品・ 半製品棚卸高	3	1,405		1,516	
他勘定振替高	4	3,419		3,509	
当期製品製造原価		19,152		19,956	

- (注) 1 原価計算の方法は、組別、工程別、総合原価計算を採用しています。
 2 経費のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	1,344百万円	2,241百万円

- 3 「期末仕掛品・半製品棚卸高」には、貸借対照表の「商品及び製品」のうち、次の期末半製品棚卸高が含まれています。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期末半製品棚卸高	1,357百万円	1,447百万円

- 4 試験研究用への払出などです。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,672	9,366	6	9,372	1,551	372	89,109	180,129	271,161
当期変動額									
新株の発行	31	31		31					-
剰余金の配当				-				12,611	12,611
当期純利益（は損失）				-				59,379	59,379
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			2	2					-
自己株式の消却			25,994	25,994					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			25,990	25,990				25,990	25,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	31	31	6	25	-	-	-	97,981	97,981
当期末残高	8,702	9,397	-	9,397	1,551	372	89,109	82,148	173,180

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	718	288,486	8,636	-	8,636	384	297,507
当期変動額							
新株の発行		61			-		61
剰余金の配当		12,611			-		12,611
当期純利益（は損失）		59,379			-		59,379
自己株式の取得	26,007	26,007			-		26,007
自己株式の処分	367	365			-		365
自己株式の消却	25,994	-			-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	620		620	54	674
当期変動額合計	354	97,571	620	-	620	54	98,245
当期末残高	364	190,915	8,015	-	8,015	331	199,261

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,702	9,397	-	9,397	1,551	372	89,109	82,148	173,180
当期変動額									
新株の発行	75	75		75					-
剰余金の配当				-				11,881	11,881
当期純利益（は損失）				-				18,680	18,680
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			1	1					-
自己株式の消却			15,372	15,372					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			15,371	15,371				15,371	15,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	75	75	-	75	-	-	-	8,572	8,572
当期末残高	8,777	9,472	-	9,472	1,551	372	89,109	73,576	164,608

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	364	190,915	8,015	-	8,015	331	199,261
当期変動額							
新株の発行		150			-		150
剰余金の配当		11,881			-		11,881
当期純利益（は損失）		18,680			-		18,680
自己株式の取得	16,933	16,933			-		16,933
自己株式の処分	907	908			-		908
自己株式の消却	15,372	-			-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,510	20	2,530	150	2,680
当期変動額合計	654	9,076	2,510	20	2,530	150	11,756
当期末残高	1,018	181,839	5,506	20	5,485	181	187,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

機械及び装置 8年

その他 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....均等償却

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の上から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

物品の販売については、通常は物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、契約条件によっては、返品、リベート及び値引きに応じる義務を負っており、これらを差し引いた純額で測定しています。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額を算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づき計算しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね120日以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約取引、コモディティ・デリバティブ取引
- ・ヘッジ対象...外貨建金銭債務、原燃料費

(3) ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動、株価変動リスク及び燃料価格リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、振当処理によっているものについては、有効性評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

退職給付債務の金額は前事業年度末17,869百万円、当事業年度末15,728百万円です。

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、事業年度末における退職給付債務の算定に使用される割引率には高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などにより退職給付債務の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付債務は年金資産と相殺した結果、貸借対照表には前払年金費用として前事業年度末2,424百万円、当事業年度末4,302百万円を計上しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表における流動負債の「その他」677百万円は、「預り金」106百万円、「その他」571百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,911百万円	6,605百万円
長期金銭債権	-	1,997
短期金銭債務	11,570	10,275

2 当社は、設備投資及び事業開発活動における投資機会の最大化のための効率的な資金調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しています。当事業年度末において契約満了により当該契約は終了しました。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン (特定融資枠)の総額	30,000百万円	-百万円
借入実行額	20,000	-
差引	10,000	-

なお、当事業年度末までに上記契約に基づき借入実行した長期借入金残高は20,000百万円です。

3 偶発債務

(1) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Santen SA (借入債務)	5,829百万円	6,530百万円
重慶参天科端製薬有限公司 (借入債務)	2,022	-

(2) 仲裁

2022年11月17日、InnFocus, Inc. (米国)の買収に関する合併契約に関連して、同社の旧株主の代表から、契約違反等による4億ドル以上の損害賠償を求める仲裁申立書をJAMS (米国の仲裁調停機関)に提出したことを通知されました。当社は、関連契約を遵守してきたものと考えており、仲裁手続を通じて、関連する事実に基づき徹底した防御を行っています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,736百万円	18,636百万円
仕入高	1,511	1,636
その他	23,728	19,490
営業取引以外の取引による取引高	1,784	3,227

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	8,463百万円	8,447百万円
賞与引当金繰入額	1,174	1,510
退職給付費用	856	408
減価償却費	7,051	7,405
研究開発費	29,679	26,213

3 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、事業用資産をグルーピングしており、遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としています。

前事業年度において、747百万円を減損損失として特別損失に計上しています。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	金額
滋賀県多賀町	遊休資産	建設仮勘定	695百万円

上記の遊休資産については、今後の使用見込みがないことから、回収可能価額を使用価値により測定しています。将来キャッシュ・フローがマイナスとなる見込みのため、割引計算は行わず、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

4 災害による損失

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年1月1日の能登半島地震に伴い発生した能登工場(石川県羽咋郡宝達志水町)の稼働休止による操業損失、建物及び設備等の原状回復費用です。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

オランダ子会社であるSanten Holdings EU B.V.(以下、「B.V.」という。)の株式に係る評価損です。前事業年度において、B.V.の子会社であるEyevance Pharmaceuticals Holdings Inc.(米国)及びEyevance Pharmaceuticals LLC(米国)の製品に係る無形資産、のれん、及び有形固定資産の減損損失の計上等により、B.V.株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損77,779百万円を計上しています。

6 関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社連結子会社に対する債権について貸倒引当金を計上したものです。

7 事業構造改革費用

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社における早期退職特別支援プログラムに伴う退職特別加算金等です。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 31,534百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 31,534百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	25,783百万円	25,783百万円
未払金	1,501	1,706
税務上の繰延資産	2,567	1,683
退職給付引当金	2,313	1,630
貸倒引当金	274	894
賞与引当金	623	772
返金負債	146	252
未払事業税等	265	251
減価償却超過額	238	228
減損損失	221	221
委託研究費等	148	195
棚卸資産評価減	104	162
その他	888	1,127
繰延税金資産小計	35,071	34,905
評価性引当額	26,363	26,792
繰延税金資産合計	8,708	8,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,521	2,410
繰延税金負債合計	3,521	2,410
繰延税金資産(負債)の純額	5,187	5,704

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「返金負債」及び「棚卸資産評価減」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,138百万円は、「返金負債」146百万円、「棚卸資産評価減」104百万円及び「その他」888百万円として注記を組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失であるため、注記を省略しています。	30.5 %
(調整)		
試験研究費等の税額控除		6.6
永久に損金又は益金に算入されない項目		2.4
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		1.7
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(4)収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決定(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

連結財務諸表注記「36. 重要な後発事象」に記載しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	6,524	9,228	157	993	14,602	25,269
	構築物	53	-	0	4	50	1,261
	機械及び装置	2,159	8,190	1	1,236	9,113	12,882
	車両運搬具	5	8	0	4	9	97
	工具、器具及び備品	1,031	453	5	439	1,040	9,512
	土地	6,796	-	-	-	6,796	-
	リース資産	147	7	45	40	69	20
	建設仮勘定	20,320	1,226	17,579	-	3,966	-
	計	37,035	19,112	17,788	2,714	35,644	49,041
無形 固定資産	製造販売承認権	18,422	-	-	5,740	12,682	-
	ソフトウェア	8,686	1,822	5	1,866	8,638	-
	その他	5,600	1,492	1,898	0	5,194	-
	計	32,708	3,315	1,903	7,607	26,513	-

(注) 1 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれています。

2 建物の「当期増加額」の主な内容は、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内の医療用点眼薬製造棟稼働に伴う建設仮勘定から建物への振替によるものです。

3 機械及び装置の「当期増加額」の主な内容は、滋賀プロダクトサプライセンター敷地内の医療用点眼薬製造棟稼働に伴う建設仮勘定から機械及び装置への振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	279	2,311	279	2,311
賞与引当金	2,080	2,606	2,080	2,606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.santen.com/ja/pn
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を当社に対して売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第111期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第112期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月7日関東財務局長に提出

(第112期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月9日関東財務局長に提出

(第112期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2024年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
- (5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)及びその添付書類
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年6月28日関東財務局長に提出
2023年6月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2023年6月1日 至2023年6月30日) 2023年7月14日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年7月1日 至2023年7月31日) 2023年8月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年8月1日 至2023年8月31日) 2023年9月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年9月1日 至2023年9月30日) 2023年10月13日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年10月1日 至2023年10月31日) 2023年11月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年11月1日 至2023年11月30日) 2023年12月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2023年12月1日 至2023年12月31日) 2024年1月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年1月1日 至2024年1月31日) 2024年2月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日) 2024年3月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年3月1日 至2024年3月31日) 2024年4月15日関東財務局長に提出
報告期間(自2024年5月1日 至2024年5月31日) 2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フックス角膜内皮ジストロフィを対象とするSTN1010904（一般名：シロリムス）及びマイボーム腺機能不全を対象とするSTN1010905（一般名：シロリムス）に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に計上されている無形資産83,819百万円には、連結財務諸表注記「17.無形資産」に記載されているとおり、未だ使用可能でない無形資産として、フックス角膜内皮ジストロフィを対象とするSTN1010904（一般名：シロリムス）及びマイボーム腺機能不全を対象とするSTN1010905（一般名：シロリムス）（以下、2つを総称して「STN10109」という。）に係る無形資産3,841百万円が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記「3.(10)有形固定資産及び無形資産に係る減損」に記載のとおり、未だ使用可能でない無形資産については、資産又は資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として純損益で認識する。</p> <p>STN10109は2008年にMacuSight, Inc. から導入した化合物であり、期末日時点において以下の開発が行われている。</p> <p>開発コード : STN1010904 適用疾患 : フックス角膜内皮ジストロフィ 開発状況 : 第二相臨床試験を実施中</p> <p>開発コード : STN1010905 適用疾患 : マイボーム腺機能不全 開発状況 : 追加の第二相臨床試験の準備中</p> <p>長期化していたぶどう膜炎を適用疾患とした開発が2022年4月に中止となり、また、前連結会計年度にはマイボーム腺機能不全を適用疾患とした初回の第二相臨床試験結果において主要評価項目及び副次評価項目が未達となっている。追加の第二相臨床試験を計画しているが、回収可能価額の見積りについて、参天製薬株式会社が保有する他の開発パイプラインと比較するとその不確実性は相対的に高いものと認められる。</p> <p>STN10109に係る無形資産の年次の減損テストにおける回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により算定しており、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を使用して算定している。割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローは、開発成功確率及び将来の事業計画を基礎として見積もられており、開発成功確率、薬価及びマーケットシェアの拡大の見込みが主要な仮定として使用されている。これらの主要な仮定に関する経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引キャッシュ・フロー法に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、STN10109に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、STN10109に係る無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 主要な仮定の設定を含む、無形資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)処分費用控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローが取締役会承認済の事業計画と整合していることの確認 使用された主要な仮定が適切かどうかを評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> () 開発成功確率について、外部機関が公表している各開発フェーズにおける統計的開発成功確率との比較 () 取締役会議事録等の閲覧による開発進捗状況の把握、及び開発成功確率に与える影響の確認 () 薬価の見込みについて、取締役会資料等の内部資料及び利用可能な外部情報の閲覧により理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度を前提とした、競合製品の薬価との比較 () マーケットシェアの拡大見込みについて、上記で理解したベンチマークとする競合製品に対する差別化の程度及び当該競合製品の動向に関連する情報との整合性の確認 <p>当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用した次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> () 割引率の計算手法について、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価 () 割引率の算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表しているデータとの照合によるインプットデータの適切性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、参天製薬株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、参天製薬株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小幡 琢哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>参天製薬株式会社の当事業年度の損益計算書における売上高は195,238百万円である。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品の販売については、通常は物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>売上の計上においては、主に以下の理由から、不適切な売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参天製薬株式会社における売上高は、主力製品である「アイリーア硝子体内注射液」及び「アレジオン点眼液(アレジオンLX点眼液を含む)」への依存が大きく、これらの製品の需要減退が発生した場合は、売上高に大きな影響を及ぼす可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、売上高の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上の認識時点に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上が適切に計上されているか否かの検討 売上が適切に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>会計システムに直接手入力で計上されている売上取引のうち経常的に発生しない売上取引について、顧客からの注文書及び受領証等の根拠資料と照合した。期末日後の返品取引について、取引の内容や返品理由を物流管理担当者への質問等により確かめるとともに、対応する売上取引の注文書等を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。